

令和 2 年度事業  
産業廃棄物排出・処理状況調査報告書  
令和元年度速報値（概要版）

令和 3 年 3 月

環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課



## 目 次

I.	調査概要	1
1.	調査目的	1
2.	調査期間	1
3.	調査実施機関	1
4.	調査項目	1
II.	調査方法	2
1.	アンケート調査による基本データの収集	3
1-1	調査対象	3
1-2	アンケート調査の調査票	4
2.	産業廃棄物排出量の推計	5
2-1	業種区分変更	7
2-2	中分類への按分方法	7
2-3	産業廃棄物排出量の年度補正方法	9
2-4	原単位法による推定方法	11
2-5	動物のふん尿の排出量の算出方法	13
2-6	動物の死体の排出量の算出方法	14
2-7	下水汚泥の排出量の算出方法	14
3.	産業廃棄物処理状況の推計	16
3-1	産業廃棄物の処理量の算出方法	16
3-2	上水汚泥の処理量の算出方法	19
3-3	下水汚泥の処理量の算出方法	19
3-4	動物のふん尿の処理量の算出方法	20
III.	調査結果	22
1.	アンケート調査結果	22
2.	産業廃棄物排出量の推計結果	23
3.	産業廃棄物処理量の推計結果	33
3-1	産業廃棄物の処理状況	33
3-2	産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量	36

IV. まとめ .....	42
1. 産業廃棄物排出量の変化 .....	42
1－1 産業廃棄物の業種別排出量 .....	43
1－2 産業廃棄物の種類別排出量 .....	44
1－3 産業廃棄物の地域別排出量 .....	45
2. 産業廃棄物の処理状況の変化 .....	46
2－1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移 .....	46
2－2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移 .....	47

## 資料編

I. 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領 .....	49
II. 活動量指標 .....	65
III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料 .....	69
IV. 下水汚泥資料 .....	73
V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー .....	75

## I. 調査概要

### 1. 調査目的

産業廃棄物問題の解決に向けて、行政施策の積極的な推進や、排出事業者の迅速かつ適正な対応が社会的に広く求められているところである。しかし今日、社会情勢の変化や技術の進歩といった産業廃棄物を取り巻く状況は著しい変化を続けており、行政施策の推進にあたっては、産業廃棄物の排出及び処理実態の正確な把握が必要不可欠である。

こうしたことから、本調査は、産業廃棄物処理行政の推進に関する基礎資料を得ることを目的として実施している。なお、本調査は昭和 50 年度から 5 年ごとに、また、平成 2 年度から毎年実施されているものである。

### 2. 調査期間

自 令和 2 年 9 月  
至 令和 3 年 3 月

### 3. 調査実施機関

本調査は、環境省環境再生・資源循環局廃棄物規制課の企画に基づき、株式会社リーテムが、環境省の請負業務として実施した。

### 4. 調査項目

#### (1) 産業廃棄物排出量

令和元年度における産業廃棄物排出量について、都道府県別に調査・推計し、産業廃棄物の種類別、業種別に産業廃棄物排出量を推計した。

#### (2) 産業廃棄物処理状況

令和元年度における産業廃棄物の再生利用量、中間処理量、最終処分量等の処理状況について、都道府県別に調査・推計し、種類別に産業廃棄物処理状況を推計した。

## II. 調査方法

本調査は統計法に基づく一般統計調査として行った。調査方法は図-II・1のフローに従って、次の（1）（2）（3）の手順で行った。

### （1） 基本データの収集

47都道府県を対象としたアンケートによる産業廃棄物の排出状況・処理状況調査を実施し、実態データ並びに動物のふん尿の推計方法に関するデータを収集した。また、統計等を用い、動物のふん尿、動物の死体、上下水汚泥に関するデータを収集した。

### （2） 産業廃棄物排出量の推計

47都道府県の排出状況データより、令和元年度の排出量を推計した。都道府県によっては一部未調査業種等があり、原単位法等により補完した。

### （3） 産業廃棄物処理状況の推計

47都道府県の処理状況データ及び排出量の推計値を用いて、平成30年度の処理状況を推計した。

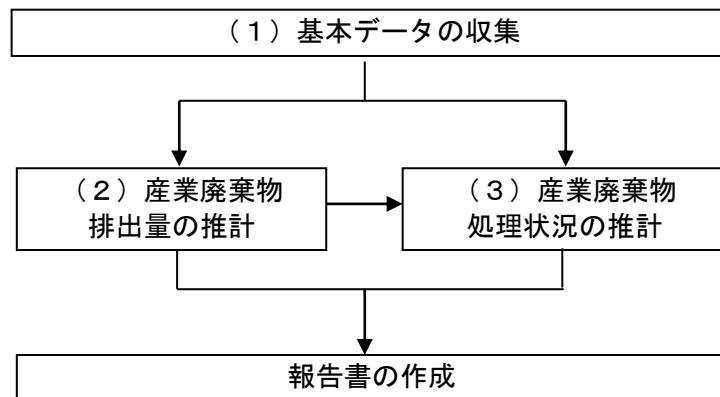


図-II・1 調査方法のフロー

## 1. アンケート調査による基本データの収集

自治体が把握している各都道府県の産業廃棄物排出・処理状況を、アンケート調査により収集し、それらを令和元年度の全国の産業廃棄物の排出量及び処理量等を推計するための基本データとした。アンケート調査は、47都道府県の産業廃棄物行政主管部署を対象として行った。

### 1-1 調査対象

#### (1) 調査対象業種

「日本標準産業分類（平成25年10月改訂）／総務省」及び「日本標準産業分類（平成19年11月改訂）／総務省」（以下、新産業分類）をもとに抽出した、産業廃棄物の排出が想定される大分類18業種を調査の対象とした。金融・保険業など一部の業種は調査の対象となかった。

表-II・1 調査対象業種

No.	大分類	産業分類	コード	No.	大分類	産業分類	コード
1	農業、林業	農業、林業大分類	A	情報通信業	情報通信業大分類	G	
2		耕種農業	A011		通信業	G37	
3		畜産農業	A012		放送業	G38	
4		林業	A02		情報サービス業	G39	
		上記以外の農業、林業			インターネット付随サービス業	G40	
5	漁業	漁業大分類	B		映像・音声・文字情報制作業	G41	
6		漁業	B03	運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H	
7	鉱業	水産養殖業	B04		鉄道業	H42	
8	建設業	鉱業、探石業、砂利採取業	C		道路旅客運送業	H43	
	建設業	D	道路貨物運送業		H44		
	製造業大分類	E	上記以外の運輸業、郵便業				
9	製造業	食料品製造業	E09	卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I	
10		飲料・たばこ・飼料製造業	E10		各種商品卸売業	I50	
11		繊維工業	E11		木材・竹材卸売業	I5311	
12		木材・木製品製造業	E12		各種商品小売業	I56	
13		家具・装備品製造業	E13		自動車小売業	I591	
14		パルプ・紙・紙加工品製造業	E14		機械器具小売業	I593	
15		印刷・同関連業	E15		家具・建具・骨小売業	I601	
16		化学工業	E16		じゅう器小売業	I602	
17		石油製品・石炭製品製造業	E17		燃料小売業	I605	
18		プラスチック製品製造業	E18		上記以外の卸売業、小売業		
19		ゴム製品製造業	E19	不動産業、物品賃貸業	不動産業、物品賃貸業大分類	K	
20		なめし革・同製品・毛皮製造業	E20		物品賃貸業	K70	
21		窯業・土石製品製造業	E21		学術研究、専門・技術サービス業大分類	L	
22		鉄鋼業	E22		専門・技術	L71	
23		非鉄金属製造業	E23		サービス業	L746	
24		金属製品製造業	E24	宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M	
25		はん用機械器具製造業	E25		飲食店	M76	
26		生産用機械器具製造業	E26		上記以外の宿泊業、飲食サービス業		
27		業務用機械器具製造業	E27	生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N	
28		電子部品・デバイス・電子回路製造業	E28		洗濯業	N781	
29		電気機械器具製造業	E29		教育、学習支援業	O	
30		情報通信機械器具製造業	E30	医療、福祉	医療、福祉大分類	P	
31		輸送用機械器具製造業	E31		医療業	P83	
32		その他の製造業	E32		上記以外の医療、福祉		
33	電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F	65	教育、学習支援業	複合サービス事業	Q
34		電気業	F33	サービス業	サービス業大分類	R	
35		ガス業	F34		自動車整備業	R891	
36		熱供給業	F35		と蓄場	R952	
37		上水道業	F361		上記以外のサービス業		
		下水道業	F363	69	公務	公務	S

なお、産業廃棄物排出・処理状況の把握に「日本標準産業分類（平成14年3月改訂）／総務庁」以前の日本標準産業分類（以下、旧産業分類）を用いている自治体については、旧産業分類により想定される大分類16業種を調査の対象とした。

## （2）調査対象廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下、廃棄物処理法）に規定する産業廃棄物19種類を調査の対象とした。

表-II・2 調査対象廃棄物

廃棄物名	廃棄物名	廃棄物名
燃え殻	木くず	鉱さい
汚泥	繊維くず	がれき類
廃油	動植物性残さ	うち石綿含有
廃酸	動物系固形不要物	動物のふん尿
廃アルカリ	ゴムくず	動物の死体
廃プラスチック類	金属くず	ばいじん
うち石綿含有	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	
紙くず	うち石綿含有	

## 1-2 アンケート調査の調査票

アンケート調査では、表-II・3に示す3種類の調査票及び記入要領を1組として、各都道府県に配布した。記入要領及び調査票は巻末の資料編に掲載した。

表-II・3 調査票の構成

No.	調査票名	内容	枚数
1	実態調査状況票	各都道府県で実施した既往の産業廃棄物実態調査の内容及び、今後の調査予定を調査するためのもの	4枚
2	業種別・種類別産業廃棄物排出量調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の業種別廃棄物種類別の年間排出量を調査するためのもの	2枚
3	種類別産業廃棄物処理状況調査票	産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の中間処理・最終処分・再生利用状況を調査するためのもの	2枚
合計			8枚

## 2. 産業廃棄物排出量の推計

産業廃棄物排出量の推計方法を図-II・2に示す。排出量の推計は産業廃棄物の種類ごとに、都道府県別及び業種別に行った。

なお、平成23年度以前の推計方法（図-II・3）では、一部の中分類別排出量の推計が欠落するため、平成24年度より推計方法の見直しを行った。そのため、過年度調査の推計結果とデータ的には連続していないことに留意する必要がある。

推計は、原則として各都道府県からの回答データを用いた。ただし、動物のふん尿、動物の死体、下水汚泥については関連省庁、関連団体等の提供データを用いた。

都道府県回答による推計は、令和元年度データの場合（図-II・2中のA）はそのまま、都道府県からの回答データが業種大分類の小計のみである場合は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行った。平成30年度以前のデータしかない場合（B）は、過去実績値により得られた構成比から中分類への按分（H）を行ったうえで年度補正（I）を行った。さらに、過去の回答データも無い場合（C）は原単位法を用いて推計を行った（J）。

なお、旧産業分類に準拠している場合等があり、フォーマットを整合させるために、業種区分変更（G）といった処理を行った。

動物のふん尿（D）、動物の死体（E）及び下水汚泥（F）の各品目は、関係省庁ないし関係団体等より別途データの提供を受けて推計を行った。

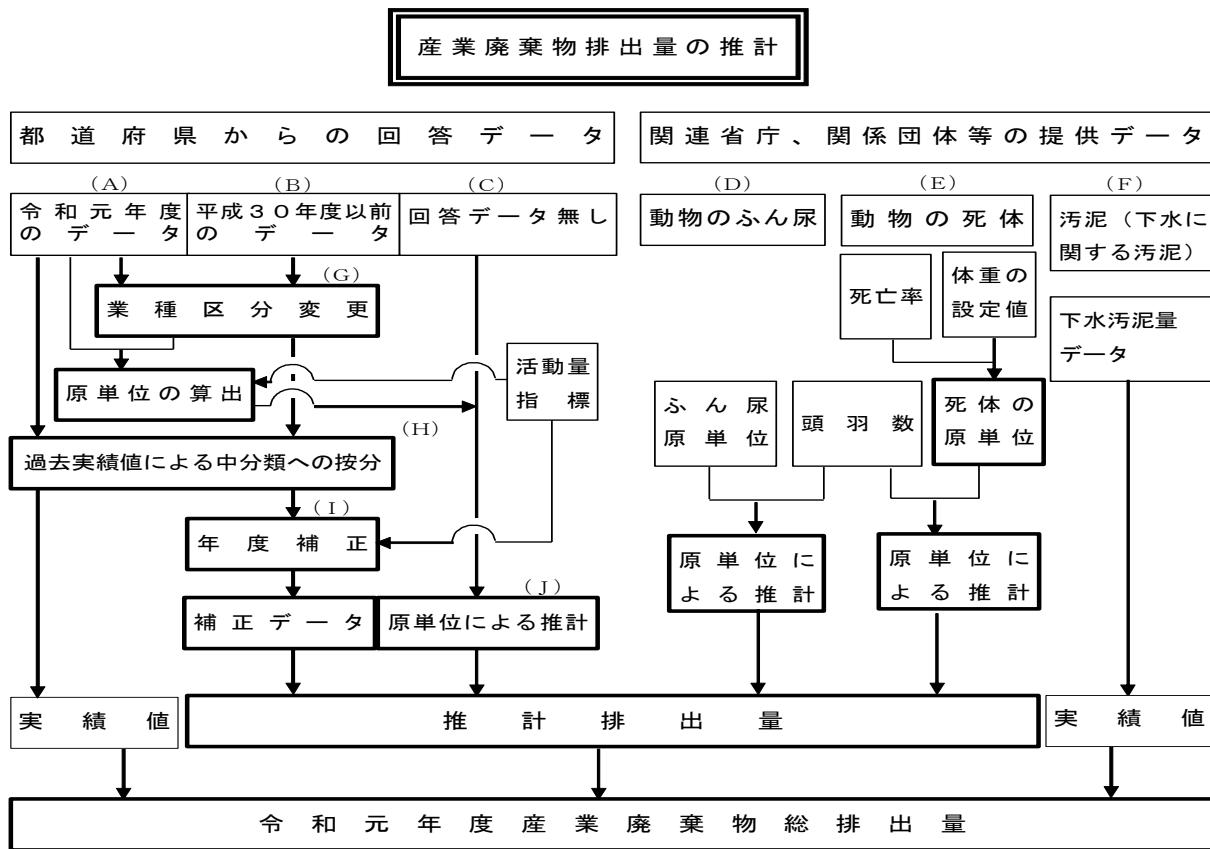
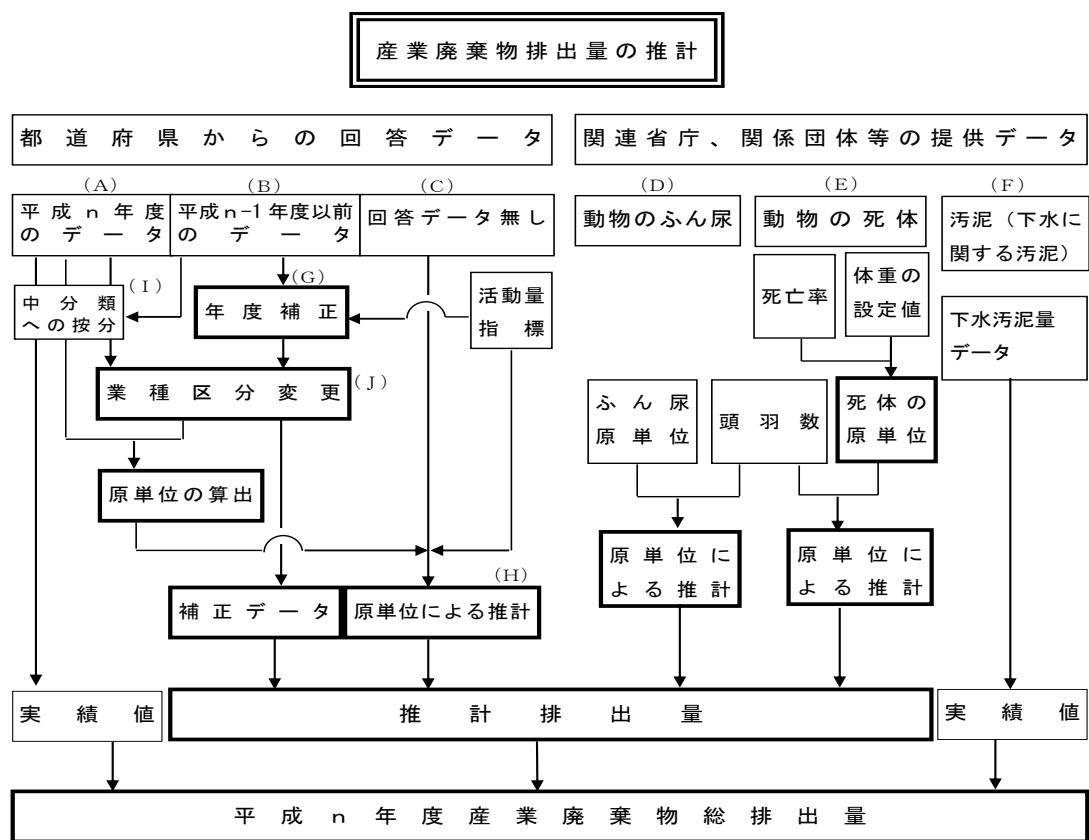


図-II・2 産業廃棄物排出量の推計方法



□は計算後の推計（加工）データ

図-II・3 平成23年度以前の産業廃棄物排出量の推計方法

## 2-1 業種区分変更

本調査では、新産業分類に基づく業種区分での産業廃棄物排出量を推計した。しかし、都道府県からの回答には旧産業分類で記載されているものもあることから、データの変換を行った。その方法は平成 22 年度事業 産業廃棄物排出・処理状況調査報告書の 2-3 のとおりである。

## 2-2 中分類への按分方法

都道府県からの回答において、調査対象業種が中分類あるいは小分類、細分類（以下、「中分類」）で設定されているにもかかわらず、大分類のみの排出量しか得られなかつた場合は、中分類の排出量を按分により推計し、当該都道府県の令和元年度の排出量とした。

### (1) 都道府県からの回答により過去の中分類の排出量が既知である場合

都道府県からの直近年度の回答により過去の中分類の排出量が既知である場合は、今年度の中分類排出量も当該数値に比例するものと想定して、図-II-4 に示すとおり大分類回答を按分した。

平成 30 年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	...
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
製造業	上記以外の農業			
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
...				



図-II-4 直近の調査年度の排出量による按分

## (2) 過去の中分類の排出量が不明な場合

都道府県からの回答から過去の中分類の排出量が不明な場合は、平成 29 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果から得られる全国平均の構成比を用いて、図一 II・5 に示すとおり大分類回答を按分した。

なお、平成 30 年度の都道府県別・種類別推計排出量の結果においても中分類の排出量が不明な場合は、大分類回答のみを排出量として計上した。

令和元年度(今回)の回答値

業種	産業廃棄物種類			
	燃え殻	汚泥	廃油	…
農林業	農業大分類	####	####	####
	耕種農業			
	畜産農業			
	林業大分類			
製造業	上記以外の農業			
	製造業大分類	####	####	####
	食料品製造業			
	飲料・たばこ・飼料製造業			
	…			

平成 30 年度推計排出量結果



図一 II・5 全国平均の構成比による按分

## 2－3 産業廃棄物排出量の年度補正方法

### (1) 年度補正方法

令和元年度の産業廃棄物排出量調査を実施していない都道府県については、平成 30 年度以前に回答があった利用可能な産業廃棄物排出量データに、活動量指標を用いて年度補正を行い、令和元年度の産業廃棄物排出量(年度補正排出量)を推定した。

#### [年度補正計算式]

$$\text{① 年度補正排出量} = \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和元年度の活動量指標}}{\text{調査年度の活動量指標}}$$

補正に用いた業種ごとの活動量指標を表-II・4 に示す。

なお、活動量指標に金額（製造品出荷額等、元請完成工事高）を用いている場合には、以下のように年度補正に加えて表-II・5 に示すデフレーターによる物価補正も行った。

#### ② 年度補正排出量

$$= \text{調査年度の産業廃棄物排出量} \times \frac{\text{令和元年度の活動量指標} \div \text{令和元年度のデフレーター}}{\text{調査年度の活動量指標} \div \text{調査年度のデフレーター}}$$

表-II・4 業種ごとの活動量指標の種類及び出典

業種		活動量指標の種類	単位	出典	出典年度次
農業	耕種農業	施設面積(ハウス面積、ガラス室面積)	a	世界農林業センサス	平成 21 年度 平成 26 年度
	畜産農業	家畜数(乳用牛、肉用牛、豚、鶏)	頭羽	畜産統計	平成 30 年度
林業、漁業、鉱業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
建設業		元請完成工事高	百万円	建設工事施工統計調査報告	平成 21～30 年度
製造業		製造品出荷額等	百万円	工業統計	平成 21～30 年度
電気・ガス・熱供給・水道業	従業者数	人	経済センサス		平成 26 年度 平成 28 年度
	上水道業	給水人口	人	給水人口と給水普及率	平成 21～30 年度
	下水道業	処理区域人口	人	都道府県別汚水処理人口普及状況	平成 30 年度
情報通信業、運輸業 卸売・小売業 不動産業、物品賃貸業 学術研究、専門・技術サービス業 宿泊業、飲食サービス業 生活関連サービス業、娯楽業		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
医療、福祉		病床数	床	医療施設動態調査	平成 30 年度
教育、学習支援業 複合サービス業、サービス業 と畜場(動物系固形不要物)		従業者数	人	経済センサス	平成 26 年度 平成 28 年度
公務		従業者数	人	就業構造基本調査	平成 24 年度 平成 30 年度

表-II・5 デフレーター

業種大分類	デフレーター	
	建設業*	製造業**
平成 20 年度	101.6	104.3
平成 21 年度	98.2	98.1
平成 22 年度	98.5	98.7
平成 23 年度	100.0	99.9
平成 24 年度	99.2	98.6
平成 25 年度	101.8	101.4
平成 26 年度	105.3	101.6
平成 27 年度	105.5	98.7
平成 28 年度	105.8	96.0
平成 29 年度	108.0	98.8
平成 30 年度	111.5	100.6
令和元年度	113.9	99.5

\* 「建設工事費デフレーター（2011 年度基準）」（国土交通省総合政策局情報管理部建設調査統計課）

\*\* 「企業物価指数（2011 年基準）」（日本銀行調査統計局）

## （2）活動量指標の補正について

表-II・4 に示す活動量指標の出典となる統計は、必ずしも毎年公表されているわけではない（経済センサスは 3 年に一度、農林業センサスは 5 年に一度、就業構造基本調査は 5 年に一度など）ため、推計作業時点で当該年度の数値が公表されていない場合もある。令和元年度の産業廃棄物の排出量の推計にあたっては、活動量指標を以下のように取り扱った。

### 1) 令和元年度の統計値が得られた活動量指標

畜産農業、下水道業、医療、福祉、と畜場の活動量指標は、出典となる調査等の令和元年度のものが公表済みであり、これらの統計値をそのまま用いた。

### 2) 令和元年度の統計値のない活動量指標

1) 以外の業種の活動量指標は、直線補間等の手法により、過年度指標を補正して用いた。

## 2-4 原単位による推定方法

### (1) 全国共通原単位の算出

全国共通原単位の算出方法を図-II・6に示す。

各都道府県からの回答実績値を基に、各都道府県の活動量指標を用いて業種別、産業廃棄物種類別に全国共通原単位を算出した。



図-II・6 全国共通原単位算出方法

## (2) 原単位法による推定

全国共通原単位を用いた原単位法による推計方法を図一 II・7 に示す。

なお、回答のない都道府県のほか、未調査業種等により回答に部分的に欠落がある場合（大分類と中分類の回答の双方がない場合）についても、この推定方法で補填を行っている。



図一 II・7 原単位法による排出量推計方法

## 2-5 動物のふん尿の排出量の算出方法

動物のふん尿の排出量は、都道府県回答によらず、農林水産省より提供された表-II・6の資料「家畜排せつ物量の原単位」の1頭羽当たりの1日排せつ物量（動物のふん尿原単位）及び、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県ごとの牛、豚、鶏の頭羽数を使用して、畜種毎に推計した。

表-II・6 動物のふん尿原単位

畜 種		排せつ物量 (kg／頭羽／日)		
		ふん	尿	合計
乳牛	搾乳牛	45.5	13.4	58.9
	乾・未経産	29.7	6.1	35.8
	育成牛	17.9	6.7	24.6
肉牛	2歳未満	17.8	6.5	24.3
	2歳以上	20.0	6.7	26.7
	乳用種	18.0	7.2	25.2
豚	肥育豚	2.1	3.8	5.9
	繁殖豚	3.3	7.0	10.3
採卵鶏	成鶏	0.136	—	0.136
	ヒナ	0.059	—	0.059
プロイラー		0.130	—	0.130

資料：築城幹典、原田靖生：我が国における家畜排泄物発生の実態と今後の課題、環境  
保全と新しい畜産、農林水産技術情報協会、15-29(1997)

(農林水産省提供)

## 2-6 動物の死体の排出量の算出方法

動物の死体は、家畜共済統計表（農林水産省経営局）による家畜共済（農業災害補償法に基づく共済事業の1つ）加入頭数及び死亡廃用事故頭数から、畜種毎の死亡率（死亡廃用事故頭数／加入頭数）を求め、これに畜種毎の体重の設定値を乗じて、動物の死体の原単位（t／頭）を算出した。使用した畜種毎の体重設定値を表-II・7に示す。

この原単位に、「畜産統計」（農林水産省統計情報部）の都道府県毎の牛、豚の頭数を乗じて、動物の死体の排出量を推計した。

表-II・7 家畜の体重の設定

種別	区分	体重の範囲 (kg)	体重の設定値 (kg)
乳用牛	搾乳牛	600～700	650
	乾乳牛	550～650	600
	育成牛	40～500	270
肉用牛	2歳未満	200～400	300
	2歳以上	400～700	550
	乳用種	250～700	475
豚	子豚	3～30	16.5
	肥育豚	30～110	70
	繁殖豚	150～300	225

資料：「堆肥化施設設計マニュアル」（社団法人中央畜産会：平成13年4月20日 二版二刷）  
(ただし、体重の設定値は体重の範囲より算出)

$$\text{畜種ごとの原単位(t/頭)} = \frac{\text{共済加入の死亡廃用事故頭数(頭)}}{\text{共済加入の頭数(頭)}} \times \frac{\text{畜種ごとの体重の設定値(kg/頭)}}{1,000(\text{kg/t})}$$

※共済加入の死亡廃用事故頭数及び共済加入の頭数は資料編III参照。

※推計に用いる家畜共済統計表（農林水産省）の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行った。

## 2-7 下水汚泥の排出量の算出方法

下水汚泥の排出量は、国土交通省より入手した最新の下水道資源有効利用調査の「濃縮汚泥量」を用いている（資料編IV参照）。

令和元年度の各都道府県の濃縮汚泥量を表-II・8に示す。

表-II・8 濃縮汚泥量(全国量(m<sup>3</sup>/年))

No.	都道府県名	平成30年度
1	北海道	4318,113
2	青森県	569,183
3	岩手県	433,297
4	宮城県	1,426,594
5	秋田県	353,877
6	山形県	607,817
7	福島県	876,095
8	茨城県	1,665,518
9	栃木県	948,902
10	群馬県	1,057,705
11	埼玉県	3,468,002
12	千葉県	3,403,175
13	東京都	12,328,060
14	神奈川県	5,123,486
15	新潟県	1,290,015
16	富山県	694,032
17	石川県	816,257
18	福井県	615,488
19	山梨県	443,708
20	長野県	1,420,093
21	岐阜県	1,169,363
22	静岡県	1,791,703
23	愛知県	6,834,761
24	三重県	667,241
25	滋賀県	1,011,423
26	京都府	2,017,960
27	大阪府	5,847,942
28	兵庫県	3,470,423
29	奈良県	654,260
30	和歌山県	177,454
31	鳥取県	413,337
32	島根県	219,238
33	岡山県	1,011,677
34	広島県	1,920,568
35	山口県	841,300
36	徳島県	96,587
37	香川県	303,634
38	愛媛県	602,103
39	高知県	29,308
40	福岡県	2,520,581
41	佐賀県	319,067
42	長崎県	653,423
43	熊本県	781,911
44	大分県	463,518
45	宮崎県	387,718
46	鹿児島県	589,640
47	沖縄県	946,011
合計		77,601,569

### 3. 産業廃棄物処理状況の推計

#### 3-1 産業廃棄物の処理量の算出方法

##### (1) 産業廃棄物の処理区分構成比の算出

- ① 処理量算出の基本データとしては、各都道府県からの調査回答を、表-II・9の方法により図-II・8の処理状況フローの各項目に変換したものを採用した。このとき、令和元年度の回答のない都道府県については、直近の過去の調査回答を年度補正（過去回答の排出量と令和元年度の推計排出量の比率で、産業廃棄物種類毎に過去回答の処理量を補正）することで、令和元年度の処理量の基本データとした。
- ② ①の各都道府県データを産業廃棄物種類別に積算し、それぞれの処理区分構成比率を求めた。
- ③ 処理処分についての回答が無い都道府県や、本調査と処理区分が相違している等の理由で処理状況データが採用できない都道府県については、平成30年度及び令和元年度の有効回答実績から求めた平均値による処理構成比率で代替するものとした。
- ④ 上水汚泥については、水道統計の関連資料から処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-2のとおりである。
- ⑤ 下水汚泥については、国土交通省から入手した実績値を基に処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-3のとおりである。
- ⑥ 動物のふん尿については、農林水産省の資料から別途処理区分構成比率を算出した。その詳細は3-4のとおりである。

以上により、最終的に全国値としての種類別の産業廃棄物の処理構成比率を算出した。

##### (2) 全国の産業廃棄物処理状況推計値の算出

産業廃棄物の種類別排出量に、(1)で算出した処理区分構成比率を乗じて、全国の産業廃棄物処理状況推計値を算出した。

全国の産業廃棄物処理状況推計値 (t/年)

= 全国の産業廃棄物の種類別排出量 (t/年) × 種類別処理区分構成比率 (%)

処理状況フロー図を図-II・8に、処理状況の算出方法を図-II・9に、処理状況算出項目（処理区分）を表-II・9に示す。

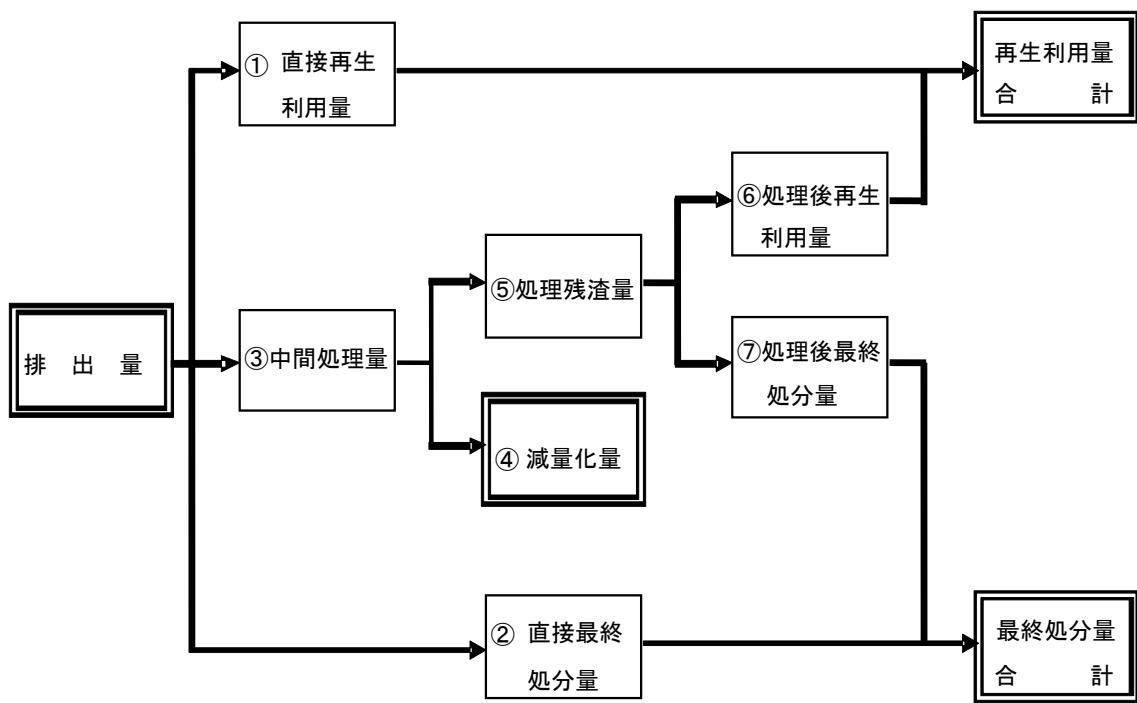


図-II・8 処理状況フロー図

表-II・9 処理状況算出項目（処理区分）

処理区分	調査票III処理項目番号との関係
①直接再生利用量（中間処理せず、再生利用された量）	自己未処理自己再生利用量（8）
②直接最終処分量（中間処理せず、最終処分された量）	自己未処理自己最終処分量（11）+（5）のうち委託最終処分された量（14ハ）
③中間処理量（中間処理の対象となった量）	自己中間処理量（4）+（5）のうち委託中間処理された量（13イ）
④減量化量（中間処理により減量した量） （=③-⑤）	—
⑤処理残渣量（中間処理後の処理残渣量） （=⑥+⑦）	—
⑥処理後再生利用量（中間処理後に、再生利用された量）	自己中間処理後再生利用量（9）+委託中間処理後再生利用量（17）
⑦処理後最終処分量（中間処理後に、最終処分された量）	自己中間処理後自己最終処分量（10）+（6）のうち委託最終処分された量（14ニ）+委託中間処理後最終処分量（18）

燃え殻				処理区分			
都道府県	排出量	直接	直接	中間処理			
		再生利用量	最終処分量	中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
N県	####	####	####	####	####	####	####
O県	####	####	####	####	####	####	####
P県	####	####	####	####	####	####	####
Q県	####	####	####	####	####	####	####
R県	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

廃棄物別処理状況の各都道府県データ合計値

↓

●全国廃棄物別処理状況構成比

×

●廃棄物別排出量

||

廃棄物別の処理状況推計

廃棄物処理状況一覧表							
種類	排出量	直接	直接	中間処理			
		再生利用量	最終処分量	中間処理量	処理残渣量	再生利用量	最終処分量
燃え殻	####	####	####	####	####	####	####
汚泥	####	####	####	####	####	####	####
廃油	####	####	####	####	####	####	####
廃酸	####	####	####	####	####	####	####
廃アルカリ	####	####	####	####	####	####	####
…	####	####	####	####	####	####	####
合計	####	####	####	####	####	####	####
構成比	100%	***	***	***	***	***	***

図-II・9 産業廃棄物の処理状況算出方法

### 3-2 上水汚泥の処理量の算出方法

上水汚泥の処理量は、「水道統計の経年分析」（日本水道協会水道統計編集専門委員会）における「上水道・水道用水供給事業の処分方法別処分土量」を用いて処理量の比率を求め、この比率を、上水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・10 「水道統計の経年分析」に基づく処理量の比率

区分	処分土量 (DS-t/年)	含水率	中間処理前の処理 (されるべき)量 (t/年)		処理量 の比率 (%)	備考
処理土 (合計)	271,954	0.95	5,711,042	(a)	100.0	排出量
埋立量	48,147	0.7	208,636	(b)	3.7	最終処分量 $=b/a$
有効利用量	206,221	0.6	721,772	(c)	12.6	再生利用量 $=c/a$
減量化量					83.7	減量化量 $=1-(b+c)/a$

### 3-3 下水汚泥の処理量の算出方法

下水汚泥の処理量は、国土交通省より入手した下水汚泥の処理量の実績値を用いて処理量の比率を求め、この比率を、下水道業からの汚泥排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

表-II・11 下水汚泥の処理量

処理区分	処理実績 (千t/年)	処理量の比率 (%)
排出量	77,602	100.0%
再生利用量(①)	2,450	3.2%
中間処理による減量化(②)	74,911	96.5%
減量化(①+②)	77,361	99.7%
最終処分量	240	0.3%

(国土交通省提供資料)

### 3-4 動物のふん尿の処理量の算出方法

動物のふん尿の処理量は、農林水産省提供データを用いて、①畜舎内での水分蒸発による減量化量、②鶏ふんの焼却処理による減量化量を算出する事で処理量の比率を求める。この比率を、動物のふん尿の排出量推計値に乘じることで処理量を算出した。

#### ①畜舎内での水分蒸発による減量化量

畜種別のふん尿排出量（2. の排出量の推計で算出した排出量、以下同じ。）に、表-II・12に掲げる畜舎内蒸発量の割合（蒸発率）を乗じて畜舎内蒸発量を算出した。

表-II・12 畜舎内での減量化量の推計

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	畜舎内蒸発率	畜舎内蒸発量 (千t/年)
酪農	ふん	16,840	0.0%	0
	尿	5,016	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,271	0.0%	0
	尿	6,314	0.0%	0
養豚	ふん	7,323	0.0%	0
	尿	13,583	0.0%	0
採卵鶏	ふん	8,076	19.9%	1,607
ブロイラー	ふん	6,655	32.0%	2,130
合計	ふん	56,165		3,737
	尿	24,914		0
	ふん尿	81,079		3,737

畜舎内蒸発率について

採卵鶏：高床式、ウインドウレス鶏舎（現在、普及率63.9%）のみ畜舎内で水分含量78%のうち、40%蒸発するものとして19.9%の減少を見込んだ。

ブロイラー：水分含量80%のうち、40%が畜舎内で蒸発するものとして、32%の減少を見込んだ。

（農林水産省提供）

## ②焼却処理による減量化量

① 同様に、畜種別のふん尿排出量に、表-II・13に掲げる焼却量の割合（焼却率）を乗じることにより焼却処理量を算出した上で、そのうちの9割が減量化され、1割が残さ量（鶏ふんの灰分含量10%から引用：文献値）として減量化量を算出した。

表-II・13 焼却処理量の算出

畜種別	排出物別	ふん尿排出量 (千t/年)	焼却率	焼却処理量 (千t/年)
酪農	ふん	16,840	0.0%	0
	尿	5,016	0.0%	0
肉用牛	ふん	17,271	0.0%	0
	尿	6,314	0.0%	0
養豚	ふん	7,323	0.0%	0
	尿	13,583	0.0%	0
採卵鶏	ふん	8,076	0.90%	73
ブロイラー	ふん	6,655	5.60%	373
合計	ふん	56,165		445
	尿	24,914		0
	ふん尿	81,079		445

注：焼却処理施設保有率より算出(農林水産省提供)

表-II・14 焼却処理による減量化量

区分	構成比 (千t/年)	処理量 (千t/年)
焼却処理合計量	100%	445
焼却残さ	10%	45
減量化量	90%	401

以上の結果から、表-II・15に処理区分ごとに算出した動物のふん尿の処理量を示す。

表-II・15 動物のふん尿の処理量（減量化を踏まえた推計結果）

処理区分	①による算出結果 (千t/年)	②による算出結果 (千t/年)	処理量合計値 (千t/年)	構成比率 (%)
排出量	—	—	81,079	100.0%
再生利用量	—	—	76,897	94.8%
減量化量	3,737	401	4,138	5.1%
最終処分量		45	45	0.1%

注：四捨五入の結果を表示しているため、減量化量の合計値と合算値が異なる

### III. 調査結果

#### 1. アンケート調査結果

##### (1) 基本データ

各都道府県における産業廃棄物排出・処理状況の実態調査の実施状況は、表一Ⅲ・1に示すとおりである。基本データについて、大阪府と長崎県は令和元年度績を利用し、それ以外の自治体について平成30年度以前の実績についての実態調査結果を利用した。

表一Ⅲ・1 都道府県実態調査の実施状況（令和元年度）

No.都道府県	調査年度											
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1 北海道	○				○	○※	○	○	○	○	▲	
2 青森県	○					○					▲	
3 岩手県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
4 宮城県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
5 秋田県	○	○	○	○※	○	○※	○	○	○	○	▲	
6 山形県	○	○※					○				▲	
7 福島県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
8 茨城県	○					○				○	▲	
9 栃木県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
10 群馬県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
11 埼玉県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
12 千葉県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
13 東京都	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
14 神奈川県	○	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
15 新潟県	○					○					▲	
16 富山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
17 石川県	○	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	▲	
18 福井県	○					○					▲	
19 山梨県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
20 長野県	○					○					▲	
21 岐阜県	○※						○				▲	
22 静岡県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲	
23 愛知県	○	○	○※		○	○	○	○	○	○	▲	
24 三重県	○				○	○※	○	○	○	○	▲	
25 滋賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
26 京都府	○		○※				▲					
27 大阪府	○	○※				○					▲	
28 兵庫県	○※						▲					
29 奈良県	○		○※				▲					
30 和歌山県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
31 鳥取県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
32 島根県	○					○					▲	
33 岡山県	○	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	▲	
34 広島県	○※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	▲	
35 山口県	○※						○				▲	
36 徳島県	○					▲						
37 香川県	○	○	○	○	○	○					▲	
38 愛媛県	○		○※				●					
39 高知県	●											
40 福岡県	○	○※				○		○		○	▲	
41 佐賀県	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	○	▲	
42 長崎県	○※						○				▲	
43 熊本県	○					○					▲	
44 大分県	○	○		○		○					▲	
45 宮崎県	○	○	○	○	○※	○	○	○	○	○	▲	
46 鹿児島県	●											
47 沖縄県	○	○	○	○	○	○		○	○	○	▲	
○、○※	43	27	27	23	26	35	29	26	24	26	0	0
●、▲	2	0	0	0	0	1	1	3	0	1	37	2
計	45	27	27	23	26	36	30	29	24	27	37	2

※1 ●: 今回採用データ、▲: 今回採用データ(大分類による回答あり)

○: 以前の調査、○※: 以前の調査(按分根拠として採用)

## 2. 産業廃棄物排出量の推計結果

令和元年度における産業廃棄物の全国排出量は、およそ379,753千トンとなった。産業廃棄物の業種別排出量を（1）に、産業廃棄物の種類別排出量を（2）に、産業廃棄物の地域別排出量を（3）に、産業廃棄物の業種別・種類別排出量及び都道府県別・種類別排出量を（4）に示す。

### （1）産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の排出量を業種別にみると、電気・ガス・熱供給・水道業（下水道業を含む。）からの排出量が最も多く、約98,249千トン（全体の25.9%）、次いで農業、林業が約81,521千トン（同21.5%）、建設業が約76,138千トン（同20.0%）、パルプ・紙・紙加工品製造業が約32,635千トン（同8.6%）、鉄鋼業が約26,554千トン（同7.0%）となっており、この5業種で全排出量の8割以上を占めている（図-III・1、表-III・2参照）。

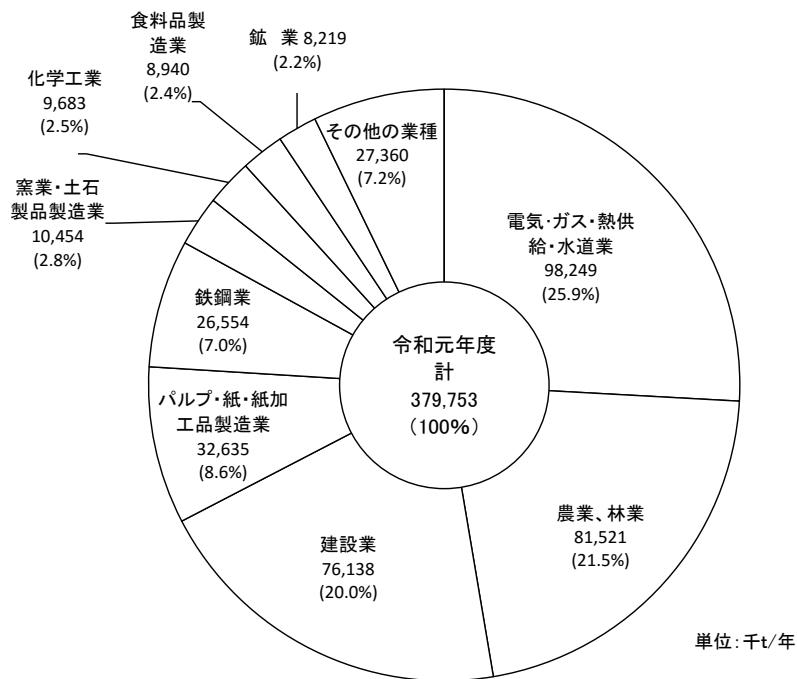


図-III・1 産業廃棄物の業種別排出量（令和元年度実績値）

表一Ⅲ・2 産業廃棄物の業種別排出量（令和元年度実績値）

業種	平成30年度(参考)		令和元年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
農業、林業	80,959	21.4	81,521	21.5
漁業	5	0.0	5	0.0
鉱業	8,847	2.3	8,219	2.2
建設業	75,481	19.9	76,138	20.0
製造業	107,878	28.5	109,241	28.8
食料品製造業	8,705	2.3	8,940	2.4
飲料・たばこ・飼料製造業	2,798	0.7	2,802	0.7
繊維工業	751	0.2	765	0.2
木材・木製品製造業	1,003	0.3	1,053	0.3
家具・装備品製造業	220	0.1	211	0.1
パルプ・紙・紙加工品製造業	32,530	8.6	32,635	8.6
印刷・同関連業	647	0.2	648	0.2
化学工業	9,623	2.5	9,683	2.5
石油製品・石炭製品製造業	1,104	0.3	1,067	0.3
プラスチック製品製造業	927	0.2	996	0.3
ゴム製品製造業	326	0.1	318	0.1
なめし革・同製品・毛皮製造業	20	0.0	20	0.0
窯業・土石製品製造業	10,322	2.7	10,454	2.8
鉄鋼業	26,217	6.9	26,554	7.0
非鉄金属製造業	1,051	0.3	1,120	0.3
金属製品製造業	3,113	0.8	3,266	0.9
はん用機械器具製造業	674	0.2	681	0.2
生産用機械器具製造業	614	0.2	657	0.2
業務用機械器具製造業	457	0.1	475	0.1
電子部品・デバイス・電子回路製造業	2,986	0.8	2,995	0.8
電気機械器具製造業	393	0.1	395	0.1
情報通信機械器具製造業	120	0.0	116	0.0
輸送用機械器具製造業	2,337	0.6	2,408	0.6
その他の製造業	813	0.2	855	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	98,974	26.1	98,249	25.9
情報通信業	104	0.0	104	0.0
運輸業	581	0.2	557	0.1
卸売・小売業	2,140	0.6	1,854	0.5
不動産業、物品賃貸業	196	0.1	187	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	141	0.0	165	0.0
飲食店、宿泊業	301	0.1	304	0.1
生活関連サービス、娯楽業	192	0.1	206	0.1
教育、学習支援業	150	0.0	151	0.0
医療、福祉	436	0.1	438	0.1
複合サービス事業	66	0.0	68	0.0
サービス業	2,205	0.6	2,185	0.6
公務	176	0.0	162	0.0
合計	378,832	100.0	379,753	100.0

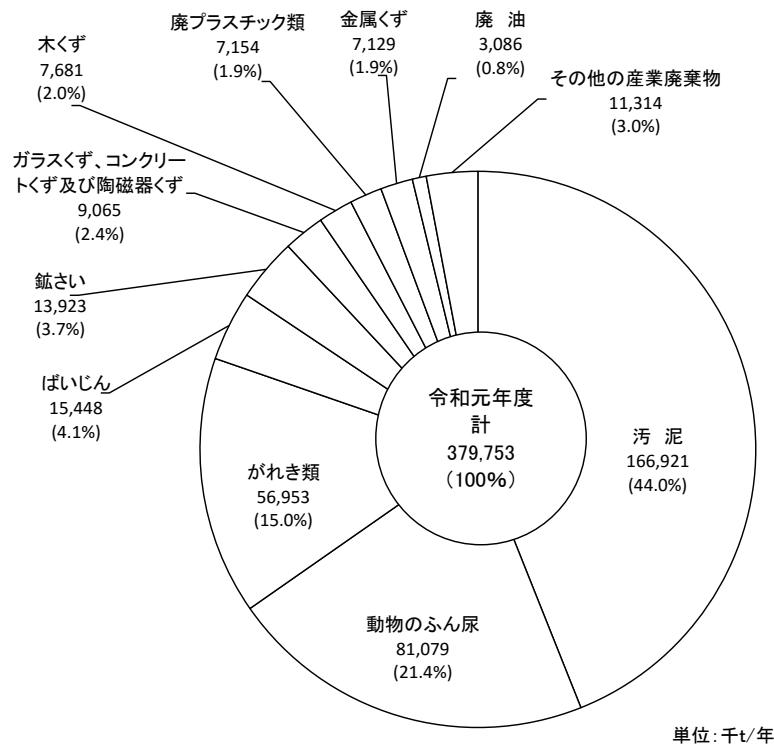
※ 各業種の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 日本標準産業分類の改訂に伴う、新産業分類で相違する業種区分の対応は以下のとおり。

旧産業分類	新産業分類	旧産業分類	新産業分類
(大分類) 農業	(大分類) 農業・林業	一般機械器具製造業	はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、その他製造業
(大分類) 林業		精密機械器具製造業	
繊維工業	繊維工業	その他の製造業	
衣服・その他繊維製品製造業		電気機械器具製造業	電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具
		情報通信機械器具製造業	
		電子部品・デバイス製造業	

## (2) 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の排出量を種類別にみると、汚泥の排出量が最も多く、約 166,921 千トン（全体の 44.0%）、次いで動物のふん尿が約 81,079 千トン（同 21.4%）、がれき類が約 56,953 千トン（同 15.0%）となっており、この 3 品目で全排出量の約 8 割を占めている（図－III・2、表－III・3 参照）。



図－III・2 産業廃棄物の種類別排出量（令和元年度実績値）

表一III・3 産業廃棄物の種類別排出量（令和元年度実績値）

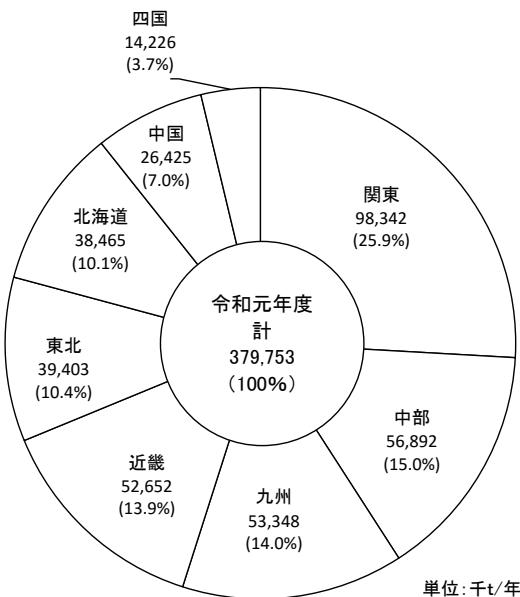
種類	平成30年度(参考)		令和元年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
燃え殻	2,456	0.6	2,423	0.6
汚泥	167,378	44.2	166,921	44.0
廃油	3,081	0.8	3,086	0.8
廃酸	2,752	0.7	2,782	0.7
廃アルカリ	2,262	0.6	2,307	0.6
廃プラスチック類	7,064	1.9	7,154	1.9
紙くず	1,094	0.3	1,090	0.3
木くず	7,532	2.0	7,681	2.0
繊維くず	72	0.0	78	0.0
動植物性残さ	2,407	0.6	2,426	0.6
動物系固体不要物	66	0.0	68	0.0
ゴムくず	16	0.0	17	0.0
金属くず	7,435	2.0	7,129	1.9
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	8,856	2.3	9,065	2.4
鉱さい	13,660	3.6	13,923	3.7
がれき類	56,278	14.9	56,953	15.0
動物のふん尿	80,509	21.3	81,079	21.4
動物の死体	123	0.0	123	0.0
ばいじん	15,791	4.2	15,448	4.1
合計	378,832	100.0	379,753	100.0

※ 各種類の産業廃棄物の排出量は四捨五入しているため、合算した値は合計値と異なる場合がある。

※ 動物の死体については、推計に用いる家畜共済統計表（農林水産省）の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行った。

### (3) 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の排出量を地域別にみると、関東地方の排出量が最も多く、98,342千トン(全体の25.9%)であり、次いで、中部地方の約56,892千トン(同15.0%)、九州地方の約53,348千トン(同14.0%)、近畿地方の約52,652千トン(同13.9%)の順になっている(図一III・3、表一III・4参照)。



図一III・3 産業廃棄物の地域別排出量(令和元年度実績値)

表一III・4 産業廃棄物の地域別排出量(令和元年度実績値)

地域別	平成30年度(参考)		令和元年度	
	排出量(千t)	割合(%)	排出量(千t)	割合(%)
北海道	38,255	10.1	38,465	10.1
東北	37,810	10.0	39,403	10.4
関東	98,979	26.1	98,342	25.9
中部	56,757	15.0	56,892	15.0
近畿	53,566	14.1	52,652	13.9
中国	26,111	6.9	26,425	7.0
四国	13,962	3.7	14,226	3.7
九州	53,391	14.1	53,348	14.0
合計	378,832	100.0	379,753	100.0

各地域に属する都府県は次のとおり。

東北地域：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県  
 関東地域：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県  
 中部地域：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県  
 近畿地域：三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山县  
 中国地域：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県  
 四国地域：徳島県、香川県、愛媛県、高知県  
 九州地域：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

#### (4) 産業廃棄物の業種別種類別排出量、都道府県別種類別排出量

(1) (2) (3) の詳細な内訳として、業種別種類別排出量を表－III・5に、都道府県別種類別排出量を表－III・6に示す。

また、これらを算出するために用いた全国共通原単位を表－III・7に、回答のあった都道府県及び業種に対応する活動量指標の合計値を表－III・8に示す。

表一III・5 業種別・種類別排出量推計値一覧表（令和元年度実績値）

大分類		番号	全国	商業分類	コード	燃え燈	汚泥	廃油	廃酸	廃アガリ	廃プラスチック類	紙くず	水くず	繊維くず	廃物種別	形態別	動物系固形物	動物の死体	がれき類	がれき類	合計	
農業、林業、漁業	1	畜産物販賣	A	1	162	1	0	0	0	80	63	0	0	0	0	3	6	4	81,79	123	81,521	
林業	2	畜産物販賣	A011	1	0	0	0	0	0	14	1	0	0	0	0	0	3	0	1	0	41	
	3	畜産物販賣	A012	128	0	0	0	0	0	1	22	0	0	0	0	2	0	0	3	0	123	
	4	畜産物販賣	A02	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	135	
漁業	5	漁業	B	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	
	6	水产资源	B03	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
建設業	7	建設業	C	0	7,739	5	0	1	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8	建設業	D	63	10,537	118	5	5	46	1,454	337	5,681	54	0	0	14	3	6	4	81,79	123	81,521
製造業	9	製造業大分類	E	986	6,444	135	77	2,691	2,433	3,239	752	1,579	24	2,426	61	5,457	13	61	54	2,627	6	81,222
	10	飲食・宿泊・卸・販賣業	E01	4	1,257	20	5	48	341	3,070	3	19	1,666	61	0	0	32	8	0	0	0	135
	11	旅館業	E11	51	494	20	10	8	118	0	0	40	590	31	0	0	21	0	0	0	1	2,802
	12	木材・木製品製造業	E12	63	9	2	0	1	32	4	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	
	13	家具・木製品製造業	E13	30	3	0	1	1	32	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,053	
	14	バブ・新規開拓業	E14	381	30,446	14	6	23	448	371	51	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	15	日用品・新規開拓業	E15	11	6,249	842	8	15	148	359	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16	化粧品	E16	98	2,318	102	203	90	93	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	17	石炭販賣	E17	11	411	113	49	65	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	18	プラスチック製品製造業	E18	22	162	59	19	1	3	178	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	19	ゴム・合成樹脂製品製造業	E19	5	90	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	20	織機・紡織・化織業	E20	15	2	0	1	32	123	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	21	土石製・石製・陶器製造業	E21	137	4,238	13	52	25	52	49	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	22	鉱業	E22	137	2,453	35	23	25	145	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	23	非鉱業	E23	2	437	57	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	24	金属・機械製造業	E24	3	2,318	102	203	90	93	48	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	25	化粧品・石炭製造業	E25	0	233	146	11	17	29	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	26	生産用機械器具製造業	E26	0	130	133	16	18	33	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	27	織機・紡織器具製造業	E27	0	364	17	5	14	33	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	28	機械・器具・機器・装置	E28	0	1,808	78	562	281	134	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	29	電気・ガス・水道・供給業	E29	2	118	25	17	56	62	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	30	情報機器機械器具製造業	E30	0	12	5	6	37	30	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	31	情報機器機械器具製造業	E31	5	15	249	26	78	181	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	32	その他の製造業	E32	15	264	140	5	26	134	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	電気・ガス・熱供給・供給業	F	1,322	88,647	15	6	34	16	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	835	
	34	ガス業	F3	1,277	762	13	6	13	14	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	35	熱供給業	F4	7	140	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	36	上水道業	F5	0	10,143	2	3	173	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	37	下水道業	F51	38	77,602	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	38	排水・防災分野	G	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	39	通信業	G37	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	40	情報サービス業	G39	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	41	インターネット・データセンター業	G40	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	42	映像・音響・ビデオ機器製造業	G41	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	43	測繪・地図分野	H	1	115	41	2	3	173	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	44	扶道業	H12	0	53	7	0	1	15	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	45	道路・橋梁・架橋業	H13	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	46	上記以外の運搬業	H14	0	53	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	47	卸売・小売業	H15	1	208	196	12	20	24	753	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	48	卸売・小売業	H16	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	49	各種商品小売業	H17	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	50	自動車小売業	H18	6	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	51	自動車・機械器具・機器小売業	H19	10	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	52	家庭・機械・工具・小売業	H20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	53	ショッピングモール	H21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	54	飲食・宿泊業	H22	57	54	54	54	54	44	2	2	64	64	0	0	0	0	0	0	0	0	
	55	上記以外の卸売・小売業	H23	1	57	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	56	不動産・機械器具・機器小売業	H24	1	57	25	12	9	215	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	57	学術研究・専門・技術サービス業	L1	0	29	15	12	6	39	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	58	文具・事務機器	L146	0	41	13	4	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	59	飲食・宿泊業	M	1	117	62	0	0	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	60	上記以外の卸売・小売業	M16	1	42	57	0	0	59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	61	洗濯業	N	0	7	109	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	62	医療・福祉	N781	3	87	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	63	上記以外の医療・福祉	P83	0	26	11	6	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	64	教育・学習支援大分類	P84	0	41	13	10	6	263	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	65	機械・器具・装置大分類	Q	0	15	2	4	1	32	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	66	サービス業	R	38	634	102	35	0	39	804	81	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	67	自動車整備業	R891	0	447	135	0	0	35	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	68	上記以外のサービス業	S	4	52	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	全商	69	金務会分類	合	2,423	166,921	3,066	2,702	2,301	7,154	1,090	7,651	73	2,426	68	0	0	0	0	0	0	0
																				39,703		

※大分類のうち、回答で、かつ中分類の割合が少ない項目があるため、該当する項目を除いた結果を示す。

※各分類ごとに、回答の合計と合計の割合を示す。

表一 III・6 都道府県別・種類別推計排出量推計値一覧表（令和元年度実績値）

No.	都道府県名	燃え殻	汚泥	魔油	魔酸	魔アルカリ	魔アラスチック類	紙くず <sup>a</sup>	木くず <sup>a</sup>	繊維くず <sup>a</sup>	動物系固形不要物	ゴムくず <sup>a</sup>	金属くず <sup>a</sup>	ガラスくず <sup>a</sup> 及び 遮光板くず	鉱さい	がれき類	動物の死ふん尿	動物の死体	ばいじん	合計		
1	北海道	257	12,163	43	13	3	234	11	516	1	147	2	1	78	774	3,329	19,688	38	696	38,465		
2	青森県	7	1,596	10	4	10	40	3	74	1	40	2	0	17	112	41	1,089	2,167	1	34	5,239	
3	岩手県	13	795	12	7	10	59	24	145	1	17	1	0	11	150	34	1,181	3,673	3	140	6,274	
4	宮城県	41	5,649	27	10	9	147	18	311	2	31	0	0	42	252	66	2,342	1,790	2	175	10,915	
5	秋田県	29	1,388	21	4	9	31	11	112	0	13	2	0	10	201	34	1,004	0	0	301	3,507	
6	山形県	10	1,046	26	20	33	84	25	104	1	34	0	0	39	58	37	1,018	977	2	255	3,769	
7	福島県	216	3,569	40	22	114	191	12	312	2	14	0	0	44	188	158	1,974	1,167	1	1,674	9,698	
8	茨城県	98	5,111	161	103	54	191	17	133	1	95	0	1	86	291	144	1,302	2,674	2	694	11,758	
9	栃木県	7	2,784	52	31	29	198	16	189	1	36	0	0	30	163	344	1,134	2,901	4	34	7,953	
10	群馬県	6	1,523	30	8	10	46	2	54	0	110	0	0	19	134	121	368	2,911	2	18	5,363	
11	埼玉県	40	5,714	123	40	54	419	309	241	4	165	1	2	429	311	159	1,980	678	2	35	10,716	
12	千葉県	237	7,123	303	164	164	407	15	236	2	67	0	0	1,968	420	1,450	1,940	8	1,470	19,802		
13	東京都	2	18,428	21	15	6	384	83	439	4	36	0	0	186	976	33	5,061	2,840	0	5	25,721	
14	神奈川県	66	11,686	204	130	101	427	11	200	3	95	0	0	3	245	937	427	2,474	347	1	472	17,829
15	新潟県	56	4,629	130	281	67	137	21	203	2	44	0	0	120	221	155	1,562	949	1	118	8,695	
16	富山県	15	2,633	47	30	33	91	22	110	2	20	0	0	62	53	164	1,744	190	0	82	4,300	
17	石川県	24	1,700	37	11	20	84	14	108	2	14	0	0	76	18	1,134	177	0	167	3,245		
18	福井県	46	1,717	31	44	36	151	10	77	2	2	0	0	16	26	2	477	86	0	266	2,991	
19	山梨県	2	888	11	7	6	54	2	44	0	27	0	0	17	84	5	384	182	0	4	1,718	
20	長野県	1	2,547	46	31	25	114	11	155	2	63	0	0	133	213	29	880	637	1	2	4,899	
21	岐阜県	36	2,422	55	114	66	144	9	106	1	35	27	0	45	190	62	657	865	1	32	4,867	
22	静岡県	27	6,084	110	34	72	336	61	300	4	129	4	0	41	401	45	1,985	953	1	29	10,627	
23	愛知県	241	7,938	111	58	83	34	5	83	1	86	0	0	537	311	1,238	1,143	2,068	2	1,560	15,550	
24	三重県	58	4,656	67	34	134	186	8	135	1	43	0	1	47	225	82	1,375	1,013	1	89	8,219	
25	滋賀県	3	1,947	52	42	184	184	3	109	0	20	0	0	29	137	27	782	259	0	4	3,644	
26	京都府	10	2,502	40	19	13	136	8	79	1	61	0	0	49	43	58	825	241	0	129	4,213	
27	大阪府	7	8,448	124	150	137	295	43	190	9	41	0	2	201	190	255	2,528	36	0	42	12,700	
28	兵庫県	46	7,660	327	119	114	508	61	442	3	59	3	1	973	507	4,410	1,538	1,162	2	1,129	19,063	
29	奈良県	1	758	16	14	6	50	8	44	0	10	0	0	19	33	2	319	137	0	0	8,219	
30	和歌山县	1	508	38	45	36	28	0	82	1	31	2	0	5	64	1,035	774	87	0	661	3,397	
31	鳥取県	8	505	7	1	2	36	1	58	0	3	1	0	15	35	10	228	677	1	31	1,620	
32	島根県	49	310	8	6	3	44	6	155	2	4	0	0	34	46	128	434	629	1	181	2,039	
33	岡山県	33	2,839	86	59	99	151	28	174	1	44	1	0	85	131	403	870	1,267	1	506	6,779	
34	広島県	39	3,406	104	58	210	16	466	3	34	2	1	80	177	687	1,365	1,082	2	815	8,574		
35	山口県	197	3,048	208	137	175	196	17	196	2	39	0	0	74	216	305	1,298	391	0	916	7,414	
36	徳島県	48	1,396	15	5	13	52	25	45	1	21	0	0	27	15	3	370	609	0	167	2,818	
37	香川県	9	574	14	7	12	115	6	77	1	28	0	0	9	34	5	1,029	716	1	0	2,639	
38	愛媛県	123	4,855	36	9	13	135	59	139	3	60	0	0	73	76	17	606	786	2	419	7,470	
39	高知県	68	201	6	1	28	6	59	2	12	0	0	28	40	3	584	207	0	50	1,299		
40	福岡県	68	5,789	85	23	264	32	177	1	24	0	1	846	313	512	2,673	804	1	485	12,351		
41	佐賀県	23	1,108	20	17	9	101	18	122	1	40	0	1	26	33	22	261	918	1	24	2,744	
42	長崎県	61	994	13	8	7	78	4	129	0	27	0	0	49	105	5	767	1,622	3	761	4,633	
43	熊本県	42	1,971	41	53	44	76	9	116	1	49	0	1	72	292	69	1,093	2,833	4	422	7,178	
44	大分県	25	977	46	13	65	92	12	137	1	28	0	1	32	93	16	887	1,163	3	110	3,678	
45	宮崎県	17	846	50	317	61	2	108	2	43	1	0	10	51	37	476	5,964	8	56	8,087		
46	鹿児島県	6	1,027	26	360	15	58	5	156	1	253	17	0	68	108	8	944	8,105	19	1	11,233	
47	沖縄県	2	1,214	6	1	0	19	4	33	0	128	1	0	15	79	25	386	1,406	2	125	3,444	
全国		2,423	166,921	3,086	2,782	2,307	7,154	1,090	7,681	73	2,426	68	17	7,129	9,065	13,923	56,983	81,079	123	15,448	379,753	

※四捨五入により、各項目の合算値と合計値が一致しない項目がある。

※動物の死体については、推計に用いる家畜共済統計表(農林水産省)の公表表が延滞されたことから、平成29年度の死率を用いて推計を行つた。

表-III・7 業種別・種類別全国共通原単位一覧表（令和元年度実績値）

\* 喀音場の動物系固体不要物の単位はt/千

全國業種別・種類別活動量指標合計  
表一三・八  
（有回答）一覽表  
（令和元年度実績値）

### 3. 産業廃棄物処理量の推計結果

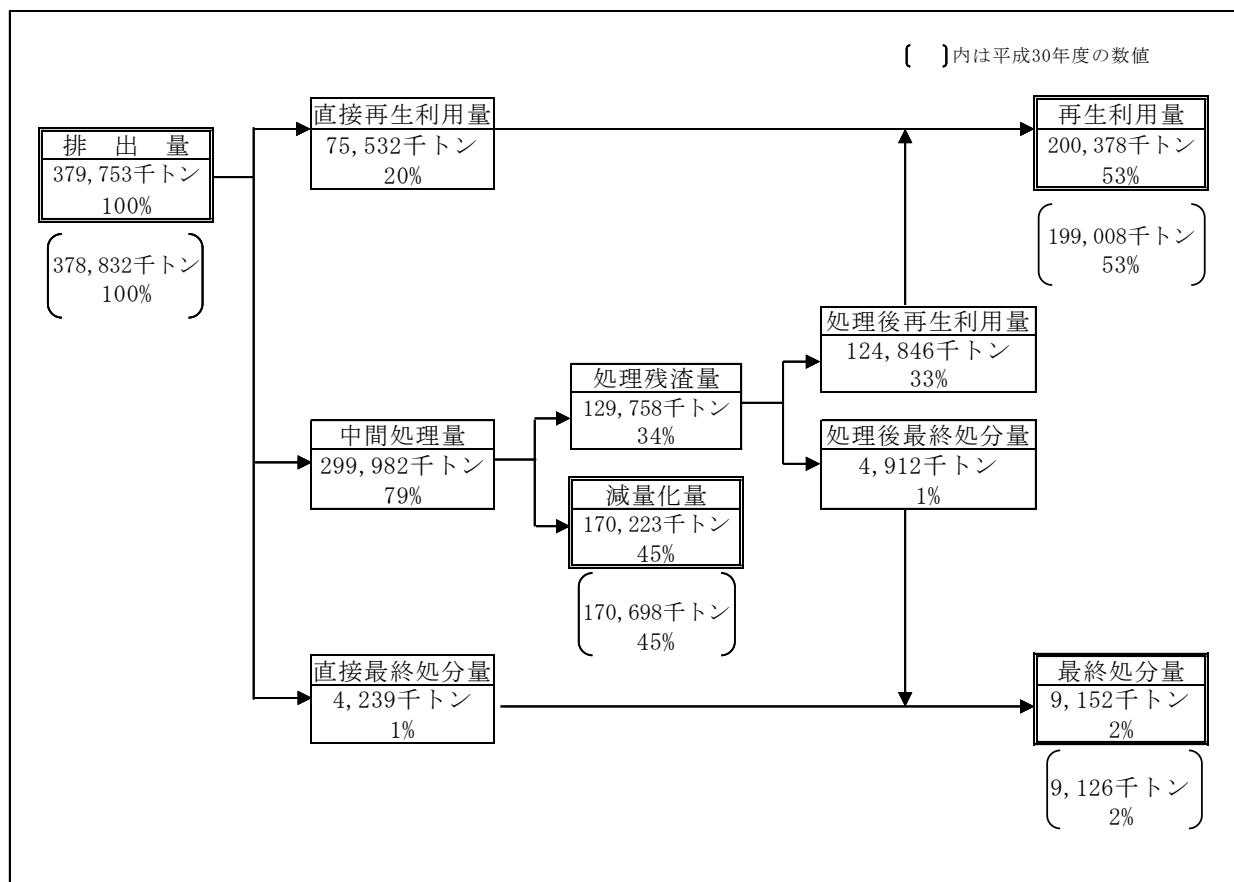
#### 3-1 産業廃棄物の処理状況

令和元年度の産業廃棄物の処理状況について、産業廃棄物全体のものを図-III・4に、また産業廃棄物種類別のものを表-III・10に示す。

総排出量約379,753千トンのうち、中間処理されたものは約299,982千トン(全体の79%)、直接再生利用されたものは約75,532千トン(同20%)、直接最終処分されたものは、約4,239千トン(同1%)となった。

また、中間処理された産業廃棄物約299,982千トンは、約170,233千トン減量化され、再生利用(約124,846千トン)または最終処分(約4,912千トン)された。

合計では、排出された産業廃棄物全体の53%にあたる約200,378千トンが再生利用され、2%にあたる約9,152千トンが最終処分された。



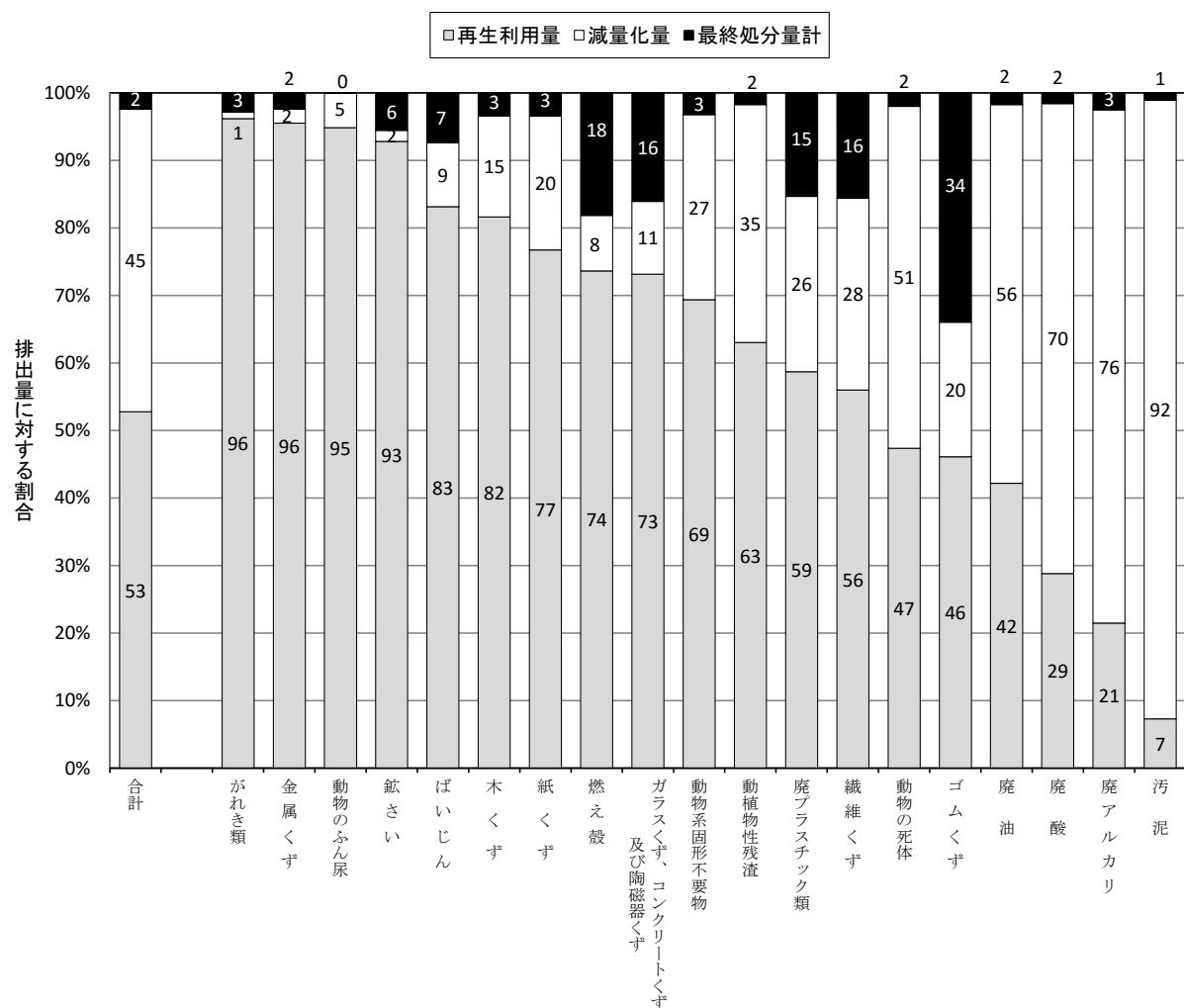
※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。

図-III・4 産業廃棄物の処理状況（令和元年度実績値）

産業廃棄物の種類別の処理状況を図一III・5に示す。

再生利用率が高い廃棄物は、がれき類(96%)、金属くず(96%)、動物のふん尿(95%)、鉱さい(93%)等であり、再生利用率が低い廃棄物は、汚泥(7%)、廃アルカリ(21%)、廃酸(29%)等であった。

また、最終処分の比率が高い廃棄物は、ゴムくず(34%)、燃え殻(18%)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(16%)、繊維くず(16%)、廃プラスチック類(15%)等であった。



図一III・5 産業廃棄物の種類別の処理状況（令和元年度実績値）

表一Ⅲ・9 産業廃棄物排出・処理状況一覧表（令和元年度実績値）

廃棄物名	排出量 (A)	直接再生利用量 (B)	直接最終処分量 (C)	中間処理			中間処理後再生利用量 (F)	中間処理後最終処分量 (G)	再生利用率計 (B)+(F)	減量化量 (D)-(E)	最終処分量計 (C)+(G)
				中間処理量 (D)	處理残渣量 (E)	処理 (F)					
燃 焚え	2,423	289	384	1,750	1,550	1,494	56	1,783	200	440	
構成比		12%	16%	64%	62%	62%	2%	74%	8%	18%	
汚 泥	166,921	777	561	165,583	12,661	11,362	1,299	12,139	152,922	1,850	
構成比		0%	0%	99%	8%	7%	1%	7%	92%	1%	
廢 油	3,086	250	0	2,836	1,105	1,051	54	1,301	1,730	54	
構成比		8%	0%	92%	36%	34%	2%	42%	50%	2%	
廃 酸	2,782	23	0	2,759	823	779	44	801	1,936	44	
構成比		1%	0%	99%	30%	28%	2%	29%	70%	2%	
廃 アルカリ	2,307	31	0	2,276	523	465	58	496	1,753	58	
構成比		1%	0%	99%	23%	20%	3%	21%	76%	3%	
廃 ブラスチック類	7,154	62	232	6,859	5,012	4,135	867	4,197	1,857	1,039	
構成比		1%	3%	96%	70%	58%	12%	59%	26%	15%	
紙	す	1,090	112	7	971	755	724	31	836	216	38
構成比		10%	1%	89%	69%	66%	3%	77%	20%	3%	
木	す	7,681	74	62	7,545	6,396	6,194	202	6,268	1,150	263
構成比		1%	1%	98%	83%	81%	3%	82%	15%	3%	
織 綿	す	78	3	74	52	41	11	44	22	12	
構成比		4%	2%	95%	68%	52%	14%	56%	28%	16%	
動 植 物性 残 潰	2,426	193	15	2,218	1,364	1,337	27	1,529	834	42	
構成比		8%	1%	91%	56%	55%	1%	63%	33%	2%	
動物系 固形 不要物	68	0	0	68	49	47	2	47	19	2	
構成比		0%	0%	100%	73%	69%	3%	69%	27%	3%	
ゴム	す	17	0	1	16	13	8	5	8	3	6
構成比		0%	5%	95%	75%	46%	29%	46%	20%	34%	
金 属 属	す	7,129	3,223	31	3,874	3,729	3,586	143	6,809	146	174
構成比		45%	0%	54%	52%	50%	2%	96%	2%	2%	
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	9,065	252	619	8,195	7,218	6,379	838	6,632	977	1,457	
構成比		3%	7%	90%	80%	70%	9%	73%	11%	16%	
鉛	さ	13,923	2,011	532	11,380	11,150	10,908	242	12,919	230	775
構成比		14%	4%	82%	80%	78%	2%	93%	2%	6%	
動物のふん尿	81,079	65,903	0	15,177	11,039	10,985	45%	76,897	4,138	45	
構成比		81%	0%	19%	14%	14%	0%	95%	5%	0%	
動物の死体	123	4	1	117	55	54	1	58	62	2	
構成比		4%	1%	96%	45%	44%	1%	47%	51%	2%	
ばいじん	15,448	1,506	1,010	12,932	11,476	11,337	139	12,843	1,456	1,149	
構成比		10%	7%	84%	74%	73%	1%	83%	9%	7%	
合 計	379,753	75,532	4,239	299,982	129,758	124,846	4,912	200,378	170,223	9,152	
構成比		20%	1%	79%	34%	33%	1%	53%	45%	2%	

※各廃棄物の産業廃棄物排出量は、四捨五入してあるため合算した値は合計値と異なる。

※動物の死体については、推計に用いる家畜統計表(農林水産省)の公表が延期されたことから、平成29年度の死亡率を用いて推計を行つた。

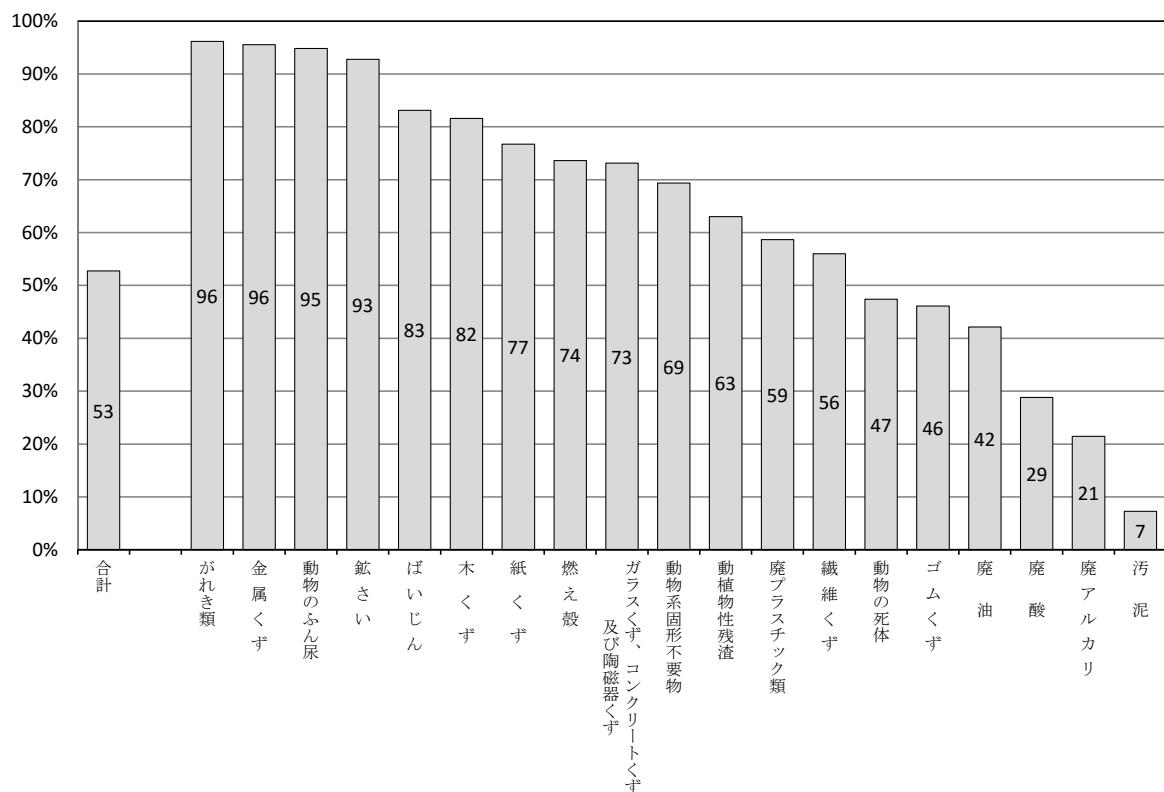
### 3－2 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量

#### (1) 再生利用量

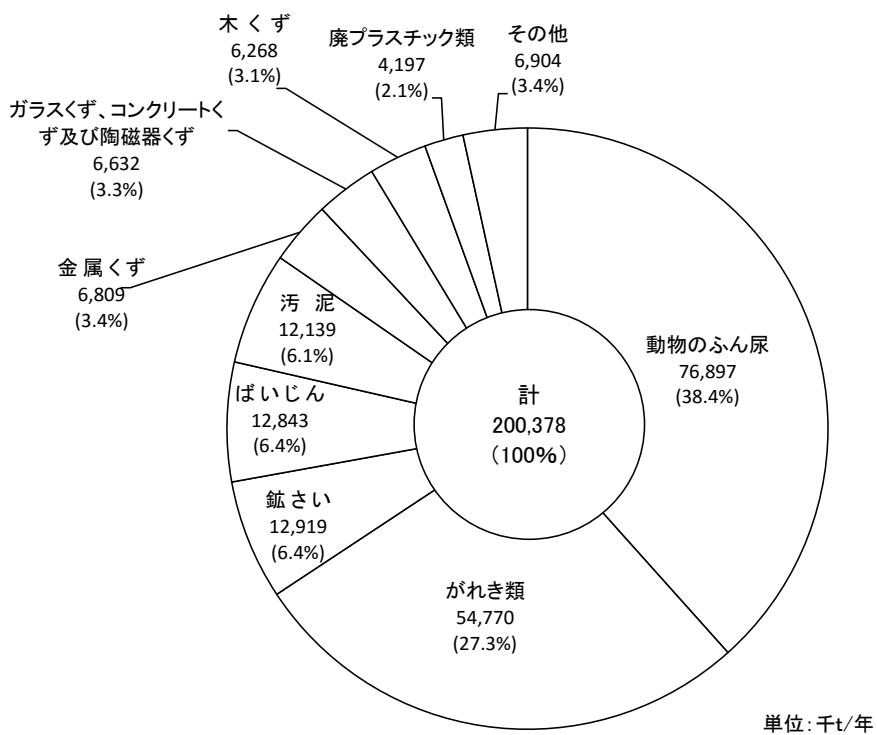
産業廃棄物の再生利用量は、図一III・4に示したように、排出量約379,753千トンのうち約200,378千トン（全体の53%）であった。

種類別にみると、図一III・6に示すように、再生利用率の高い廃棄物は、がれき類の96%（約54,770千トン）、金属くずの96%（約6,809千トン）、動物のふん尿の95%（約76,897千トン）、鉱さいの93%（約12,919千トン）であった。一方、再生利用率の低い廃棄物は、汚泥の7%（約12,139千トン）、廃アルカリの21%（約496千トン）、廃酸の29%（約801千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・7に示すように、動物のふん尿の約76,897千トン（全体の38.4%）、がれき類の約54,770千トン（同27.3%）、鉱さいの12,919千トン（同6.4%）、ばいじんの約12,843千トン（同6.4%）が多く、これら4種で再生利用量全体のおよそ8割を占めた。



図一III・6 産業廃棄物の種類別再生利用率（令和元年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
 また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

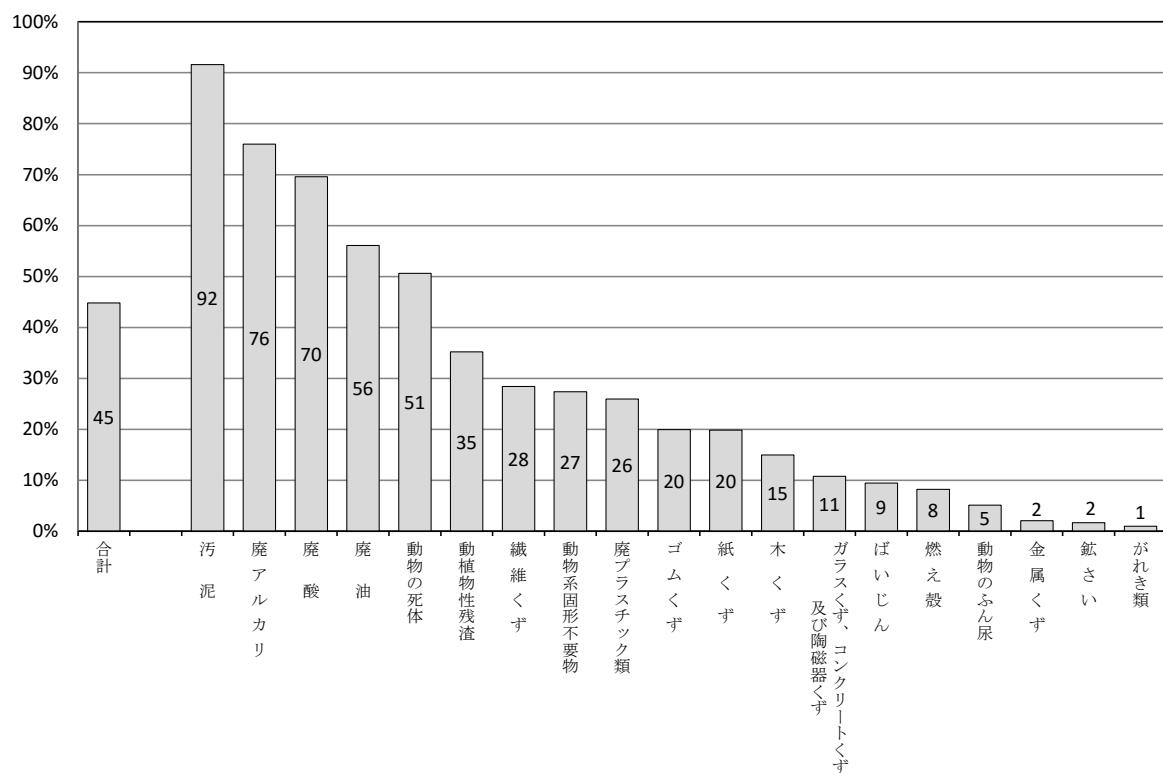
図一 III・7 産業廃棄物の再生利用量の種類別内訳（令和元年度実績値）

## (2) 減量化量

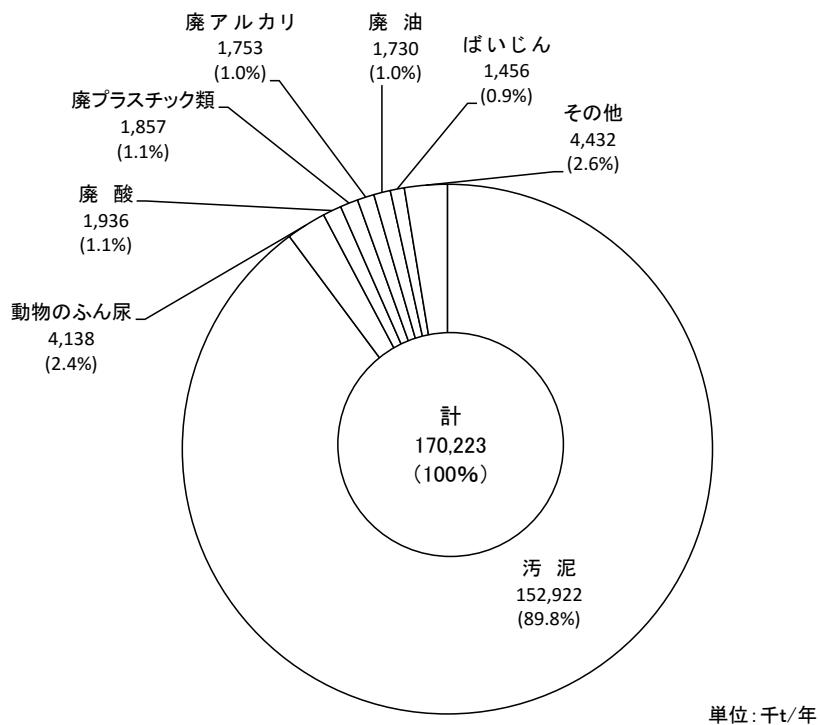
産業廃棄物の減量化量は、図一III・4に示したように、排出量約379,753千トンのうち約170,223千トン（全体の45%）であった。

種類別にみると、図一III・8に示すように、減量化率の最も高い廃棄物は、汚泥の92%（約152,922千トン）、次いで廃アルカリの76%（約1,753千トン）、廃酸の70%（約1,936千トン）、廃油の56%（約1,730千トン）であった。一方、減量化率の低い廃棄物は、がれき類の1%（約553千トン）、鉱さいの2%（約230千トン）、金属くずの2%（約146千トン）及び動物のふん尿の5%（約4,138千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・9に示すように、汚泥の約152,922千トン（全体の89.8%）、動物のふん尿の約4,138千トン（同2.4%）が多く、これら2種で再生利用量全体の9割以上を占めている。



図一III・8 産業廃棄物の種類別減量化率（令和元年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

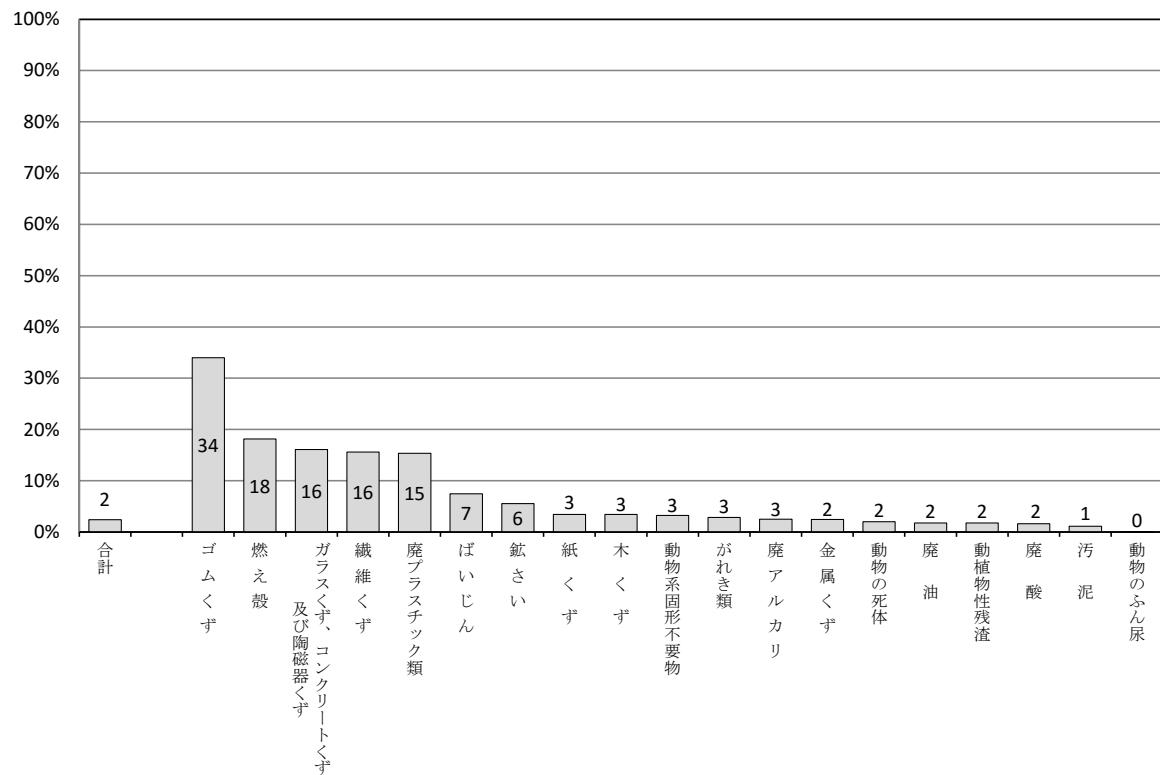
図-III・9 産業廃棄物の減量化量の種類別内訳（令和元年度実績値）

### (3) 最終処分量

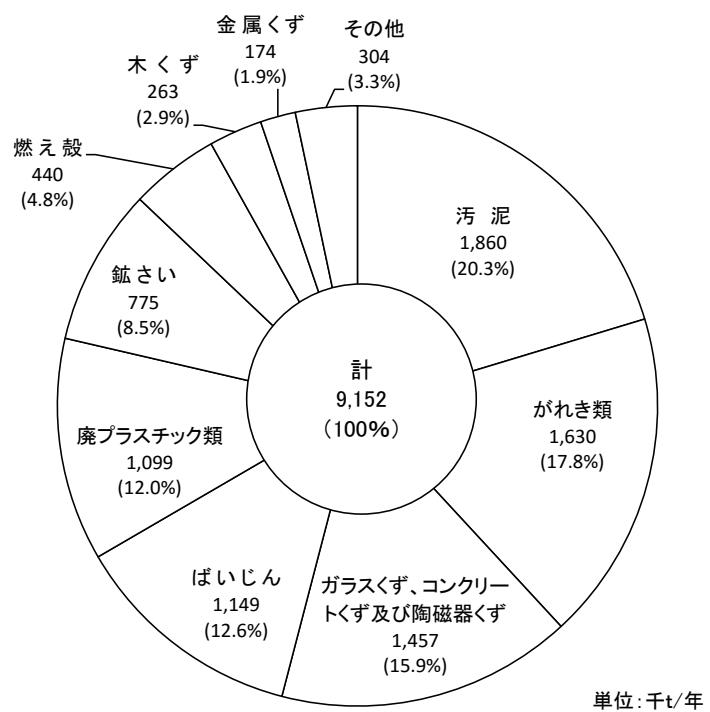
産業廃棄物の最終処分量は、図一III・4に示したように、排出量約379,753千トンのうち約9,152千トン（全体の2%）であった。

種類別にみると、図一III・10に示すように、最終処分率の高い廃棄物は、ゴムくずの34%（約6千トン）、燃え殻の18%（約440千トン）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの16%（約1,457千トン）、繊維くずの16%（約12千トン）、廃プラスチック類の15%（約1,099千トン）であった。一方、最終処分率の低い廃棄物は、動物のふん尿の0%（約45千トン）、汚泥の1%（約1,860千トン）であった。

また、量的にみると、図一III・11に示すように、汚泥の約1,860千トン（全体の20.3%）、がれき類の約1,630千トン（同17.8%）、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くずの約1,457千トン（同15.9%）、ばいじんの約1,149千トン（同12.6%）。廃プラスチック類の約1,099セント（同12.0%）が多く、これら4種で最終処分量全体の8割以上を占めた。



図一III・10 産業廃棄物の種類別最終処分率（令和元年度実績値）



※四捨五入して表示しているため、構成比の合計が100%にならない場合がある。  
また、廃棄物合計量も合算値と合わない場合がある。

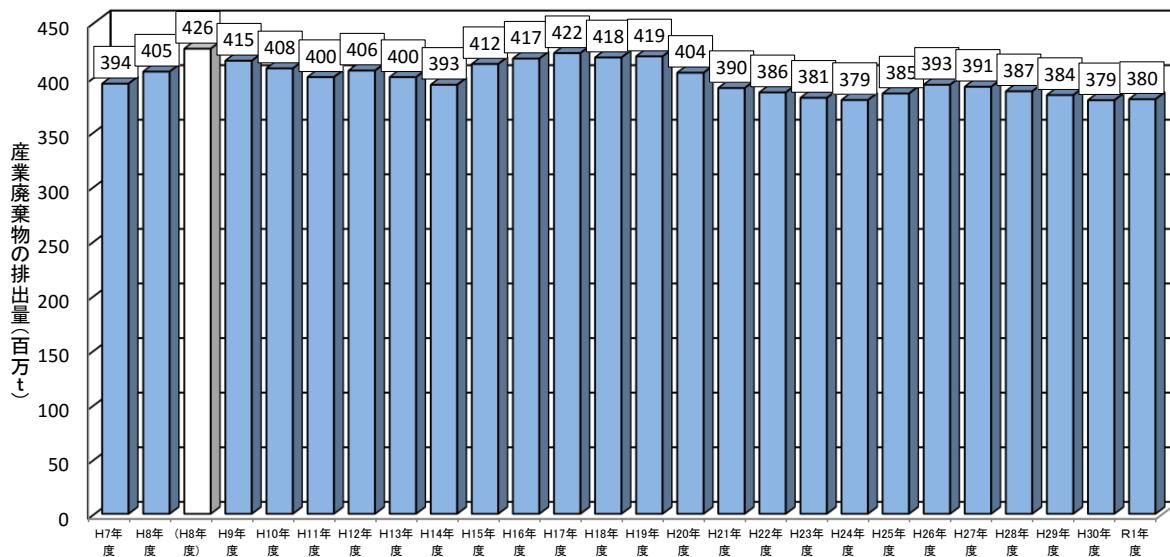
図－III・11 産業廃棄物の最終処分量の種類別内訳（令和元年度実績値）

## IV. まとめ

推計された排出量及び処理・処分状況について令和元年度実績及びそれ以前の調査結果との比較を行った。

### 1. 産業廃棄物排出量の変化

全国の産業廃棄物の排出量の推移を図-IV・1に示す。令和元年度における全国の産業廃棄物の総排出量は約3億8,000万トンであり、平成30年度実績から約9万トン増加した。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」(平成11年9月28日政府決定)と同じ前提条件で算出されている。

※ダイオキシン対策基本方針(ダイオキシン対策関係閣僚会議決定)に基づく政府の設定値

図-IV・1 産業廃棄物排出量の推移(令和元年度実績値)

## 1－1 産業廃棄物の業種別排出量

産業廃棄物の業種別排出量について、前年度との比較を図-IV・2に示す。

排出量が多い業種は、平成30年度実績と比べて概ね同様の傾向を示している。

個別の業種別排出量について増減をみると、電気・ガス・熱供給・水道業は約725千トン、鉱業は約628千トン減少した。一方、建設業は657千トン、農業、林業は約562千トン増加した。

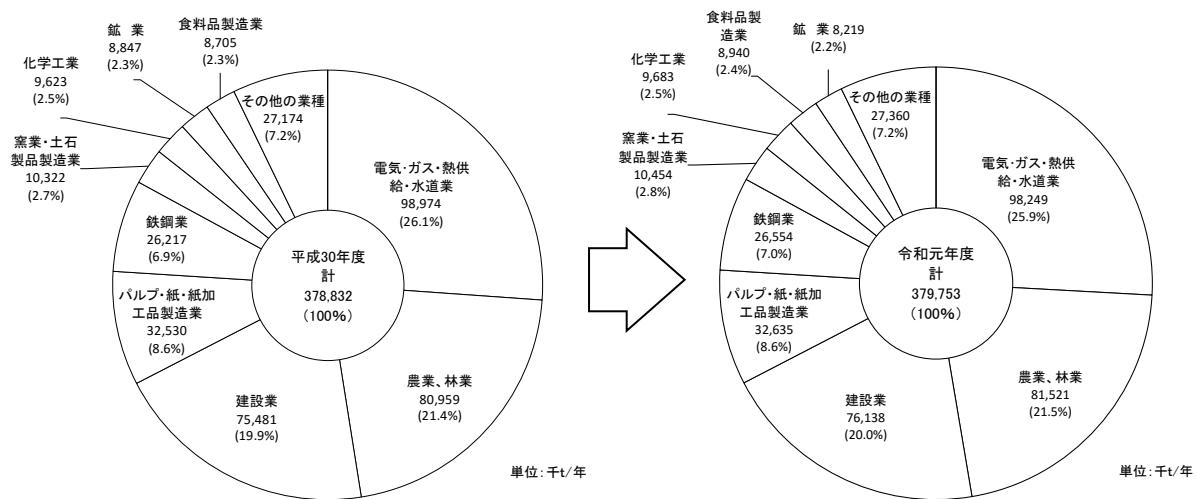


図-IV・2 産業廃棄物の業種別排出量の推移（令和元年度実績値）

## 1－2 産業廃棄物の種類別排出量

産業廃棄物の種類別排出量について、前年度との比較を図-IV・3に示す。

排出量が多い廃棄物は、平成30年度実績と比べて廃プラスチック類と金属くずの間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の種類別排出量について増減をみると、汚泥は約457千トン、ばいじんは約343千トン、金属くずは約306千トン減少した。一方、がれき類は約657千トン、動物のふん尿は約571千トン増加した。

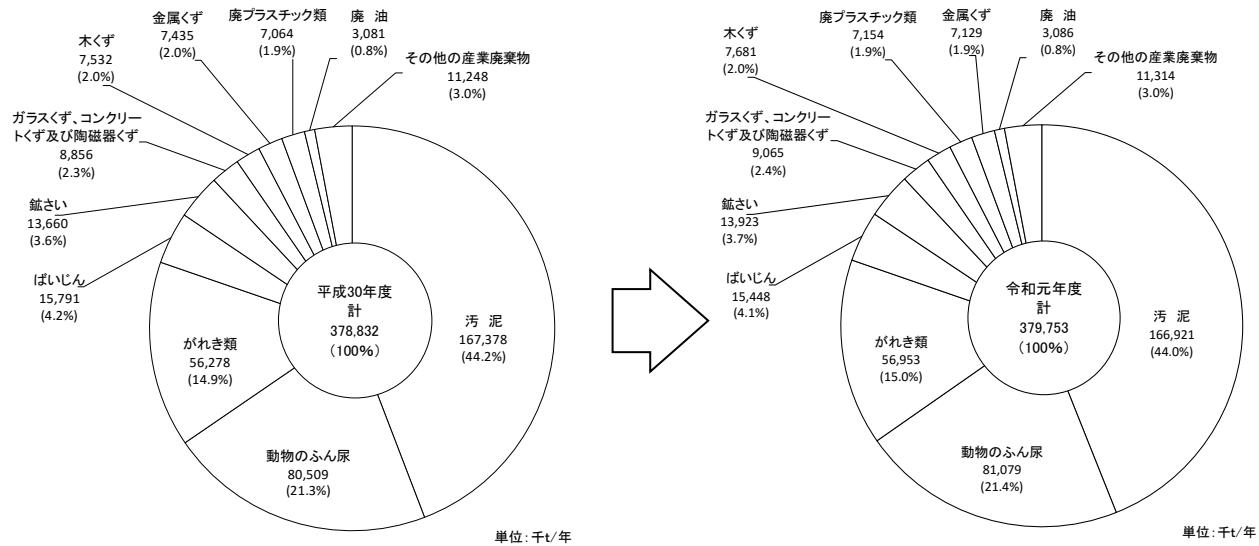


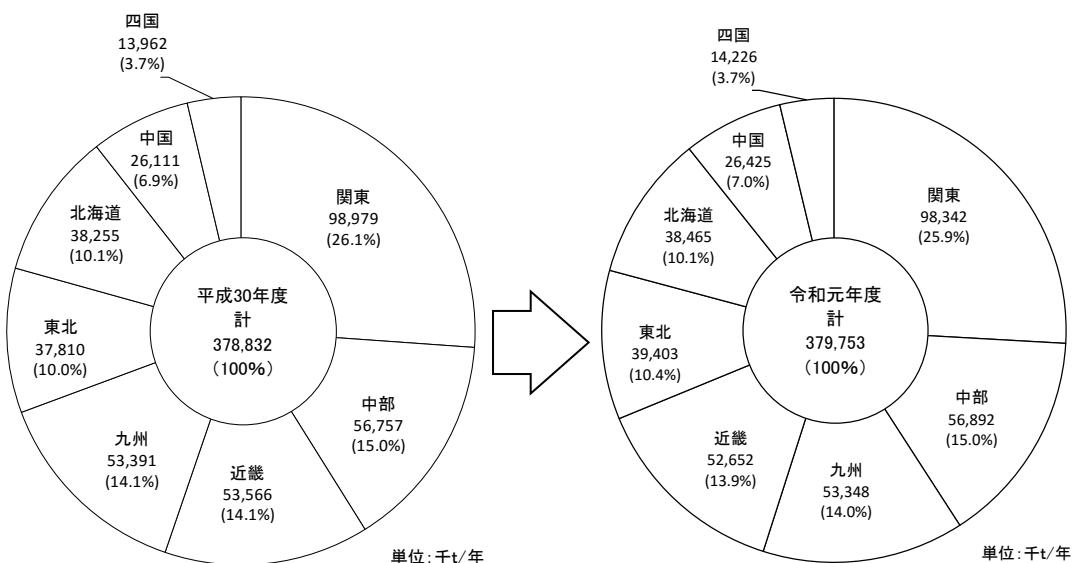
図-IV・3 産業廃棄物の種類別排出量の推移（令和元年度実績値）

### 1－3 産業廃棄物の地域別排出量

産業廃棄物の地域別排出量について、前年度との比較を図－IV・4に示す。

地域別の排出量では、平成30年度実績と比べて九州と近畿の間で順位の逆転が起きているものの同様の傾向を示している。

個別の地域別排出量について主な増減量をみると、近畿は約914千トン、関東は約637千トン減少した。一方、東北は約1,593千トン、中国は約314千トン増加した。



図－IV・4 産業廃棄物の地域別排出量の推移（令和元年度実績値）

## 2. 産業廃棄物の処理状況の変化

### 2-1 直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移

直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移を図-IV・5に示す。

平成30年度実績と比べ、令和元年度で中間処理量が約72万トン、直接再生利用量が約18万トン増加しており、直接最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。

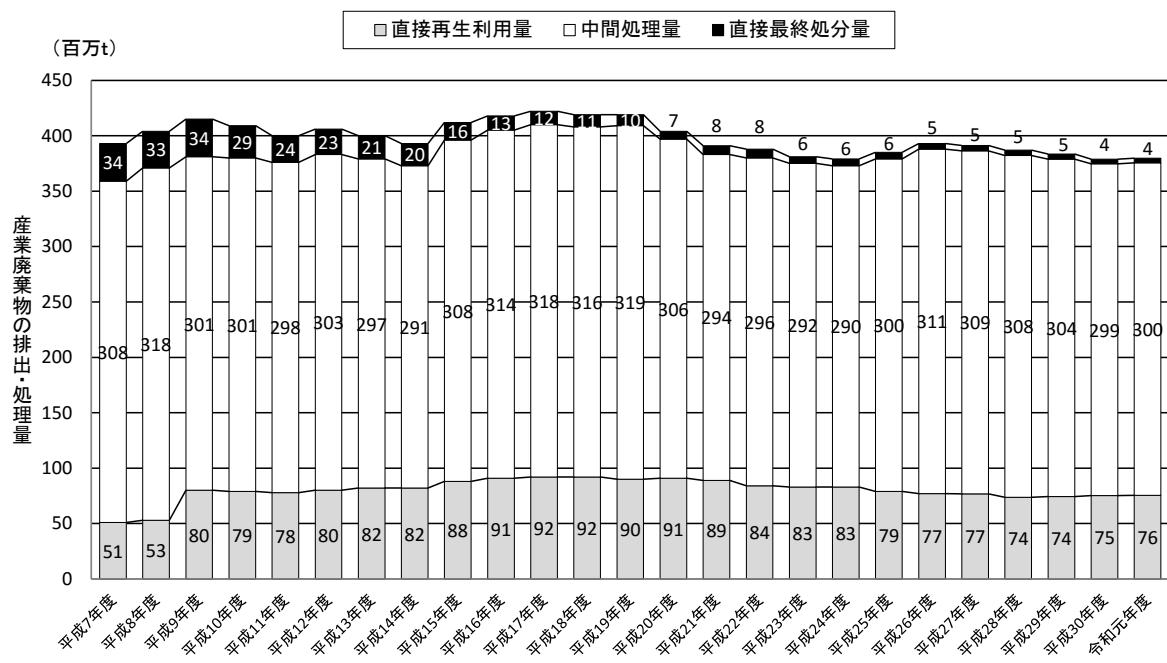
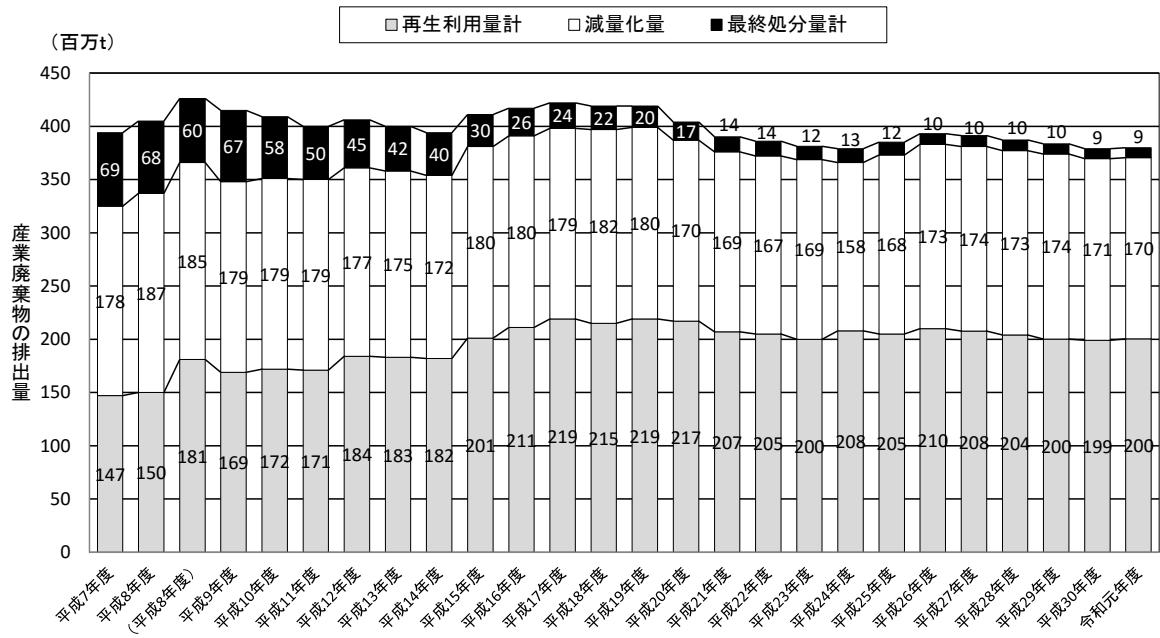


図-IV・5 産業廃棄物の直接再生利用量、中間処理量、直接最終処分量の推移  
(令和元年度実績値)

## 2-2 再生利用量、減量化量、最終処分量の推移

再生利用量、減量化量、最終処分量の推移を図-IV・6に示す。

平成30年度実績と比べ、令和元年度では減量化量が約47万トン減少した、再生利用量が約137万トン増加しており、最終処分量はほぼ変わらない状況となっている。



平成8年度より排出量の推計方法が一部変更されている。平成8年度及びそれ以降の排出量は、「廃棄物の減量化の目標量※」（平成11年9月28日政府決定）と同じ前提条件で算出されている。

※ ダイオキシン対策基本方針（ダイオキシン対策関係閣僚会議決定）に基づく政府の設定値

図-IV・6 産業廃棄物の再生利用量、減量化量、最終処分量の推移（令和元年度実績値）



資料編



## I . 産業廃棄物排出・処理状況調査アンケート調査票及び記入要領



# 令和 2 年度 産業廃棄物排出・処理状況調査 調査票記入要領 (平成 30 年度実績 (確定値)・令和元年度実績 (速報値))

## 1. 調査の概要

本調査は、平成 30 年度実績 (確定値) 及び令和元年度実績 (速報値) の産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況を、都道府県別・業種別・廃棄物種類別に調査するものである。なお、調査結果は、環境省及び都道府県・政令市が産業廃棄物処理行政を推進するための基礎資料として活用するものとする。

## 2. 調査対象

調査は域内の産業廃棄物の排出・処理状況について、平成 30 年度実績調査及び令和元年度実績調査を実施した都道府県を対象とする。

## 3. 回答方法

貴都道府県の産業廃棄物排出・処理状況について、平成 30 年度実績及び令和元年度実績別に、同封する CD に保存されてある EXCEL ファイルに入力して提出していただく。なお、これらのファイル名において“○○県”を該当する都道府県名に修正すると、ファイル内の都道府県名が自動的に反映される。

また、同封のパスワードを I - 1 シートの所定箇所に入力すると、II - 1 シート及び II - 2 シートに記入した数値が、前年回答実績もしくは推計値と 15% 以上の乖離となった場合に、赤く表示されるようになっている。

さらに、チェック結果（赤）のシートには、I - 3 の回答漏れの有無が確認できるようになっているので無回答になっていないことを確認していただきたい。さらにチェック結果シートには、III - 1、III - 2 の回答において、排出量が発生量を超えていないか確認できるようになっているので、こちらの確認もあわせて実施していただきたい。

### ○平成 30 年度実績調査（確定値）

CD 中の「調査票 (H30)」フォルダ内にある EXCEL ファイル（産廃調査票 H30\_○○県.xls）を使用する。

### ○令和元年度実績調査（速報値）

CD 中の「調査票 (R1)」フォルダ内にある EXCEL ファイル（産廃調査票 R1\_○○県.xls）を使用する。

## 4. 調査票（EXCEL ファイル）の構成

平成 30 年度実績調査、令和元年度実績調査とともに、調査票は I から III の 3 種（合計 10 シート）で構成され、各項目の内容は次の通りである。

### （1）調査状況票（4 シート： I - 1 ~ I - 4）

各都道府県で実施した既往の産業廃棄物調査の内容を調査するものである。調査項目は、調査時期、調査方法、対象事業所数などである。

### （2）産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票（2 シート： II - 1、II - 2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量を調査するものであり、中分類（一部小分類）以上を対象とする。（別表-1 参照）前年回答実績もしくは推計値と 15% 以上の乖離があった場合は、セルが赤く表示される。

### （3）産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票（2 シート： III - 1、III - 2）

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別の排出処理状況を調査するものである。排出処理状況は産業廃棄物排出・処理フローに基づくものである。（フロー図（別図－1）参照）

#### （4）確認用シート（1シート：チェック結果）

I－3の記入漏れとIII－1、III－2の発生量と排出量のエラーの有無を確認するためのシートである。

### 5. 記入要領

#### （1）調査状況（**調査票I－1**）

連絡先や調査時期などを「①調査状況」に記入する。

また、可能であれば貴都道府県で実施された「調査報告書」を別途送付いただく。

##### 1) 連絡先及び担当者

調査結果等の問い合わせ先について、担当部課、電話番号・FAX、担当者、メールアドレスを記入する。

##### 2) 調査実施概況

調査時期及び調査機関名を記入する。また、各都道府県で自ら行った場合は担当部課名を記入する。

#### （2）調査方法（**調査票I－2、3**）

●「②産業廃棄物排出状況の調査方法（業種毎）」及び「④産業廃棄物処理状況の調査方法（処理区分毎）」について、排出状況及び処理状況の調査方法を、**別表－3**の調査方法コードの中から該当する調査方法を選び**コード番号で記入する**。未調査の場合は「一」を記入する。また、複数回答の場合は、半角カンマで区切って記入する（例：3,4）。

「その他」の場合は、コード番号「15」を記入し、備考欄に具体的な方法または名称を記入する。調査方法にコメントが必要な場合も、備考欄に記入する。

●「③業種別排出量の算出方法」及び「⑤処理項目毎の推計量の算出方法」について、排出量及び処理量の算出方法を記入する。記入スペースが足りない場合は、シートを追加し記入する。なお、算出方法が記載されている資料を添付することも可とする。その場合は、当該算出方法をどの産業分類またはフロー図（別図－1）の項目について用いたかを明記する。

#### （3）調査実施状況一覧（**調査票I－4**）

「⑥調査実施状況一覧」に、下記の項目について可能な範囲で業種毎に該当欄に記入する。

●(a)～(d)には、該当する事業者数を記入する。

(a)調査対象事業所数 : 都道府県における調査対象業種の総事業所数

(b)抽出事業所数 : 調査対象事業所のうち、実際の調査対象（調査票の送付対象者）として抽出した事業所数

(c)回収事業所数 : 調査回答を回収した事業所数

(d)有効回答数 : 調査回答のうち集計に有効であった事業所数

●(e)～(j)には、事業者調査データ等から都道府県全体への排出推計にあたって用いた活動量に係る項目を記入する。ここで、活動量とは、年間製造品出荷額（製造業）、年間元請完成工事高（建設業）、従業員数（サービス業等）のような、各業種における事業活動の度合いの指標となる数字の中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使用する。

(e)集計活動量指標 : 有効回答である事業所の活動量の合計値

(f)母集団活動量指標 : 都道府県全体の調査対象業種の活動量の合計値

(g)集計廃棄物量 : 有効回答数に含まれる事業所の産業廃棄物量の合計値

(h)推計廃棄物量 : 推計によって算出した産業廃棄物量の合計値

- (i) 使用した活動量指標の名称：(e)～(h)で使用した活動量の名称（資料調査の場合は資料名）  
(j) 活動量指標の単位 : 活動量の単位  
※(g)、(h)の廃棄物量の単位は、“トン／年”とする

**(4) 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 ( 調査票Ⅱ－1、2 )**

産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の業種別・種類別の排出量（単位はトン／年）を、該当欄に記入する。回答欄のうち、網掛け個所は記入しない。

**排出量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

特別管理産業廃棄物については、貴都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類のみで可とする。

調査対象業種が中小分類の項目はできるだけ中小分類（薄オレンジ色のセル）で回答していただくが、取りまとめ上、大分類のみまでしか集計できていない場合は、大分類の欄（水色のセル）に記入する。

**(5) 産業廃棄物種類別排出・処理状況調査票 ( 調査票Ⅲ－1、2 )**

産業廃棄物実態調査等の集計による産業廃棄物（特別管理産業廃棄物を含む）及び特別管理産業廃棄物（産業廃棄物全体の内数）の種類別処理処分量（単位はトン／年）を該当欄に記入する。

排出量及び処理量のフロー図（別図－1）を参照して（4）と同要領で記入する。

**産業廃棄物は発生から最終処分まで種類が変わらないものとして記入する。**

**処理処分量が0（ゼロ）の場合は『0』と明記し、未調査による不明箇所は「-」を記入する。**

処理区分はフロー図（別図－1）のとおりで回答していただくが、取りまとめ上、処理区分が自己処理、委託処理の区別がない合計量を計上している場合は、調査票右端にある所定の欄に記入する。

フロー図（別図－1）の処理状況が適用できない場合は、貴都道府県における独自の処理状況を示す資料を添付していただく。

**別表－1 調査対象業種の区分（平成19年、平成25年改訂の日本標準産業分類による）**

大分類	中分類	小分類	細分類
(A)農業、林業	(A01)農業 (A02)林業	(A011)耕種農業 (A012)畜産農業	
(B)漁業	(B03)漁業 (B04)水産養殖業		
(C)鉱業、採石業、砂利採取業【鉱業】	(C)鉱業、採石業、砂利採取業		
(D)建設業	(D)建設業		
(E)製造業	(E09)食料品製造業 (E10)飲料・たばこ・飼料製造業 (E11)繊維工業 (E12)木材・木製品製造業 (E13)家具・装備品製造業 (E14)パルプ・紙・紙加工品製造業 (E15)印刷・同関連業 (E16)化学工業 (E17)石油製品・石炭製品製造業 (E18)プラスチック製品製造業 (E19)ゴム製品製造業 (E20)なめし革・同製品・毛皮製造業 (E21)窯業・土石製品製造業 (E22)鉄鋼業 (E23)非鉄金属製造業 (E24)金属製品製造業 (E25)はん用機械器具製造業 (E26)生産用機械器具製造業 (E27)業務用機械器具製造業 (E28)電子部品・デバイス・電子回路製造業 (E29)電気機械器具製造業 (E30)情報通信機械器具製造業 (E31)輸送用機械器具製造業 (E32)その他の製造業	(F33)電気業 (F34)ガス業 (F35)熱供給業 (F36)水道業	(F361)上水道業 (F363)下水道業
(F)電気・ガス・熱供給・水道業 【電気・水道業】			
(G)情報通信業	(G37)通信業 (G38)放送業 (G39)情報サービス業 (G40)インターネット付随サービス業 (G41)映像・音声・文字情報制作業		
(H)運輸業、郵便業【運輸業】	(H42)鉄道業 (H43)道路旅客運送業 (H44)道路貨物運送業		
(I)卸売業、小売業 【卸・小売業】	(I50)各種商品卸売業 (I53)建築材料、鉱物・金属材料等卸売業 (I56)各種商品小売業 (I59)機械器具小売業 (I60)その他の小売業	(I531)建築材料卸売業 (I5311)木材・竹材卸売業 (I591)自動車小売業 (I593)機械器具小売業 (I601)家具・建具・畳小売業 (I602)じゅう器小売業 (I605)燃料小売業	
(K)不動産業、物品賃貸業【不動産業】	(K70)物品賃貸業		
(L)学術研究、専門・技術サービス業 【学術研究】	(L71)学術・開発研究機関 (L74)技術サービス業	(L746)写真業	
(M)宿泊業、飲食サービス業【宿泊・飲食】	(M76)飲食店		
(N)生活関連サービス業、娯楽業【生活関連】	(N78)洗濯・理容・美容・浴場業	(N781)洗濯業	
(O)教育、学習支援業	(O)教育、学習支援業		
(P)医療、福祉【医療・福祉】	(P83)医療業		
(Q)複合サービス事業	(Q)複合サービス事業		
(R)サービス業（他に分類されないもの） 【サービス業】	(R89)自動車整備業 (R95)その他のサービス業	(R891)自動車整備業 (R952)畜産業	
(S)公務（他に分類されるものを除く）【公務】	(S)公務		

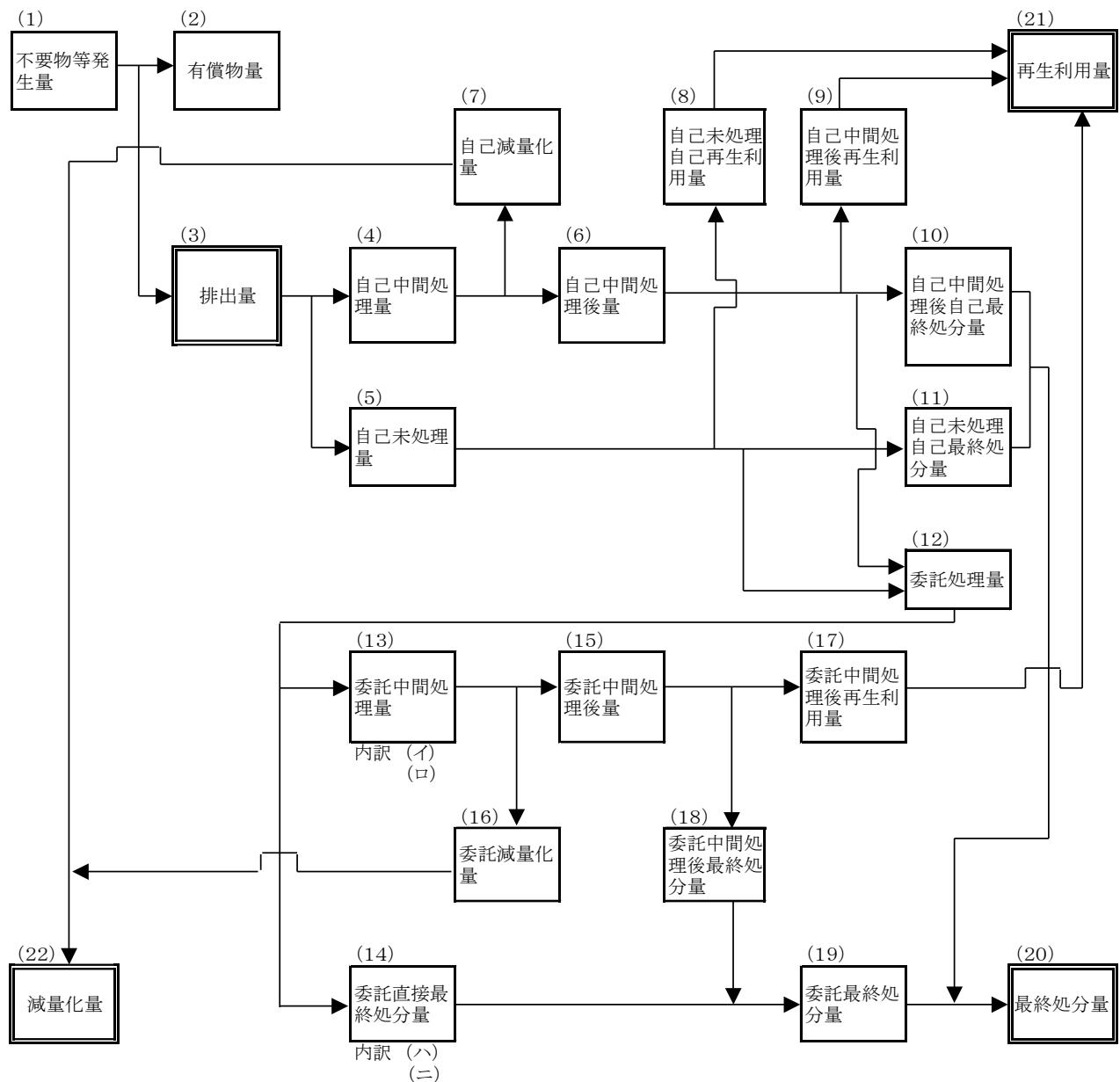
注)表中の（ ）は、日本標準産業分類の分類番号を、【 】は、略称を示す。

**別表一2 用語の定義**

項目	フロー図 No	定義
不要物等発生量	(1)	事業場内等で生じた産業廃棄物量 <sup>(*1)</sup> 及び有償物量
有償物量	(2)	(1)の発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量
排出量	(3)	(1)の発生量のうち、(2)の有償物量を除いた量
自己処理	自己中間処理量	(4) (3)の排出量のうち、自ら中間処理した廃棄物量で処理前の量
	自己未処理量	(5) (3)の排出量のうち、自己中間処理されなかった量
	自己中間処理後量	(6) (4)で中間処理された後の廃棄物量
	自己減量化量	(4)の自己中間処理量から(6)の自己中間処理後量を差し引いた量
	自己未処理自己再生利用量	(5)の自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用 <sup>(*2)</sup> した量
	自己中間処理後再生利用量	(6)の自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	自己中間処理後自己最終処分量	(6)の自己中間処理後量のうち、自己の埋立地に処分した量
	自己未処理自己最終処分量	(5)の自己未処理量のうち、自己の埋立地に処分した量
委託処理	委託処理量	(12) (6)の自己中間処理後量及び(5)の自己未処理量のうち中間処理及び最終処分を委託した量
	委託中間処理量	(13) (12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
	委託直接最終処分量	(12)の委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
	委託中間処理後量	(13)で中間処理された後の廃棄物量
	委託減量化量	(13)の委託中間処理量から(15)の委託中間処理後量を差し引いた量
	委託中間処理後再生利用量	(15)の委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
	委託中間処理後最終処分量	(15)の委託中間処理後量のうち、最終処分された量
	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
最終処分量	(20)	排出事業者と処理業者等の最終処分量の合計
再生利用量	(21)	排出事業者、処理業者等で再生利用された量
減量化量	(22)	排出事業者又は、処理業者等の中間処理により減量された量

(\* 1)建設業以外からのがれき類の排出は事業者が自ら解体した場合に限られ、建設工事等における排出事業者には、原則として元請け業者が該当する。

(\* 2)「自ら利用」：排出者が自己の生産工程へ投入して原材料として使用する場合は「自ら利用」に該当する。なお、抜根の森林への自然還元についても「自ら利用」に該当する。



注) (イ);(5)のうち委託中間処理された量  
 (ロ);(6)のうち " "  
 (ハ);(5)のうち委託最終処分された量  
 (ニ);(6)のうち "

**別図 – 1 排出量及び処理状況のフロー図  
 (都道府県内で排出され、都道府県内及び都道府県外で処理処分した合計量)**

別表一3 調査方法コード

調査方法		コード番号	
排出事業者に対する調査	全数調査	1	
	標本調査	単純無作為抽出	2
		層別無作為抽出	3
		単純無作為抽出	4
		層別無作為抽出	5
	資料調査	6	
処理業者に対する調査	全数調査	7	
	標本調査	8	
	資料調査	9	
行政報告利用法	多量排出事業者に関する報告	10	
	11		
	12		
過去調査結果利用法	過去調査時の原単位を使用する方法	13	
	14		
その他		15	

「全数調査」：統計で、対象となる集団全部をもれなく調査すること。

「標本調査」：母集団から標本を抜き出して、それについて調査し、数学的（確率論的）に母集団の性質を推測すること。

「資料調査」：既に公表されている統計資料等にもとづいて調査すること。

## 調査票 I - 1

都道府県名	○○県
パスワード	

### 令和元年度実績産業廃棄物排出・処理状況調査票(実績値)

(H19.25改訂産業分類対応版)

#### ①調査状況

##### 1)連絡先及び担当者

担当部課名	部(局)		課(室)		係
電話番号(代表／直通)		内 線		FAX	
担当者名		メールアドレス			

##### 2)調査実施概況

調査時期	調査機関名
令和 年 月 ~ 令和 年 月	

## 調査票 I - 2

調査票 I - 2 (H19.25改訂産業分類対応版)

②産業廃棄物排出状況の調査方法(兼種毎)

- 産業廃棄物の排出状況の調査方法を、「調査票記入要領」の「別表-3」から選び、コード番号を記入してください。
- 未開設の場合は「一」を入力してください。**
- 複数回答の場合には半角カッコで区切って入力してください(例:3,4)。
- 調査対象業種が「中小分類の項目は、中・小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 調査方法にコメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

③兼種別排出量の算出方法

- 兼種毎の排出量の算出方法をご記入下さい。記入スペースが足りない場合は、シートを追加ご記入下さい。
- 算出方法が記載されている資料を添付していただくことも可とするが、当該算出方法をどの産業分類で用いたか明記すること。

大分類	番号	産業分類			コード	調査方法の種類 排出状況調査	備考
		中分類	小分類	細分類			
(A) 農業、林業	1	農業、林業大分類		A			
	1	農業	耕作農業	A011			
	2		畜産農業	A012			
	3	林業		A02			
	4	上記以外の農業、林業					
(B) 漁業	5	漁業大分類		B			
	5	漁業		B03			
(C) 鉱業	6	水産物漁業		B04			
	7	鉱業、採石業、砂利採取業		C			
(D) 建設業	8	建設業		D			
	8	製造業大分類		E			
(E) 製造業	9	食料品製造業		E09			
	10	飲料・たばこ・飼料製造業		E10			
	11	織維工業		E11			
	12	木材・木製品製造業		E12			
	13	家具・装飾品製造業		E13			
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業		E14			
	15	印刷・岡関連業		E15			
	16	化学工業		E16			
	17	石油製品・石炭製品製造業		E17			
	18	プラスチック製品製造業		E18			
	19	ゴム製品製造業		E19			
	20	ぬめし革・同製品・毛皮製造業		E20			
	21	漬業・土・石製品製造業		E21			
	22	医療業		E22			
	23	非鉄金属製造業		E23			
	24	金属製品製造業		E24			
	25	はん用機械器具製造業		E25			
	26	生産用機械器具製造業		E26			
	27	業務用機械器具製造業		E27			
	28	電子部品・デバイス・電子回路製造業		E28			
	29	電気機械器具製造業		E29			
	30	情報通信機械器具製造業		E30			
	31	輸送用機械器具製造業		E31			
	32	その他の製造業		E32			
(F) 電気・ガス・熱供給・水道業	33	電気業		F33			
	34	ガス業		F34			
	35	熱供給業		F35			
	36	水道業	上水道業	F361			
	37		下水道業	F363			
(G) 情報通信業	38	情報通信業大分類		G			
	38	通信業		G37			
	39	放送業		G38			
	40	情報サービス業		G39			
	41	インターネット付随サービス業		G40			
	42	映像・音声・文字情報制作業		G41			
	43	運輸業、郵便業大分類		H			
(H) 運輸業、郵便業	43	鉄道業		H42			
	44	道路旅客運送業		H43			
	45	道路貨物運送業		H44			
	46	上記以外の運輸業、郵便業					
(I) 卸売業、小売業	47	卸売業、小売業大分類		I			
	47	各種商品卸業		I50			
	48	建築材料、部品・金属	建築材料卸	I5311			
	49	各種商品小売業		I56			
	50	自動車小売業		I591			
	51	機械器具小売業	機械器具小売業	I593			
	52	家具・建具・壁小売業		I601			
	53	その他の小売業	ショーケース小売業	I602			
	54	燃料小売業		I605			
	55	上記以外の卸売業、小売業					
(K) 不動産業、物品販賣業	56	不動産業、物品販賣業大分類		K			
	56	物品販賣業		K70			
(L) 学術研究、専門・技術サービス業	57	学術研究・専門・技術サービス業大分類		L			
	57	学術・開発研究機関		L71			
	58	技術サービス業	写真業	L746			
(M) 宿泊業、飲食サービス業	59	宿泊業、飲食サービス業大分類		M			
	59	飲食店		M76			
	60	上記以外の宿泊業、飲食サービス業					
(N) 生活関連サービス業、娯楽業	61	生活関連サービス業、娯楽業大分類		N			
	61	洗濯・理容・美容・浴場業		N781			
(O) 教育、学習支援業	62	教育、学習支援業		O			
	62	医療、福祉大分類		P			
(P) 医療、福祉	63	医療業		P83			
	64	上記以外の医療、福祉					
(Q) 複合サービス事業	65	複合サービス事業		Q			
	65	サービス業大分類		R			
(R) サービス業	66	自動車整備業	自動車整備業	R891			
	67	その他のサービス業	と宿場	R952			
	68	上記以外のサービス業					
(S) 公務	69	公務		S			

--

# 調査票 I - 3

**調査票 I - 3**  
(H19.2改訂産業分類対応版)

**④産業廃棄物処理状況の調査方法・処理区分**

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の別表-3(1)から選び、コード番号を記入してください。  
 ●複数回答の場合は半角カタマで区切りで入力してください(例：3,4)。  
 ●調査方法コメントが必要な場合は備考欄に記入してください。

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

プロード項目		不 勘 査 物 等						自 己 处 理 量						委 托 处 理 量						委 托 直 接 処 分 量						委 托 中 間 处 理 量						合 計 量 で 把 握 し て い る 場 合 は こ へ 記 入 す る。																																																																		
調査方法の種類	備考	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
調査方法の種類	備考	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
不 勘 査 物 等	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
自 己 处 理 量	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
委 托 处 理 量	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
委 托 直 接 処 分 量	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
委 托 中 間 处 理 量	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)

○個別に調査方法が相違する場合は、下表に産業物の種類を記入し、それぞれの調査方法の種類をご回答ください。

●産業廃棄物の処理状況の調査方法を、「調査票記入要領」の別表-3(1)から選び、コード番号を記入してください。

●未選択の場合は「一を入力してください。

●複数回答の場合は半角カタマで区切りで入力してください(例：3,4)。

●調査方法の種類の回答が不足した場合は、行を追加してください。

●調査方法の種類の回答が足りない場合は、行を追加してください。

●調査方法の種類の回答が足りない場合は、行を追加してください。

プロード項目		不 勘 査 物 等						自 己 处 理 量						委 托 处 理 量						委 托 直 接 処 分 量						委 托 中 間 处 理 量						合 計 量 で 把 握 し て い る 場 合 は こ へ 記 入 す る。																																																																		
調査方法の種類	備考	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
調査方法の種類	備考	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
不 勘 査 物 等	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(59)	(60)	(61)	(62)	(63)	(64)	(65)	(66)	(67)	(68)	(69)	(70)	(71)	(72)	(73)	(74)	(75)	(76)	(77)	(78)	(79)	(80)	(81)	(82)	(83)	(84)	(85)	(86)	(87)	(88)	(89)	(90)	(91)	(92)	(93)	(94)	(95)	(96)	(97)	(98)	(99)	(100)
自 己 处 理 量	持 出 量	(1)	(3)	(4)	(6)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	(25)	(26)	(27)	(28)	(29)	(30)	(31)	(32)	(33)	(34)	(35)	(36)	(37)	(38)	(39)	(40)	(41)	(42)	(43)	(44)	(45)	(46)	(47)	(48)	(49)	(50)	(51)	(52)	(53)	(54)	(55)	(56)	(57)	(58)	(5																																									

# 調査票 I - 4

## 調査票 I - 4

(H19.25改訂産業分類対応版)

### ⑥調査実施状況一覧

- 色付きのセルのみ記入してください。調査対象業種が中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類のみの場合は、大分類(水色のセル)に記入してください。
- 記入にあたってのポイント
  - ・回答欄(i)~(d)には、該当する事業所数を記入してください。
  - ・回答欄(e)~(j)には、事業者調査データから都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた指標について記入してください。
  - ・回答欄(g)、(h)の産業物量の単位は、「トン/年」としてください。
- ※活動量とは、半間製造品出荷額(製造業)、年間新規完工工事高(建設業)、従業員数(サービス業)のような、各業種における事業活動の度合いとなる数字を指します。その中から、統計情報が整備されていて利用しやすいものを使ってください。

都道府県名	〇〇県	実績年度	令和元年度
-------	-----	------	-------

番号	産業分類	コード	該当する事業所数を記入してください						事業所データ等から都道府県全体への排出量の拡大推計にあたって用いた指標について記入してください						使用した活動量の名称(実測値との場合の単位名)を記入してください	活動量の単位を記入してください
			調査対象事業所数	抽出事業所数	抽出率	回収事業所数	回収率	有効回答数	有効回答率	集計活動量指標	母集団活動量指標	指標力バー率	集計産業物量	推計産業物量	産業物量の捕捉率	
			(a)	(b)	(b)/(a)	(c)	(c)/(b)	(d)	(d)/(c)	(e)	(f)	(g)	(h)	(h)/(g)	(i)	
太分類	中分類	小分類	細分類													
(A)農業、林業	農業、林業大分類	A														
1 農業	野菜栽培業	A011														
2 林業	森林經營業	A012														
3 林業	森林經營業	A02														
4 上記以外の農業、林業																
(B)漁業	漁業大分類	B														
5 漁業		B03														
6 水産養殖業		B04														
(C)飼育	飼育、採石業、砂利採取業	C														
(D)建設業	建設業	D														
(E)製造業	製造業大分類	E														
9 食料品製造業		E09														
10 飲食・宿泊業、飲料製造業		E10														
11 織織工業		E11														
12 木竹・紙製品製造業		E12														
13 家具・木工器具製造業		E13														
14 ハーフ・紙・紙加工品製造業		E14														
15 印刷・岡闇通信業		E15														
16 化学工業		E16														
17 石油製造・石油製品製造業		E17														
18 プラスチック製品製造業		E18														
19 ゴム製品製造業		E19														
20 なじ加工・同梱品・毛皮製造業		E20														
21 磐石・玉石製品製造業		E21														
22 施設業		E22														
23 併設企劃製造業		E23														
24 金銀製品製造業		E24														
25 はさ用機械器具製造業		E25														
26 生産用機械器具製造業		E26														
27 施用機械器具製造業		E27														
28 電気部品・ディスク・電子回路製造業		E28														
29 電気機器器具製造業		E29														
30 備附用機械器具製造業		E30														
31 機械器具製造業		E31														
32 その他小売業		E32														
(F)電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業大分類	F														
33 電気業		F33														
34 ガス業		F34														
35 热供給業		F35														
36 水道業	上水道業	F361														
37 下水道業		F363														
(G)情報通信業	情報通信業大分類	G														
38 通信業		G37														
39 郵便業		G38														
40 電話サービス業		G39														
41 インターネット・付録サービス業		G40														
42 集報・音声・文字情報制作業		G41														
(H)運輸業、郵便業	運輸業、郵便業大分類	H														
43 鉄道業		H42														
44 航空旅客運送業		H43														
45 運送貨物運送業		H44														
46 上記以外の運輸業、郵便業																
(I)卸売業、小売業	卸売業、小売業大分類	I														
47 各種商品販売業		I50														
48 建築材料、鉄・金属材料等卸売業	建築材料等卸売業	I5311														
49 各種商品小売業		I56														
50 自動車小売業		I591														
51 機械器具小売業		I593														
52 家具・建具・棚小売業		I601														
53 その他の小売業	ショーカン小売業	I602														
54 飲料小売業		I605														
55 上記以外の卸売業、小売業																
(K)不動産業、物品貯蔵業	不動産業、物品貯蔵業大分類	K														
56 物品貯蔵業		K70														
(L)学術研究、専門・技術サービス業	学術研究、専門・技術サービス業大分類	L														
57 学術・研究・開発業		L71														
58 技術サービス業	写真業	L746														
(M)宿泊業、飲食サービス業	宿泊業、飲食サービス業大分類	M														
59 宿泊業		M76														
60 飲食サービス業		M76														
(N)生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業大分類	N														
61 浴場・美容・美容・浴場業		N781														
(O)教育、学習支援業	教育、学習支援業	O														
(P)医療、福祉	医療・福祉大分類	P														
64 上記以外の医療、福祉		P83														
(Q)複合サービス事業	複合サービス業	Q														
(R)サービス業	サービス業大分類	R														
66 自動車整備業	自動車整備業	R691														
67 その他サービス業	企画業	R692														
68 上記以外のサービス業		S														
(S)公務	公務	S														

調査票 II - 1

**調査票 II-1-1**

### 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の業種別・種類別排出量)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

調査票II-2

調査票II-2

(H19.25改訂産業分類対応版)

都道府県名 ○○県 実績年度 令和元年度

産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別排出量)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の業種別・種類別の排出量(単位:トン/年)を記入してください。
- 「排出量が0(ゼロ)」の場合は「0」と明記し、本調査による不明箇所は「—」を入力してください。**
- 特別管理産業廃棄物は、其都道府県で実施された調査において調査対象とされた種類まで精いません。
- 調査対象業種が中小分類の項目は、中小分類(薄オレンジのセル)に記入してください。取りまとめ上、大分類(水色のセル)に記入してください。PW

大分類	番号	産業分類	コード	廃油	廃酸	廃アルカリ	吸収性 産業廃棄物	特定有害産業廃棄物								合計	
								鉛さい	廃石綿等	燃え殻	ばいじん	潤滑油	汚泥	廃酸	廃アルカリ	廃水銀等	
農業、林業	農業、林業大分類	A															
	1 農業農業	A011															
	2 創作農業	A012															
	3 林業	A02															
漁業	4 上記以外の農業、林業																
	漁業大分類	B															
	5 漁業	B03															
鉱業	6 水産養殖業	B04															
	7 鉱業、採石業、砂利採取業	C															
建設業	8 建設業	D															
製造業	9 製造業大分類	E															
	10 食品製造業	E09															
	11 飲料・たばこ・飼料製造業	E10															
	12 織機工業	E11															
	13 木材・木製品製造業	E12															
	14 家具・装備品製造業	E13															
	15 ハルプ・紙・紙加工品製造業	E14															
	16 化学工業	E15															
	17 石油製品・石炭製品製造業	E16															
	18 プラスチック製品製造業	E17															
	19 ゴム製品製造業	E18															
	20 小糸・革・同製品・毛皮製造業	E19															
	21 石墨・生石製品製造業	E20															
	22 鋼鋼業	E21															
	23 非鉄金属製造業	E22															
	24 金属製品製造業	E23															
	25 伝用機械器具製造業	E24															
	26 生産用機械器具製造業	E25															
電気・ガス ・熱供給・ 水道業	27 乗用機械器具製造業	E26															
	28 乗用機械器具製造業	E27															
	29 電子部品・デバイス・回路製造業	E28															
	30 電気機械器具製造業	E29															
	31 電気通信機械器具製造業	E30															
32 その他の製造業	32 その他の製造業	E31															
	33 液気・ガス・熱供給・水道業大分類	F															
電気・ガス ・熱供給・ 水道業	33 電気業	F33															
	34 ガス業	F34															
	35 熱供給業	F35															
	36 上水道業	F361															
情報通信業	37 下水道業	F363															
	38 情報通信業大分類	G															
	38 通信業	G37															
	39 放送業	G38															
	40 情報サービス業	G39															
運輸業、 郵便業	41 インターネット付随サービス業	G40															
	42 映像・音声・文字情報制作業	G41															
運輸業、 郵便業	43 運輸業	H42															
	44 道路旅客運送業	H43															
卸売業、 小売業	45 道路貨物運送業	H44															
	46 上記以外の運輸業、郵便業																
卸売業、 小売業	47 銀行業	I															
	47 各種商品卸売業	I50															
	48 木材・竹材卸売業	I511															
	49 各種商品小売業	I56															
	50 自動車小売業	I591															
	51 機械器具小売業	I593															
	52 家具・建具・壁小売業	I601															
	53 しゃり器小売業	I602															
	54 燃料小売業	I605															
	55 上記以外の卸売業、小売業																
	56 不動産業、物品販賣業大分類	K															
	56 物品販賣業	K70															
学術研究、専門 ・技術サービス業	57 学術研究、専門・技術サービス業大分類	L															
	57 学術・開拓研究機関	L71															
宿泊業、飲食 サービス業	58 宿泊業	L746															
	59 飲食サービス業	M															
生活関連サー ビス業、娯楽業	60 上記以外の宿泊業、飲食サービス業	M76															
	61 生活関連サービス業、娯楽業大分類	N															
教育、学習支援業	61 洗濯業	N781															
	62 教育、学習支援業	O															
医療、福祉	63 医療業	P															
	64 上記以外の医療、福祉	P83															
教育、学習支援業	65 複合サービス事業	Q															
	66 サービス業大分類	R															
サービス業	66 自動車整備業	R891															
	67 上畜場	R952															
	68 上記以外のサービス業																
公務	69 公務	S															
	合計																

調査票III-1

調査票III-1		(H19.2.5改訂産業分類対応版)																	
産業廃棄物種類別排出処理状況調査票(産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む)の種類別処理処分量)																			
		(単位:トン/年)																	
廃棄物の種類	フロー図の項目	合計量で記入する。																	
		不要物等発生量	排出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己処理量	自己未処理量	自己未処理量	自己未処理量	委託処理量	委託処理量	委託処理量	委託処理量						
(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13:①)	(14:②)	(14:③)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)	
燃え物																			
汚泥																			
汚油																			
廃機器																			
魔アルカリ																			
魔プラスチック類																			
魔ガラス類																			
魔石綿含有																			
紙くず <sup>a</sup>																			
木くず <sup>a</sup>																			
繊維くず <sup>a</sup>																			
動植物性挽糞																			
動物系固形物質																			
ゴムくず <sup>a</sup>																			
金属くず <sup>a</sup>																			
ガラスくず <sup>a</sup> 、コンクリート及び陶磁器 <sup>a</sup>																			
鉛さい																			
がれき類																			
動物のふん尿 <sup>a</sup>																			
動物の死体																			
ばいじん																			

<sup>a</sup>廃物のうち、生ごみ(有機物)、資源物(資源物)に記入してください。  
・生用いたし肥料として利用する場合は、施肥量における水分散率、施肥量による施肥量等  
・中間処理、保管内における水分蒸散率、施肥量による施肥量等

調査票III-2

調査票III-2  
産業廃棄物種別抽出・処理状況調査票(特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数)の種類別処理処分量)

(H19.2.25改訂産業分類対応版)

- 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数の種類別処理処分量を記入してください)。
- 廃棄物処理は発生から終始が変わるものとして記入してください。
- 処理区分が「(い)(い)」の場合は「(い)(い)」と記入。余算欄による下限値は「(い)(い)」と記入してください。
- 処理区分はフローリングの上に限り、取り扱い上、処理区分が自己的管理、委託管理の区別がない合計値を計上している場合は、下表右端にある所定の欄に記入してください。
- フローリングの処理状況が適用されない場合は、貴部道筋で実施した各自の処理状況を添付してください。

		都道府県名		〇〇県		某年度		令和元年度	
(単位:トン/年)									
処理の種類	抽出量	自己中間処理量	自己未処理量	自己再生利用量	自己減量化	委託中間処理量	委託減量化	委託再生利用量	委託最終処理後量
原液物	(1)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)
原油									
原液									
油アラル									
溶剤主成分物質									
鉛(II),									
炭石油等									
燃え放									
特管物									
農業用薬物									
有機物									
肥料									
溶剤金属等を含むもの									
溶剤金属等を含むもの									
酸アラル(金属等を含むもの)									
酸アラル(金属等を含むもの)									



## II. 活動量指標



表一資・II・1 (1) 活動量指標全国合計値（平成25年度実績値）  
 (旧産業分類(平成14年3月改訂版)の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
農業		農業大分類	A							
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,999,584	3,933,780	3,867,977
	2	畜産農業	A012		299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000
	3	上記以外の農業								
林業	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	40,297	37,191
漁業		漁業大分類	C							
	5	漁業	C03	人	21,902	30,194	31,955	26,533	25,313	24,092
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	14,791	14,038
鉱業	7	鉱業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	18,341	15,256
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182
製造業		製造業大分類	F							
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444
	11	繊維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913
	12	衣服・その他の繊維製品製造業	F12	百万円						
	13	木材・木製品製造業	F13	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380
	14	家具・装備品製造業	F14	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001
	15	パルプ・紙・紙加工品製造業	F15	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136
	16	印刷・同関連業	F16	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686
	17	化学工業	F17	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230
	18	石油製品・石炭製品製造業	F18	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869
	19	プラスチック製品製造業	F19	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336
	20	ゴム製品製造業	F20	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878
	21	なめし革・同製品・毛皮製造業	F21	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264
	22	窯業・土石製品製造業	F22	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,056,284
	23	鉄鋼業	F23	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277
	24	非鉄金属製造業	F24	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818
	25	金属製品製造業	F25	百万円	15,149,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603
	26	一般機械器具製造業	F26	百万円	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務
	27	電気機械器具製造業	F27	百万円	40,247,738	29,197,828	30,618,645	30,607,952	33,081,622	32,091,086
	28	情報通信機械器具製造業	F28	百万円	電子・電気・情報	電子・電気・情報	電子・電気・情報	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務	汎用・生産・業務
	29	電子部品・デバイス製造業	F29	百万円	51,873,505	40,137,981	44,345,998	37,928,093	36,797,797	36,681,965
	30	輸送用機械器具製造業	F30	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152
	31	精密機械器具製造業	F31	百万円						
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G							
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,604	139,095
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,598	38,605	35,588	35,346	35,103
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,810	1,610
	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000
情報通信業		情報通信業大分類	H							
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	197,109	198,183
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	67,027	65,837
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,157,929	1,044,779	1,023,441	1,002,102
	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	50,570	46,978
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	248,970	236,597	224,225
運輸業		運輸業大分類	I							
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	262,456	263,640
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	630,536	563,476	548,922	534,367
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,445,161	1,358,134
	46	上記以外の運輸通信業		人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	929,194	933,033
卸売・小売業		卸売・小売業大分類	J							
	47	各種商品卸売業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	42,144	43,196
	48	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	287,645	199,525
	49	自動車小売業	J571	人	581,489	636,711	648,121	538,840	506,216	473,593
	50	家具・じゅう器・機械器具小売業	J59	人	288,722	127,616	125,162	503,404	466,136	81,611
	51	燃料小売業	J603	人	374,342	394,418	389,742	339,246	320,855	302,465
	52	上記以外の卸売・小売業・飲食店・小売業		人	10,377,323	10,448,332	9,908,889	9,770,652	9,632,416	
飲食店・宿泊業		飲食店・宿泊業大分類	M							
	53	一般飲食店	M70	人	2,847,172	3,876,846	4,939,104	4,201,947	4,128,785	4,055,624
	54	上記以外の飲食店・宿泊業		人	1,931,850	1,315,040	1,085,155	1,218,885	1,198,758	1,178,630
医療、福祉		医療、福祉大分類	N							
	55	医療業	N73	床	1,751,842	1,743,293	1,730,215	1,712,439	1,703,853	1,695,114
	56	上記以外の医療、福祉		人	2,640,009	2,876,829	3,062,060	2,766,541	2,885,690	3,004,838
教育、学習支援業		教育、学習支援業大分類	O	人	2,990,446	3,086,902	3,135,750	2,993,051	2,992,400	3,004,440
	57	複合サービス事業大分類	P	人	687,875	406,970	369,604	342,426	320,928	299,430
サービス業		サービス業大分類	Q							
	59	写真業	Q808	人	49,197	53,803	53,721	48,716	47,020	45,325
	60	学術開発研究機関	Q81	人	272,538	303,752	312,191	252,841	248,442	244,043
	61	洗濯業	Q821	人	355,242	385,042	390,823	365,401	358,854	352,307
	62	自動車整備業	Q86	人	311,291	271,619	258,637	279,646	282,290	284,934
	63	と畜場	Q932	人	3,081	4,052	4,312	2,477	2,280	1,834
		(頭)		人	1,237,578	1,227,764	1,218,663	1,174,221	1,199,510	1,184,999
	64	上記以外のサービス業		人	7,915,329	4,290,391	4,421,416	4,239,632	4,214,253	4,188,873
公務	65	公務大分類	R	人	1,842,038	1,868,690	1,874,179	2,203,871	2,187,800	2,187,940

表一資・II・1 (2) 活動量指標全国合計値（令和元年度実績値）  
 (新産業分類 (平成 25 年 10 月改訂版及び平成 19 年 11 月改訂版) の業種区分)

大分類	番号	産業分類	コード	単位	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
農業・林業		農業大分類	A													
	1	耕種農業	A011	a	4,421,759	4,196,993	4,359,500	3,886,124	3,763,590	3,641,057	3,518,524	3,395,991	3,273,458	3,150,924	3,028,391	2,905,858
	2	畜産農業	A012	頭羽	299,671,570	298,904,940	296,524,196	317,512,092	317,612,980	324,052,000	323,891,321	319,875,900	324,127,987	333,354,732	333,249,917	339,443,295
	4	林業大分類	B	人	23,975	49,615	67,405	43,403	43,431	43,460	43,488	43,516	41,980	41,226	41,477	40,975
	3	上記以外の農業・林業														
漁業		漁業大分類	C													
	5	漁業	C03	人	21,802	30,194	31,955	26,533	26,074	25,616	25,157	24,700	23,801	23,134	23,355	22,897
	6	水産養殖業	C04	人	12,328	18,153	19,544	15,544	15,433	15,321	15,210	15,090	15,317	15,372	15,353	15,388
	7	鮎業・石狩業・砂利採取業	D	人	28,091	30,710	30,009	21,427	20,916	19,894	19,363	19,467	19,254	19,325	19,182	
建設業	8	建設業	E	百万円	51,812,976	45,476,653	46,996,633	46,524,166	47,086,029	52,274,182	54,925,604	55,548,590	57,206,504	59,751,213	61,410,224	
		建設業大分類	F													
	9	食料品製造業	F9	百万円	24,941,562	24,578,723	24,114,367	23,699,901	24,301,989	24,948,095	25,936,077	26,207,548	28,426,447	29,055,934	29,781,548	30,341,199
	10	飲料・たばこ・飼料製造業	F10	百万円	9,911,531	10,058,553	9,613,348	9,250,529	9,615,437	9,500,444	9,596,768	9,509,217	9,773,606	9,515,516	9,781,259	9,713,379
製造業	11	織維工業	F11	百万円	4,687,733	4,022,247	3,789,828	3,480,961	3,922,821	3,767,913	3,822,304	3,782,315	3,814,855	3,762,178	3,782,281	3,749,772
	12	木工・木製品製造業(家具を除く)	F12	百万円	2,564,791	2,167,854	2,134,101	1,974,973	2,223,303	2,436,380	2,520,040	2,590,478	2,656,164	2,717,305	2,756,116	2,824,797
	13	家具・装備品製造業	F13	百万円	2,041,130	1,758,929	1,575,390	1,418,718	1,730,851	1,819,001	1,915,042	1,946,265	1,964,965	1,956,730	1,943,035	1,967,760
	14	パルプ・紙・紙加工品製造業	F14	百万円	7,794,836	7,103,012	7,110,758	6,508,757	6,814,766	6,741,136	6,974,353	6,948,621	7,273,124	7,383,743	7,548,426	7,583,517
15	印刷・同関連業	F15	百万円	6,737,842	6,320,513	6,044,642	5,196,920	5,481,652	5,420,686	5,415,918	5,234,999	5,107,390	5,076,375	4,828,072	4,672,555	
	16	化学生産業	F16	百万円	28,130,703	24,311,153	26,212,040	25,364,097	26,045,603	27,409,230	28,124,954	28,887,715	27,252,471	28,724,200	29,787,986	30,339,617
	17	石油製品・石炭製品製造業	F17	百万円	14,005,700	10,506,512	14,979,921	17,129,504	17,172,068	17,781,869	18,648,512	20,276,912	11,580,381	13,286,743	15,015,509	15,375,922
	18	ガラス・セメント・陶磁器製造業(別掲を除く)	F18	百万円	12,073,507	10,134,367	10,902,553	10,376,376	11,106,061	11,237,336	11,532,576	11,812,218	11,764,478	12,442,947	12,985,894	13,274,467
19	ゴム製品製造業	F19	百万円	3,495,352	2,667,487	3,034,827	2,834,689	3,177,734	3,118,878	3,212,642	3,321,673	3,113,937	3,168,444	3,333,542	3,396,162	
	20	なしし・革・同製品・皮毛製造業	F20	百万円	476,462	413,852	374,779	315,030	344,068	342,264	355,024	343,777	341,938	345,000	327,884	320,108
	21	窯業・土石製品製造業	F21	百万円	8,174,731	6,848,525	7,101,297	6,707,257	6,831,066	7,005,284	7,332,194	7,428,928	7,137,319	7,533,115	7,815,735	7,901,309
	22	鉄鋼業	F22	百万円	24,332,178	16,019,441	18,146,293	19,243,578	18,012,099	17,905,277	19,202,162	19,838,706	15,669,292	17,686,706	18,651,954	18,880,362
23	非金属製品製造業	F23	百万円	10,477,736	6,957,920	8,896,006	8,204,707	8,969,612	8,847,818	9,502,051	10,011,341	8,880,938	9,765,575	10,229,138	10,580,475	
	24	金属製品製造業	F24	百万円	15,49,270	12,700,920	12,292,040	11,709,254	12,860,722	13,060,603	13,932,776	14,179,147	14,398,617	15,198,945	15,821,727	16,133,980
	25	はん用機械器具製造業	F25	百万円	12,541,115	9,908,201	9,098,831	9,946,599	10,623,791	10,230,928	10,103,055	10,142,026	11,124,753	11,779,695	12,345,195	12,579,132
	26	生産用機械器具製造業	F26	百万円	19,132,918	12,191,600	13,645,906	14,276,936	15,538,575	15,154,929	16,590,604	17,404,405	18,106,821	20,521,079	22,048,194	23,089,379
27	業務用機械器具製造業	F27	百万円	8,573,705	7,098,027	6,882,908	6,384,417	6,916,256	6,705,229	7,033,631	7,020,751	7,130,046	6,920,901	6,881,395	6,859,374	
	28	電子・光学・精密機器製造業	F28	百万円	20,524,275	14,902,077	16,621,843	14,921,619	13,143,253	12,733,483	13,630,196	13,466,687	14,524,028	15,919,979	16,136,555	16,263,792
	29	電気機械器具製造業	F29	百万円	16,838,479	13,772,134	15,119,685	13,791,199	14,982,669	15,456,146	17,031,700	17,684,385	16,388,352	17,259,381	18,789,863	19,225,769
	30	情報通信機器器具製造業	F30	百万円	14,510,751	11,463,770	12,604,470	9,215,275	8,671,876	8,490,337	8,730,923	8,209,972	6,770,861	6,925,427	6,371,407	
31	輸送機械器具製造業	F31	百万円	63,766,639	47,238,029	54,213,562	54,032,593	56,485,808	58,203,152	60,063,334	62,628,395	64,991,237	68,263,486	70,090,644	72,718,826	
	32	その他の製造業	F32	百万円	4,695,880	3,933,093	3,607,287	3,721,151	3,752,559	3,722,713	3,933,151	3,933,163	3,843,569	4,155,651	4,201,852	4,229,672
電気・ガス・熱供給・水道業		電気・ガス・熱供給・水道業大分類	G													
	33	電気業	G33	人	127,256	148,753	153,058	142,113	140,911	139,708	138,506	137,304	125,882	119,570	121,674	117,466
	34	ガス業	G34	人	30,897	37,985	38,605	35,588	34,948	34,309	33,669	33,029	33,726	33,770	33,745	33,764
	35	熱供給業	G35	人	2,739	2,613	2,581	2,011	1,994	1,978	1,964	1,964	1,964	1,964	1,996	1,999
36	36	上水道業	G361	人	124,743,531	124,796,337	124,817,005	124,657,159	124,465,601	124,369,524	124,266,130	124,403,567	124,312,413	124,166,682	123,971,273	123,957,096
	37	下水道業	G363	人	92,411,000	93,599,000	94,512,000	95,235,000	97,434,000	98,123,000	98,737,000	99,257,000	115,313,000	115,711,000	100,739,000	101,132,000
情報通信業		情報通信業大分類	H													
	38	通信業	H37	人	235,508	192,861	182,904	196,034	182,144	168,253	154,363	140,559	141,910	135,684	137,759	133,608
	39	放送業	H38	人	64,432	72,194	74,497	68,217	68,102	67,987	67,872	67,757	69,718	70,641	70,333	70,949
	40	情報サービス業	H39	人	1,011,539	1,108,899	1,105,729	1,044,779	1,054,646	1,064,514	1,074,381	1,084,248	1,077,081	1,078,431	1,077,981	1,078,881
41	41	インターネット付随サービス業	H40	人	62,519	64,936	70,953	54,161	63,805	73,449	83,093	92,737	107,878	120,271	116,140	124,401
	42	映像・音声・文字情報制作業	H41	人	269,303	286,088	293,052	249,970	250,303	250,970	251,637	243,696	240,059	241,271	238,847	
運輸業、郵便業		運輸業大分類	I													
	43	鉄道業	I42	人	201,881	275,173	296,386	261,271	252,521	243,771	235,021	226,271	226,354	222,021	223,465	220,576
	44	道路旅客運送業	I43	人	590,039	621,855	620,536	563,476	552,589	547,145	541,701	514,236	497,782	503,266	492,297	
	45	道路貨物運送業	I44	人	1,526,495	1,793,269	1,880,855	1,532,188	1,592,831	1,653,473	1,714,116	1,774,759	1,619,886	1,630,355	1,609,416	
46	46	上記以外の運輸通信業	M70	人	571,344	921,305	1,036,304	925,355	867,571	809,786	752,002	694,218	805,345	832,017	823,126	840,907
	47	卸売・小売業大分類	J													
	48	各種商品卸業	J49	人	37,538	37,936	40,916	41,092	39,718	38,345	36,971	35,600	39,883	41,406	40,966	41,824
	49	木材・竹材・卸売業	J50	人	53,016	53,395	57,362	39,233	36,284	33,335	30,386	27,438	45,337	46,558	46,151	46,965
50	各種商品小売業	J55	人	587,823	640,122	647,042	375,764	388,766	401,768	414,770	427,					

活動量指標（新産業分類（平成25年10月改訂版及び平成19年11月改訂版）の業種区分）（令和元年度実績値）

表一資・II・1 (3)

表一 資・II・1 (4) 活動量指標（新産業分類（平成25年10月改訂版）の業種区分）（令和元年度実績値）

大分類	番号	商業	商業分類	コ一二	単位	25 運営 販売所	26 27 大廈	28 余地	29 施設	30 施設	31 施設	32 施設	33 施設	34 施設	35 施設	36 施設	37 施設	38 施設	39 高田原	40 高田原	41 高田原	42 高田原	43 高田原	44 高田原	45 高田原	46 高田原	47 合計						
農業・林業																																	
1 農業・林業	A-011	人	耕作・育苗	A	ha	18,351	18,544	25,260	21,304	11,569	43,791	24,181	23,684	27,067	25,250	14,921	26,355	15,053	99,382	163,355	73,349	86,516	351,893	33,622	107,342	72,981	58,245	2,905,838					
2 農業・林業	A-012	人	耕作・育苗	B	ha	47,228	384,208	2,068,257	56,231	8,689	277	578,363	1,093,520	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	13,449	1,409,021	2,905,838			
3 未記入外の農業・林業		人	耕作・育苗	C	ha	329	605	100	988	254	650	577	1,249	731	1,175	635	22,161	43,488	1,175	1,249	1,175	1,249	1,175	1,249	1,175	1,249	1,175	1,249	2,905,838				
漁業																																	
5 漁業	C-023	人	漁業	D	ha	304	380	284	314	16	604	706	234	901	40	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	234	2,894				
水道・上下水道・供給事業																																	
6 水道・上下水道・供給事業	E-004	人	水道・上下水道・供給事業	F	ha	57,134	1,027,454	5,463,013	19,1	318	228	364,474	420,160	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	281,404	2,894					
7 地熱・水道・上下水道・供給事業	G-005	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	H	ha	65,741	366,738	372,883	1,724,874	1,754,453	255,051	190,590	168,449	71,775	5,689	576,531	322,031	143,946	232,551	107,765	296,645	107,765	296,645	107,765	296,645	107,765	296,645	107,765	296,645	2,894			
8 地熱・水道・上下水道・供給事業	I-006	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	J	ha	101	67,411	131,761	937,744	944,509	260,404	173,629	164,460	116,449	116,449	66,738	34,094	44,496	24,325	67,146	71,436	13,641	67,146	71,436	13,641	67,146	71,436	13,641	67,146	71,436	13,641	67,146	2,894
9 地熱・水道・上下水道・供給事業	K-007	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	L	ha	111	67,411	25,964	81,3	123,629	67,473	68,853	16,46	37,156	123,810	56,311	34,094	44,496	24,325	190,935	11,777	53,177	53,177	38,811	24,421	87,901	18,565	94,738	13,346	4,571	3,409,724		
10 地熱・水道・上下水道・供給事業	M-008	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	N	ha	112	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894				
11 地熱・水道・上下水道・供給事業	O-009	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	P	ha	113	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
12 地熱・水道・上下水道・供給事業	Q-010	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	R	ha	114	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
13 地熱・水道・上下水道・供給事業	S-011	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	T	ha	115	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
14 地熱・水道・上下水道・供給事業	U-012	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	V	ha	116	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
15 地熱・水道・上下水道・供給事業	W-013	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	X	ha	117	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
16 地熱・水道・上下水道・供給事業	Y-014	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	Z	ha	118	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
17 地熱・水道・上下水道・供給事業	A-015	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	B	ha	119	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
18 地熱・水道・上下水道・供給事業	C-016	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	D	ha	120	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
19 地熱・水道・上下水道・供給事業	E-017	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	F	ha	121	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
20 地熱・水道・上下水道・供給事業	G-018	人	地熱・水道・上下水道・供給事業	H	ha	122	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
21 食料・飲料・化粧品製造業	I-019	人	食料・飲料・化粧品製造業	J	ha	123	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
22 食料・飲料・化粧品製造業	K-020	人	食料・飲料・化粧品製造業	L	ha	124	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
23 食料・飲料・化粧品製造業	M-021	人	食料・飲料・化粧品製造業	N	ha	125	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
24 食料・飲料・化粧品製造業	O-022	人	食料・飲料・化粧品製造業	P	ha	126	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
25 土用・機械器具・製造業	Q-023	人	土用・機械器具・製造業	R	ha	127	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
26 土用・機械器具・製造業	S-024	人	土用・機械器具・製造業	T	ha	128	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
27 土用・機械器具・製造業	U-025	人	土用・機械器具・製造業	V	ha	129	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
28 土用・機械器具・製造業	W-026	人	土用・機械器具・製造業	X	ha	130	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
29 土用・機械器具・製造業	Y-027	人	土用・機械器具・製造業	Z	ha	131	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
30 土用・機械器具・製造業	A-028	人	土用・機械器具・製造業	B	ha	132	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
31 土用・機械器具・製造業	C-029	人	土用・機械器具・製造業	D	ha	133	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	36,698	2,894					
32 土用・機械器具・製造業	E-030	人	土用・機械器具・製造業	F	ha	134	67,411	55,566	18,7	99	37,156	70	41,641	36,698	36,698	36,698	36,6																

### III. 動物のふん尿及び動物の死体計算資料



表一 資・III・1 都道府県別家畜飼育頭羽頭数（令和元年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛			肉用牛			繁殖豚			肥育豚			豚			鶏			合計
		挽牛 (頭)	乾乳牛 (頭)	牛絆牛 (頭)	2歳未満 (頭)	2歳以上 (頭)	繁殖豚 (頭)	肥育豚 (頭)	子豚 (頭)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	成鶏 (羽)	ヒナ (羽)	
1	北海道	390,800	69,000	35,600	328,700	110,300	85,700	63,300	615,267	31,467	5,237,667	1,299,000	5,095,667	13,687,967	13,687,967	5,360,813	5,360,813	5,360,813	5,360,813	
2	青森県	7,280	1,270	630	2,650	24,700	16,120	12,840	34,790	303,400	18,133	5,228,000	2,973,000	6,738,000	27,790,963	27,790,963	21,675,333	21,675,333	21,675,333	21,675,333
3	岩手県	22,100	3,690	2,020	13,800	37,380	35,730	31,160	43,577	17,344	367	3,714,000	1,883,000	3,675,333	21,221,667	21,221,667	6,909,423	6,909,423	6,909,423	6,909,423
4	宮城県	11,200	1,860	900	4,500	9,730	39,950	31,160	18,970	155,667	6,820	3,673,333	733,667	2,221,667	2,221,667	2,221,667	2,221,667	2,221,667	2,221,667	
5	秋田県	2,550	400	180	830	1,550	10,030	7,780	28,733	225,100	21,267	2,256,667	219,667	0	2,256,667	2,256,667	0	2,256,667	2,256,667	0
6	山形県	7,630	1,340	500	1,970	1,380	23,920	14,930	14,257	134,267	6,687	4,459,000	50,000	414,636	1,130,526	1,130,526	1,130,526	1,130,526	1,130,526	
7	福島県	7,220	1,250	470	3,940	9,750	21,620	17,350	12,510	96,900	13,600	3,182,667	1,691,667	528,000	5,286,643	5,286,643	5,286,643	5,286,643	5,286,643	
8	茨城県	16,000	2,720	1,050	4,510	19,600	20,490	10,070	40,020	402,167	5,130	13,029,000	2,967,333	889,667	17,407,757	17,407,757	7,578,302	7,578,302	7,578,302	7,578,302
9	栃木県	32,400	5,360	2,790	11,600	37,600	24,910	17,340	36,767	323,200	49,800	5,755,333	1,147,333	133,909	7,578,302	7,578,302	10,659,000	10,659,000	10,659,000	10,659,000
10	群馬県	19,800	3,380	1,630	9,110	24,500	19,560	10,720	55,367	548,800	20,133	5,225,667	3,145,000	1,575,333	1,575,333	1,575,333	1,575,333	1,575,333	1,575,333	
11	埼玉県	5,010	830	420	2,010	6,050	6,890	4,100	8,317	74,133	7,747	2,699,000	1,567,333	58,727	4,440,847	4,440,847	4,440,847	4,440,847	4,440,847	
12	千葉県	17,700	3,320	1,300	6,280	28,300	7,280	4,000	62,777	453,800	50,700	9,876,667	2,676,667	2,279,333	15,498,123	15,498,123	15,498,123	15,498,123	15,498,123	
13	東京都	930	160	80	360	120	330	210	160	2,163	337	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	神奈川県	3,390	620	240	1,140	2,480	1,590	810	4,853	56,600	3,640	1,195,333	3,640	0	1,276,697	1,276,697	0	1,276,697	1,276,697	
15	新潟県	4,000	670	290	1,260	7,260	3,320	1,980	15,813	147,767	9,367	4,889,667	1,498,667	1,070,667	7,650,722	7,650,722	0	1,070,667	1,070,667	0
16	富山县	1,190	210	90	450	1,260	1,410	890	2,603	25,933	4,037	9,377,333	131,000	0	1,149,407	1,149,407	0	1,149,407	1,149,407	
17	石川県	1,950	360	90	790	450	2,200	770	1,993	16,467	1,410	739,333	383,333	0	1,149,407	1,149,407	0	1,149,407	1,149,407	
18	福井県	600	100	40	280	780	1,010	370	2,277	2,083	117	800,000	333	75,000	880,990	880,990	0	880,990	880,990	
19	山梨県	2,040	340	180	920	3,340	1,340	850	1,983	10,700	2,463	418,333	81,667	419,667	943,153	943,153	0	943,153	943,153	
20	長野県	8,630	1,580	760	3,820	4,900	10,610	5,120	6,250	49,700	4,210	4,79,333	29,333	713,000	1,317,247	1,317,247	0	1,317,247	1,317,247	
21	岐阜県	3,130	500	180	1,700	1,930	19,370	10,940	8,303	86,267	443	3,845,000	1,007,000	995,333	5,980,097	5,980,097	0	5,980,097	5,980,097	
22	静岡県	8,780	1,510	640	2,680	11,700	5,500	1,900	11,353	89,967	6,327	4,263,333	590,667	1,321,667	6,316,023	6,316,023	0	6,316,023	6,316,023	
23	愛知県	15,000	2,480	910	4,250	29,200	7,440	4,520	36,870	321,167	4,290	7,169,333	2,069,000	934,000	10,598,460	10,598,460	0	10,598,460	10,598,460	
24	三重県	4,710	710	200	1,130	3,020	17,700	8,560	10,280	103,300	27,747	6,042,000	1,393,333	554,333	8,042,023	8,042,023	0	8,042,023	8,042,023	
25	滋賀県	1,690	260	110	640	3,960	10,820	5,230	147	3,300	0	351,000	37,000	58,727	472,884	472,884	0	472,884	472,884	
26	京都府	2,530	420	180	830	320	3,620	1,850	677	7,833	633	1,666,667	333	289,333	2,008,257	2,008,257	0	2,008,257	2,008,257	
27	大阪府	930	140	30	130	280	340	140	10	1,460	0	47,667	5,333	0	56,460	56,460	0	56,460	56,460	
28	兵庫県	8,030	1,220	730	3,190	7,720	27,980	19,990	1,127	20,900	390	4,788,000	877,000	2,413,000	8,169,277	8,169,277	0	8,169,277	8,169,277	
29	姫路県	2,210	410	120	310	410	2,710	1,130	700	3,433	2,053	408,667	59,333	96,879	578,365	578,365	0	578,365	578,365	
30	和歌山県	440	70	10	40	270	1,510	920	197	3,577	20	349,000	19,000	630,667	1,003,520	1,003,520	0	1,003,520	1,003,520	
31	鳥取県	5,340	850	380	2,380	7,560	7,100	5,210	8,453	58,67	1,190	69,333	33,000	3,324,000	3,953,963	3,953,963	0	3,953,963	3,953,963	
32	島根県	6,560	1,130	520	2,340	6,090	14,720	10,720	4,003	36,200	10	781,000	114,000	432,000	1,409,293	1,409,293	0	1,409,293	1,409,293	
33	岡山県	10,400	1,720	750	3,930	18,700	8,150	6,520	4,277	17,333	19,710	7,773,667	3,033,333	2,560,333	13,449,233	13,449,233	0	13,449,233	13,449,233	
34	広島県	5,030	790	460	2,400	11,100	8,250	5,520	12,750	89,700	14,463	6,719,333	2,063,700	738,000	10,631,463	10,631,463	0	10,631,463	10,631,463	
35	山口県	1,660	250	90	620	2,770	6,970	4,970	2,987	18,000	2,533	1,226,000	661,667	1,659,667	3,588,183	3,588,183	0	3,588,183	3,588,183	
36	徳島県	2,650	420	180	13,300	6,230	3,480	3,967	33,933	50	603,667	150,667	4,324,000	5,143,213	5,143,213	0	5,143,213	5,143,213		
37	香川県	3,220	550	210	790	12,400	5,780	2,850	3,760	31,900	3,477	4,478,667	1,100,667	2,108,333	7,752,603	7,752,603	0	7,752,603	7,752,603	
38	愛媛県	3,080	470	210	1,220	4,910	3,180	2,060	17,560	167,033	7,960	2,267,667	251,000	966,667	3,693,017	3,693,017	0	3,693,017	3,693,017	
39	高知県	2,060	330	150	670	980	2,810	2,110	2,980	23,200	883	2,62,667	36,667	402,667	738,173	738,173	0	738,173	738,173	
40	福岡県	7,370	1,240	580	2,950	7,810	9,280	5,000	6,870	65,667	7,983	2,837,667	338,333	1,254,000	4,544,750	4,544,750	0	4,544,750	4,544,750	
41	佐賀県	1,510	250	100	380	1,060	33,740	7,493	68,733	4,480	3,35,333	1,17,667	4,064,667	4,632,923	4,632,923	0	4,632,923	4,632,923		
42	長崎県	4,770	770	1,190	12,300	38,670	33,160	18,310	178,167	14,000	1,447,333	262,333	3,263,333	5,274,677	5,274,677	0	5,274,677	5,274,677		
43	熊本県	26,000	4,140	2,520	11,700	27,600	60,300	44,440	26,900	228,600	14,167	1,616,000	245,667	3,177,667	5,485,700	5,485,700	0	5,485,700	5,485,700	
44	大分県	6,900	1,260	780	3,390	11,200	22,000	18,000	10,760	118,700	2,890	1,090,000	171,333	2,602,000	4,059,213	4,059,213	0	4,059,213	4,059,213	
45	宮崎県	8,300	1,390	660	3,210	124,900	97,240	78,227	602,367	82,967	3,972,667	28,666,667	34,362,193	42,163,100	42,163,100	0	42,163,100	42,163,100		
46	鹿児島県	8,030	1,420	790	3,570	15,400	189,800	135,900	131,590	934,033	165,567	8,839,000	3,293,667	28,444,333	42,163,100	42,163,100	0	42,163,100	42,163,100	
47	沖縄県	2,610	440</td																	

表一資・III・2 都道府県別動物のふん尿排出量総括表（令和元年度実績値）

No.	都道府県名	乳用牛				肉用牛				豚				鶏		
		搾乳牛		乾乳牛		未経牛		2歳未満		2歳以上		繁殖豚		子豚		
		(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	(t／年)	
1	北海道	8,401,614	901,623	465,185	2,922,665	0,023,383	918,306	835,189	237,976	1,324,977	67,763	259,998	27,974	(t／年)	(t／年)	
2	青森県	156,509	8,595	8,232	23,794	227,191	142,976	125,132	130,733	653,372	39,050	259,518	64,024	319,718	2,166,905	
3	岩手県	475,117	48,217	26,395	123,910	157,286	340,411	348,207	163,826	698,954	37,327	184,363	40,558	1,028,495	3,673,067	
4	宮城県	70,783	24,305	11,760	40,406	89,497	354,337	303,670	71,318	335,228	14,687	182,344	15,800	105,418	1,789,551	
5	秋田県	54,821	5,227	2,352	45,453	14,257	88,361	75,820	108,023	484,753	45,798	112,021	4,731	0	1,004,216	
6	山形県	164,034	17,510	6,534	17,689	212,158	145,500	53,538	289,143	14,400	22,785	1,077	19,674	976,886		
7	福島県	155,219	16,334	6,141	27,296	89,681	191,759	174,932	47,031	208,674	29,288	157,988	23,509	39,289	1,167,140	
8	茨城県	343,976	53,642	13,720	40,495	180,281	181,736	150,455	866,066	11,047	67,650	63,902	42,215	2,674,332		
9	栃木県	696,551	70,039	36,457	104,156	345,845	220,339	168,597	138,224	696,011	107,244	24,708	6,354	2,900,824		
10	群馬県	425,670	44,166	21,299	81,799	225,351	173,487	104,472	208,151	1,181,844	43,357	259,402	67,728	74,750	2,911,473	
11	埼玉県	107,707	10,846	5,488	18,048	55,648	61,111	39,957	31,267	160,292	16,639	133,978	33,753	2,787	677,520	
12	千葉県	380,523	43,382	16,987	56,388	260,303	64,570	89,892	236,009	977,253	109,182	490,278	57,642	108,154	2,839,660	
13	東京都	19,994	2,091	1,045	3,232	1,104	2,927	2,047	602	4,659	725	3,789	129	0	42,343	
14	神奈川県	72,880	8,102	3,136	10,236	22,811	14,103	7,894	18,246	121,888	7,839	59,336	129	0	346,599	
15	新潟県	85,994	8,755	3,789	11,314	66,777	29,447	19,296	59,450	318,216	20,171	242,723	32,274	50,803	949,009	
16	富山县	25,583	2,744	1,176	4,041	11,589	12,506	8,673	9,757	55,847	8,633	2,821	2,821	0	189,000	
17	石川県	41,922	4,704	1,176	7,093	4,139	19,513	7,504	7,494	35,461	3,036	36,701	8,245	0	176,999	
18	福井県	12,899	1,307	523	2,514	7,174	8,958	3,606	1,040	4,486	2,251	39,712	7	3,559	86,037	
19	長野県	43,857	4,443	2,352	8,261	24,559	11,385	8,284	7,456	23,042	5,305	20,766	1,759	19,913	181,881	
20	山梨県	185,532	20,616	9,931	34,300	45,070	94,105	49,897	23,457	107,029	9,066	23,794	632	33,832	637,333	
21	岐阜県	67,290	6,534	2,352	15,264	17,752	171,802	106,616	31,216	185,755	9,555	190,866	21,686	47,229	865,337	
22	静岡県	188,757	39,731	8,363	24,064	107,617	48,782	18,516	42,633	193,743	13,624	211,632	12,720	62,713	952,945	
23	愛知県	322,478	32,406	11,891	38,161	268,582	65,389	44,050	138,613	691,632	9,239	355,886	44,586	44,318	2,067,799	
24	三重県	101,258	9,278	6,113	10,146	27,778	156,990	83,429	38,618	222,457	5,915	299,925	27,852	26,303	1,012,584	
25	滋賀県	36,332	3,397	1,437	5,747	36,424	95,968	50,969	55,1	7,451	20,027	17,424	797	2,787	258,940	
26	京都府	54,391	5,488	2,352	7,453	2,943	32,108	18,122	2,544	16,869	1,407	82,733	718	13,729	240,865	
27	大阪府	19,994	1,829	392	1,667	2,575	3,016	1,364	3,38	3,144	0	2,366	115	0	36,000	
28	兵庫県	172,633	35,942	9,539	28,357	71,009	248,619	194,133	4,236	45,008	840	237,676	18,886	114,497	1,161,886	
29	奈良県	47,512	5,357	1,568	2,783	3,771	24,336	11,012	2,632	7,394	4,422	20,286	1,278	4,597	136,649	
30	和歌山县	9,459	915	131	359	2,483	13,393	8,966	7,739	2,965	43	17,324	409	29,925	87,112	
31	鳥取県	114,802	11,107	4,965	21,370	69,537	50,973	50,774	31,780	125,262	2,563	22,033	1,493	157,724	27,384	
32	島根県	141,030	14,766	6,795	21,011	56,016	130,559	104,472	15,051	77,957	22	38,769	2,455	20,498	677,399	
33	岡山県	223,584	22,475	9,800	35,287	172,003	72,286	63,541	16,078	37,758	42,445	385,885	65,323	121,013	1,267,480	
34	広島県	108,137	10,323	6,011	21,550	102,098	73,173	53,795	47,934	193,169	31,147	333,548	63,823	37,391	1,082,097	
35	山口県	35,688	3,267	5,567	25,478	61,820	44,335	11,238	38,763	5,456	60,859	14,249	78,751	390,737		
36	徳島県	56,971	5,488	2,352	6,914	121,414	55,257	33,914	14,913	73,075	108	2,966	3,245	205,174	608,790	
37	香川県	69,225	7,187	2,744	7,093	114,055	51,266	27,775	14,36	68,697	7,187	222,321	23,703	100,040	715,729	
38	愛媛県	66,215	6,141	2,744	10,954	45,162	28,205	20,076	66,017	359,706	17,142	112,567	5,405	45,868	786,204	
39	高知県	44,287	4,312	1,960	6,016	9,014	24,923	20,563	11,233	49,961	1,902	13,039	790	19,107	207,077	
40	福岡県	158,444	16,203	7,579	26,488	71,371	32,309	48,373	25,838	141,824	17,192	140,862	7,286	59,707	803,670	
41	佐賀県	32,463	3,267	1,307	3,412	9,750	299,307	170,644	28,178	148,017	9,646	2,534	192,868	917,983		
42	長崎県	102,548	10,062	4,443	10,685	113,135	342,984	323,161	68,836	383,682	30,149	71,846	5,649	154,845	1,622,024	
43	熊本県	54,961	54,097	32,929	105,054	253,865	534,831	433,090	101,131	492,290	30,508	80,218	5,290	150,780	823,045	
44	大分県	148,340	16,464	10,192	30,439	103,018	195,129	175,149	40,452	255,620	6,224	54,108	3,630	123,465	1,162,559	
45	宮崎県	178,444	18,163	8,624	28,823	203,276	1,107,801	947,652	294,033	1,427,483	178,669	197,203	13,804	1,360,233	5,964,262	
46	鹿児島県	172,633	18,555	10,323	32,055	141,649	1,683,331	1,324,413	494,713	2,011,441	356,548	438,768	1,349,684	8,105,142		
47	沖縄県	15,379,167	5,574,081	4,059,496	7,022,397	283,203	549,111	7,409,211	3,277,513	179,538	16,119,917	9,459,826	895,210	35,050	1,079,598	

\* 子豚の原単位は肥育豚と同様とした。

表一資・III・3 都道府県別動物の死体の原単位（令和元年度実績値）

No.	都道府県名	共済加入の頭数				共済加入の死亡数				共済加入の死亡率			
		乳用牛	肉用牛	肉豚	種豚	乳用牛	肉用牛	肉豚	種豚	肉用牛	肉用牛	肉豚	種豚
1	北海道	1,383,664	277,059	5,818	81,489	88,812	10,679	115	6,990	0,064	0,039	0,020	0,086
2	青森県	10,188	43,468	1,217	10,990	458	479	0	0	0,058	0,011	0,000	0,000
3	岩手県	61,060	106,700	7,932	101,736	3,766	3,024	18	992	0,062	0,028	0,002	0,010
4	宮城県	25,055	85,453	1,642	10,854	1,934	2,372	1	111	0,075	0,028	0,001	0,010
5	秋田県	5,620	24,728	9,381	90,608	312	650	1	685	0,061	0,026	0,000	0,008
6	山形県	17,176	40,076	6,140	76,314	1,881	1,317	354	2,695	0,110	0,033	0,058	0,035
7	福島県	8,565	43,723	2,316	26,665	707	995	0	0	0,083	0,023	0,000	0,000
8	茨城県	38,408	28,523	229,051	21,114	727	92	8,676	0,055	0,020	0,003	0,003	0,038
9	栃木県	44,266	52,481	7,096	18,743	4,692	1,460	16	0	0,106	0,028	0,002	0,000
10	群馬県	41,721	19,312	5,794	52,780	2,345	243	13	919	0,056	0,013	0,002	0,017
11	埼玉県	12,727	2,141	743	2,260	1,150	87	55	508	0,030	0,041	0,074	0,225
12	千葉県	59,084	16,739	40,259	458,389	3,878	470	1,358	75,469	0,066	0,028	0,034	0,165
13	東京都	2,277	607	0	0	213	12	0	0	0,094	0,020	0,000	0,000
14	神奈川県	10,460	3,712	3,247	35,395	862	118	107	3,155	0,082	0,032	0,033	0,106
15	新潟県	12,137	8,829	10,072	77,332	862	276	16	5,148	0,071	0,031	0,002	0,067
16	富山県	3,019	2,711	557	10,383	263	94	0	0	0,084	0,035	0,000	0,000
17	石川県	4,815	1,529	1,077	10,862	382	46	0	0	0,079	0,030	0,000	0,000
18	福井県	1,247	2,277	225	862	141	39	12	0	0,113	0,017	0,053	0,000
19	山梨県	6,511	4,847	1,417	10,034	490	142	0	0	0,075	0,029	0,000	0,000
20	長野県	22,645	16,867	845	2,409	1,847	337	58	0	0,082	0,020	0,069	0,000
21	岐阜県	9,523	40,330	3,624	39,905	668	1,012	2	988	0,072	0,025	0,001	0,025
22	静岡県	20,447	15,091	2,185	15,552	1,651	292	9	120	0,081	0,019	0,004	0,008
23	愛知県	33,972	27,452	1,106	4,191	3,358	655	32	0	0,099	0,024	0,029	0,000
24	三重県	10,648	19,639	336	1,080	745	423	0	0	0,070	0,022	0,000	0,000
25	滋賀県	4,550	18,573	0	286	166	247	2	120	0,036	0,013	0,000	0,420
26	京都府	3,731	3,240	0	0	463	50	0	0	0,124	0,015	0,000	0,000
27	大阪府	1,188	61	0	0	106	0	0	0	0,089	0,000	0,000	0,000
28	兵庫県	26,583	58,491	77	1,184	2,732	2,055	3	48	0,103	0,035	0,039	0,041
29	奈良県	3,292	3,438	0	0	336	117	0	0	0,102	0,034	0,000	0,000
30	和歌山县	539	1,611	0	0	38	43	0	0	0,071	0,027	0,000	0,000
31	鳥取県	14,267	22,118	0	37,466	1,216	832	0	0	0,095	0,038	0,000	0,000
32	島根県	19,720	39,787	2,384	22,729	1,249	947	0	3,272	0,063	0,024	0,000	0,144
33	岡山県	30,797	24,823	0	0	2,380	718	0	0	0,077	0,029	0,000	0,000
34	広島県	15,743	26,888	3,926	29,859	931	413	180	7,601	0,068	0,015	0,054	0,355
35	山口県	3,372	18,739	1,352	8,782	292	458	0	0	0,087	0,024	0,000	0,000
36	徳島県	4,087	11,808	0	0	357	150	0	0	0,087	0,013	0,000	0,000
37	香川県	10,304	21,982	2,638	16,475	776	498	127	555	0,075	0,023	0,048	0,034
38	愛媛県	8,562	11,683	3,074	59,064	759	351	172	7,546	0,089	0,030	0,056	0,128
39	高知県	5,169	6,560	2,323	22,837	418	152	0	3,696	0,081	0,023	0,000	0,162
40	福岡県	22,877	16,074	747	11,708	453	0	1,334	0,085	0,028	0,000	0,114	-
41	佐賀県	4,412	61,121	0	0	483	1,675	0	0	0,112	0,027	0,000	0,000
42	長崎県	11,085	95,960	7,101	121,587	1,160	2,843	497	14,801	0,099	0,030	0,070	0,122
43	熊本県	48,391	110,318	591	3,475	4,098	3,533	0	0	0,085	0,032	0,000	0,000
44	大分県	11,456	57,336	5,325	50,095	1,022	1,526	0	11,164	0,089	0,027	0,000	0,223
45	宮崎県	20,436	286,747	36,387	268,698	1,725	6,477	889	23,920	0,055	0,023	0,024	0,089
46	鹿児島県	14,630	376,860	2,055	80,988	1,365	10,718	343	96	14,524	0,093	0,047	0,179
47	沖縄県	2,694	86,405	4,965	312	2,725	0	0	0	0,116	0,032	0,076	0,000
	全国	2,131,950	2,253,587	214,317	2,103,108	148,001	62,930	4,568	195,640	0,069	0,028	0,021	0,093

表一資・III・4 都道府県別動物の死体の原単位（令和元年度実績値）

No.	都道府県名	動物の死体の原単位(t/頭)												動物の死体 (t/年)	
		乳用牛	乳用牛 未経生	乳用牛 熟成牛	乳用種 2歳未満	乳用種 2歳以上	繁殖母 肥育豚	繁殖母 肥育豚	子豚	乳用牛	乳用牛 未経生	乳用牛 熟成牛	畜産		
1	北海道	0.0117	0.030	0.017	0.015	0.018	0.015	0.011	0.004	0.006	0.001	0.002	0.001	3,611	275
2	青森県	0.016	0.035	0.016	0.015	0.015	0.013	0.003	0.006	0.000	0.000	0.000	0.000	3,639	37,428
3	岩手県	0.0406	0.037	0.017	0.017	0.013	0.009	0.016	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0	621
4	宮城県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.013	0.016	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	237	2,627
5	秋田県	0.0396	0.037	0.016	0.016	0.012	0.008	0.014	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	3	114
6	山形県	0.0172	0.066	0.030	0.030	0.016	0.010	0.018	0.013	0.002	0.001	0.000	0.000	1	122
7	福島県	0.0571	0.050	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	187	333
8	茨城県	0.0153	0.033	0.015	0.015	0.019	0.016	0.011	0.001	0.003	0.000	0.000	0.000	0	692
9	栃木県	0.0088	0.064	0.029	0.029	0.013	0.016	0.015	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	32	1,101
10	群馬県	0.0265	0.034	0.015	0.015	0.006	0.004	0.007	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	19	0
11	埼玉県	0.0582	0.054	0.024	0.024	0.019	0.012	0.022	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	297	2,007
12	千葉県	0.0427	0.039	0.018	0.018	0.013	0.008	0.015	0.005	0.012	0.003	0.003	0.003	151	1,273
13	東京都	0.0088	0.056	0.05	0.025	0.009	0.006	0.011	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	56	5,827
14	神奈川県	0.022	0.022	0.022	0.022	0.017	0.017	0.007	0.007	0.007	0.002	0.002	0.002	5	0
15	新潟県	0.0462	0.043	0.019	0.019	0.015	0.009	0.017	0.000	0.005	0.001	0.000	0.000	38	455
16	富山県	0.0545	0.050	0.023	0.023	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	251	174
17	石川県	0.0516	0.048	0.021	0.021	0.014	0.009	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	51	0
18	福井県	0.0735	0.068	0.031	0.031	0.008	0.005	0.009	0.012	0.000	0.000	0.000	0.000	35	0
19	山梨県	0.0485	0.045	0.020	0.020	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	61	86
20	長野県	0.0330	0.049	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	136	202
21	岐阜県	0.0469	0.043	0.019	0.019	0.012	0.008	0.014	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	638	683
22	静岡県	0.0325	0.048	0.022	0.022	0.009	0.006	0.011	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	214	1,161
23	愛知県	0.0645	0.059	0.027	0.027	0.011	0.007	0.013	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000	88	140
24	三重県	0.0155	0.042	0.019	0.019	0.010	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0	173
25	滋賀県	0.0237	0.022	0.010	0.010	0.006	0.004	0.007	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0	0
26	京都府	0.0807	0.074	0.034	0.024	0.024	0.005	0.005	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	247	35
27	大阪府	0.0580	0.054	0.024	0.024	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	65	0
28	兵庫県	0.0668	0.062	0.028	0.028	0.017	0.011	0.019	0.009	0.003	0.001	0.000	0.000	727	11
29	奈良県	0.0565	0.061	0.028	0.028	0.016	0.010	0.019	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	54	239
30	和歌山县	0.0453	0.042	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0	52
31	鳥取県	0.0237	0.022	0.013	0.013	0.018	0.011	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	103	263
32	島根県	0.0412	0.038	0.017	0.017	0.012	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0	281
33	岡山県	0.0302	0.046	0.021	0.021	0.014	0.009	0.016	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	663	0
34	広島県	0.0446	0.041	0.018	0.018	0.007	0.005	0.008	0.012	0.018	0.004	0.004	0.004	296	144
35	山口県	0.0563	0.052	0.023	0.023	0.012	0.007	0.013	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	130	144
36	德島県	0.0563	0.052	0.024	0.024	0.016	0.010	0.014	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0	0
37	香川県	0.0490	0.045	0.020	0.020	0.011	0.007	0.012	0.011	0.000	0.000	0.000	0.000	203	199
38	愛媛県	0.0576	0.053	0.024	0.024	0.014	0.009	0.017	0.013	0.000	0.000	0.000	0.000	234	514
39	高知県	0.0526	0.049	0.022	0.022	0.011	0.007	0.013	0.000	0.011	0.003	0.000	0.000	131	2,929
40	福岡県	0.0556	0.051	0.023	0.023	0.013	0.008	0.016	0.000	0.008	0.002	0.002	0.002	145	459
41	佐賀県	0.0726	0.067	0.030	0.030	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	552	1,355
42	長崎県	0.0645	0.060	0.027	0.027	0.014	0.009	0.016	0.016	0.009	0.002	0.002	0.002	393	0
43	熊本県	0.0550	0.051	0.023	0.023	0.015	0.010	0.018	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	1,709	3,617
44	大分県	0.0580	0.054	0.024	0.024	0.013	0.008	0.015	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	540	0
45	宮崎県	0.0555	0.051	0.023	0.023	0.011	0.007	0.012	0.005	0.006	0.000	0.000	0.000	2,348	4,331
46	鹿児島県	0.0606	0.056	0.025	0.025	0.014	0.009	0.016	0.011	0.011	0.003	0.003	0.003	705	7,725
47	沖縄県	0.0753	0.069	0.031	0.031	0.015	0.009	0.017	0.017	0.000	0.000	0.000	0.000	1,367	18,706
48	全国	0.0451	0.042	0.019	0.019	0.013	0.008	0.015	0.005	0.007	0.002	0.002	0.002	47,891	39,535
														39,535	122,817

#### IV. 下水汚泥資料



表一資・IV 都道府県別濃縮汚泥量（令和元年度実績値）

(単位:m3/年)

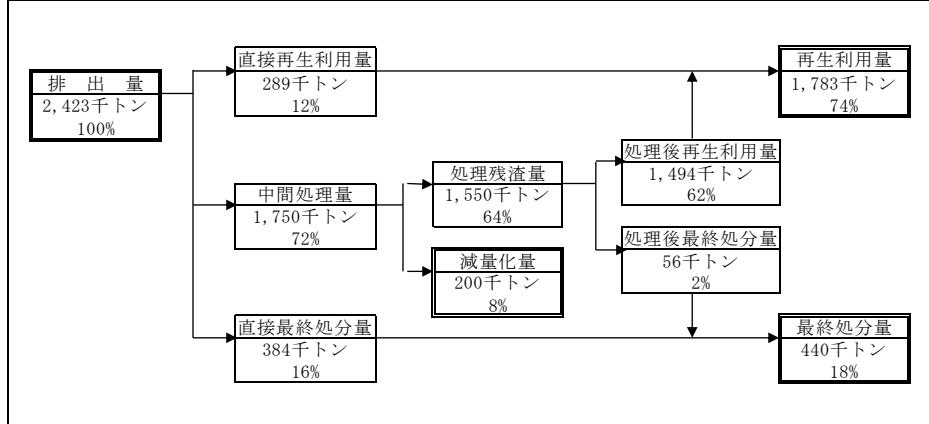
No.	都道府県名	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
1	北海道	4,413,490	4,396,355	4,304,520	4,301,168	4,349,727	4,479,715	4,264,945	4,413,075	4,365,998	4,293,946	4,224,957	4,318,113
2	青森県	553,051	533,688	509,442	533,370	545,603	563,700	549,482	534,204	589,745	595,359	574,001	569,183
3	岩手県	529,763	516,172	480,127	442,880	476,155	459,304	430,281	447,695	434,462	427,903	429,627	433,297
4	宮城県	1,437,144	1,494,379	1,379,417	724,262	1,117,127	1,154,105	1,260,660	1,450,793	1,528,760	1,559,192	1,620,500	1,426,594
5	秋田県	318,782	365,224	341,912	339,069	333,376	334,813	344,126	351,508	353,943	361,504	363,804	353,877
6	山形県	602,391	626,009	596,801	556,842	553,219	567,124	555,338	669,594	674,924	609,969	583,206	607,817
7	福島県	800,431	808,319	736,698	745,284	811,030	841,748	852,208	857,781	863,614	878,255	945,728	876,095
8	茨城県	1,500,586	1,453,988	1,440,392	1,442,047	1,423,653	1,577,098	1,514,728	1,612,694	1,686,391	1,716,334	1,815,096	1,665,518
9	栃木県	1,119,157	995,352	901,091	883,382	860,653	909,957	921,785	943,076	954,640	995,242	1,012,041	948,902
10	群馬県	898,945	1,015,570	992,033	968,034	986,063	964,246	1,023,725	961,966	1,066,163	1,091,835	1,139,479	1,057,705
11	埼玉県	3,714,442	3,978,936	4,026,552	4,360,671	4,142,274	4,278,587	2,955,260	3,288,192	3,306,837	3,504,737	3,351,828	3,468,002
12	千葉県	3,412,845	3,358,617	3,384,808	3,308,685	3,325,815	3,439,296	3,353,648	3,467,774	3,495,156	3,355,279	3,381,265	3,403,175
13	東京都	12,340,902	11,899,285	11,402,100	11,664,932	11,904,792	11,689,573	14,318,944	12,787,581	11,944,094	12,316,504	11,786,006	12,328,060
14	神奈川県	5,279,053	5,170,520	5,231,734	5,213,075	5,075,123	5,092,678	5,082,087	5,074,630	5,079,228	5,197,921	5,186,490	5,123,486
15	新潟県	1,283,252	1,275,397	1,198,623	1,249,505	1,239,470	1,197,185	1,203,779	1,289,258	1,332,433	1,297,485	1,355,431	1,290,015
16	富山県	678,568	534,831	712,863	725,559	622,194	590,717	628,953	670,282	663,974	697,145	802,994	694,032
17	石川県	736,388	743,860	765,938	786,194	778,855	780,192	812,445	783,761	799,942	837,095	843,057	816,257
18	福井県	519,145	476,457	529,092	535,941	521,526	531,758	546,078	508,501	683,868	667,264	668,114	615,488
19	山梨県	347,849	357,178	362,666	391,275	390,933	395,638	410,551	444,073	452,492	460,181	459,088	443,708
20	長野県	1,536,829	1,560,043	1,258,833	1,282,601	1,303,059	1,635,798	1,610,802	1,375,744	1,384,038	1,417,631	1,388,356	1,420,093
21	岐阜県	1,188,426	1,241,678	1,235,984	1,170,554	1,121,516	1,229,732	1,139,695	1,172,208	1,192,727	1,146,448	1,181,370	1,169,363
22	静岡県	1,669,019	1,776,753	1,801,744	1,779,578	1,846,057	1,799,153	1,778,085	1,649,335	1,819,739	1,827,985	1,794,271	1,791,703
23	愛知県	6,108,843	5,493,271	5,869,974	6,337,115	7,274,099	7,276,915	6,829,147	7,182,043	6,568,841	6,397,406	6,768,230	6,834,761
24	三重県	674,014	646,848	580,490	595,011	598,093	655,510	623,561	646,409	826,480	618,662	663,817	667,241
25	滋賀県	902,388	861,025	874,020	905,797	878,985	925,416	932,465	957,464	1,023,635	1,088,093	1,070,305	1,011,423
26	京都府	2,095,026	2,049,180	2,209,657	2,199,928	2,467,434	2,153,460	2,058,917	1,972,108	1,969,303	1,987,952	1,890,468	2,017,960
27	大阪府	5,763,911	5,591,463	5,991,162	5,872,863	5,734,253	5,733,229	5,805,670	5,915,136	5,931,878	5,967,557	5,688,569	5,847,942
28	兵庫県	3,503,576	3,469,123	3,049,274	3,055,270	3,053,184	3,204,550	3,170,113	3,373,538	3,174,373	3,870,247	3,641,801	3,470,423
29	奈良県	593,992	575,785	587,347	589,382	609,184	607,722	619,783	626,083	658,961	660,788	706,864	654,260
30	和歌山県	150,028	155,337	152,598	149,756	176,286	174,763	178,247	187,478	178,711	176,241	170,313	177,454
31	鳥取県	246,677	405,279	240,502	234,652	250,590	323,166	260,639	430,515	490,501	447,679	476,045	413,337
32	島根県	204,421	234,637	188,764	380,680	207,793	199,179	197,942	235,688	221,581	230,762	192,747	219,238
33	岡山県	920,080	895,949	1,028,550	1,037,379	947,033	980,297	985,495	993,469	1,028,339	1,022,255	1,013,262	1,011,677
34	広島県	1,733,737	1,663,622	1,697,677	1,720,719	1,839,148	1,915,678	1,854,563	1,935,828	1,930,501	1,932,602	1,934,711	1,920,568
35	山口県	781,084	829,578	778,121	763,330	778,764	768,625	773,343	769,116	879,144	895,152	895,286	841,300
36	徳島県	59,565	117,879	61,761	120,120	113,417	98,816	96,392	93,390	91,991	102,392	83,440	96,587
37	香川県	318,792	297,604	303,622	293,672	294,442	311,340	315,779	318,106	299,080	304,614	294,291	303,634
38	愛媛県	602,638	595,555	567,835	551,535	563,538	580,709	591,630	598,101	627,294	615,715	607,386	602,103
39	高知県	260,442	433,924	47,813	45,582	40,257	44,686	43,660	42,732	42,239	50,083	51,181	29,308
40	福岡県	3,558,389	3,442,649	2,599,003	2,343,405	2,369,262	2,438,651	2,555,822	2,584,824	2,661,658	2,688,104	2,588,182	2,520,581
41	佐賀県	247,024	226,131	551,987	481,177	372,541	322,896	462,119	285,006	285,449	264,533	266,416	319,067
42	長崎県	645,945	703,578	641,616	677,539	695,791	662,114	642,063	640,603	656,988	667,328	636,381	653,423
43	熊本県	799,336	800,125	795,876	747,581	788,711	811,294	823,038	801,528	765,245	773,818	763,975	781,911
44	大分県	438,818	441,915	470,762	466,737	477,504	469,272	463,724	449,592	455,426	453,646	473,471	463,518
45	宮崎県	433,522	408,988	470,446	399,288	379,038	371,006	375,151	385,277	397,008	394,232	397,838	387,718
46	鹿児島県	571,544	514,234	499,828	519,980	505,663	509,544	536,844	600,556	639,243	606,442	618,261	589,640
47	沖縄県	750,430	756,662	859,592	894,334	902,621	909,377	943,187	925,126	964,696	927,734	946,995	946,011
合計		77,244,680	76,188,949	74,711,642	74,787,741	76,045,849	76,960,335	77,696,848	78,067,442	77,441,679	78,399,250	77,746,941	77,601,569



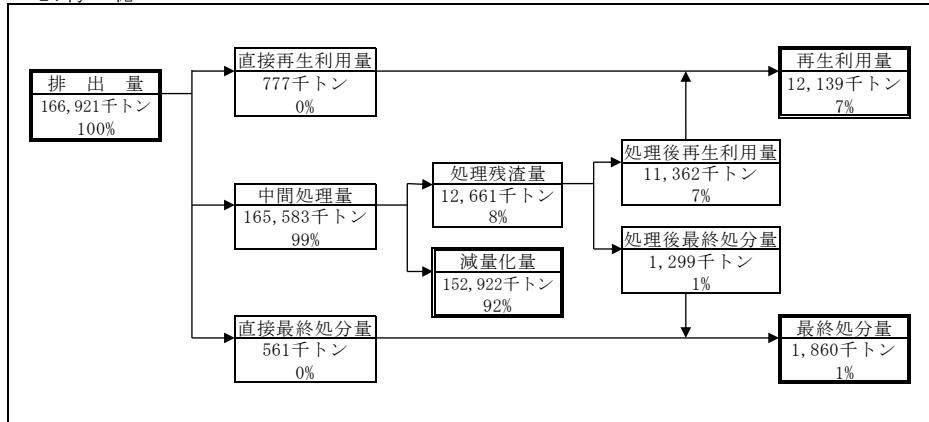
## V. 産業廃棄物の種類別処理状況フロー



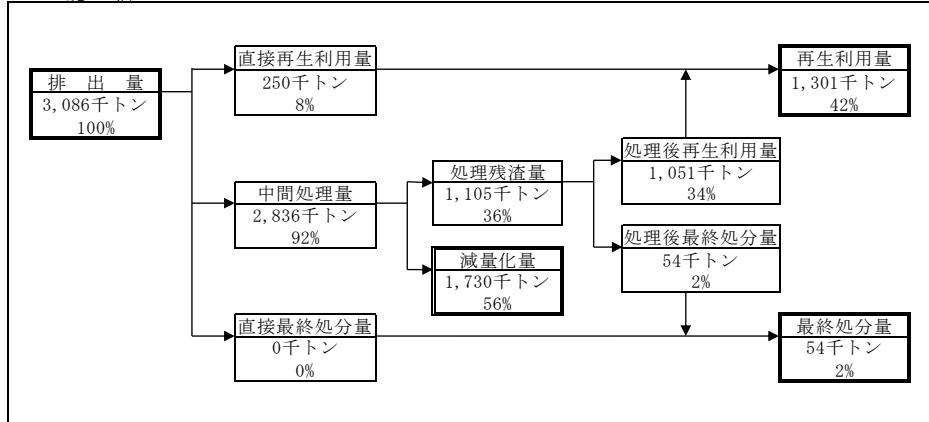
### 1. 燃え殻



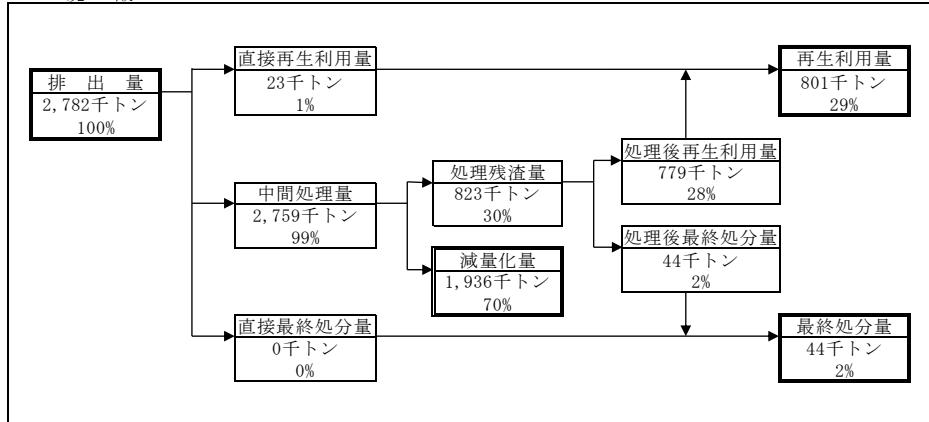
### 2. 汚泥



### 3. 廉油

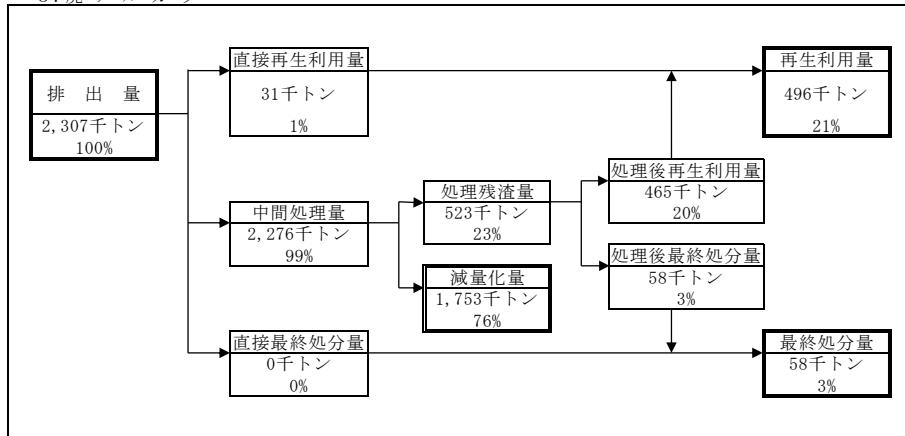


### 4. 廉酸

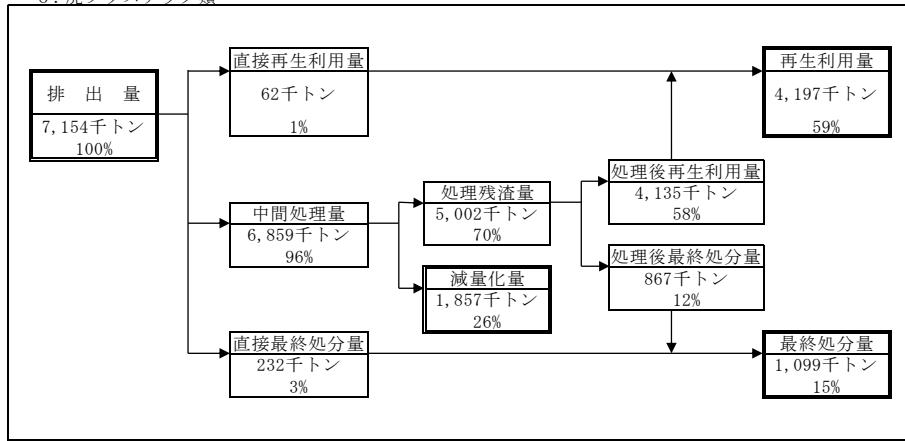


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

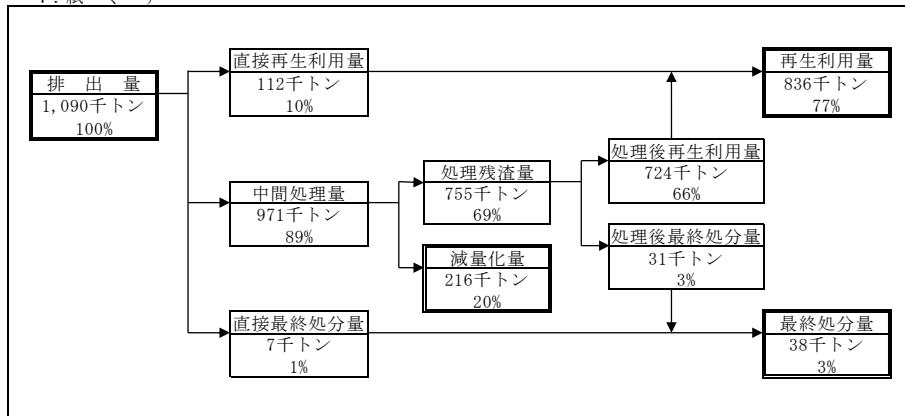
5. 魔アルカリ



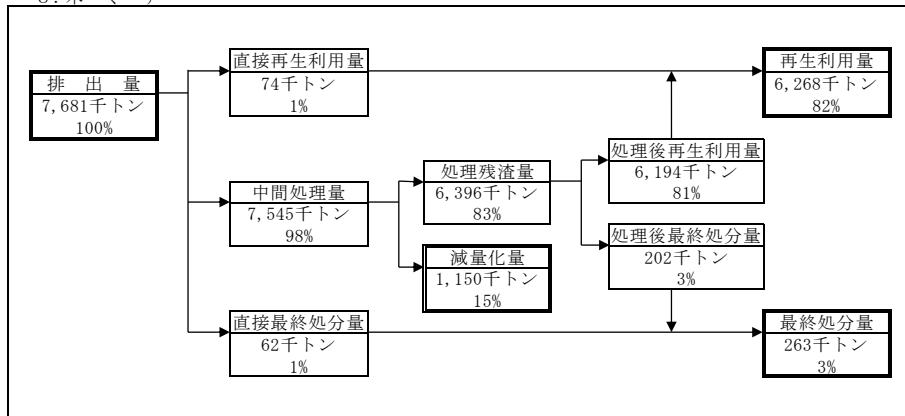
6. 魔プラスチック類



7. 紙くず

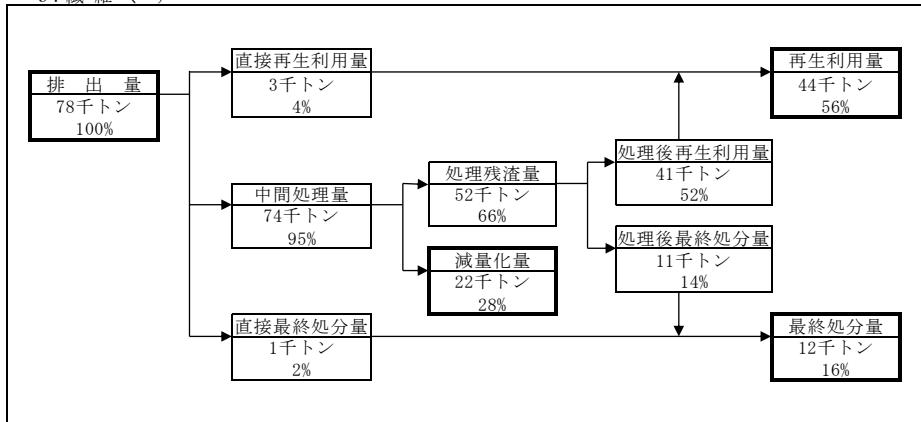


8. 木くず

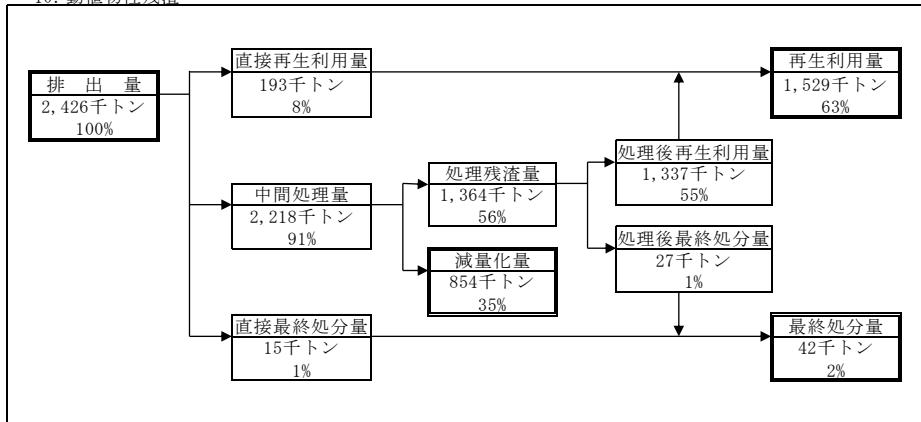


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

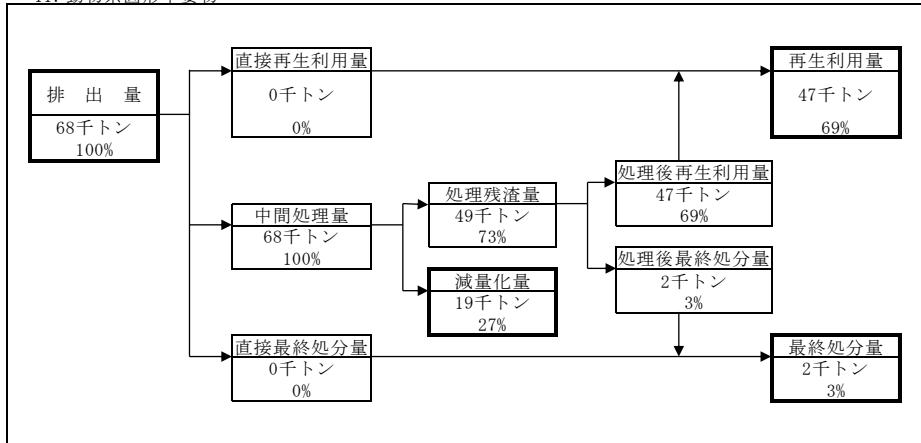
9. 繊維くず



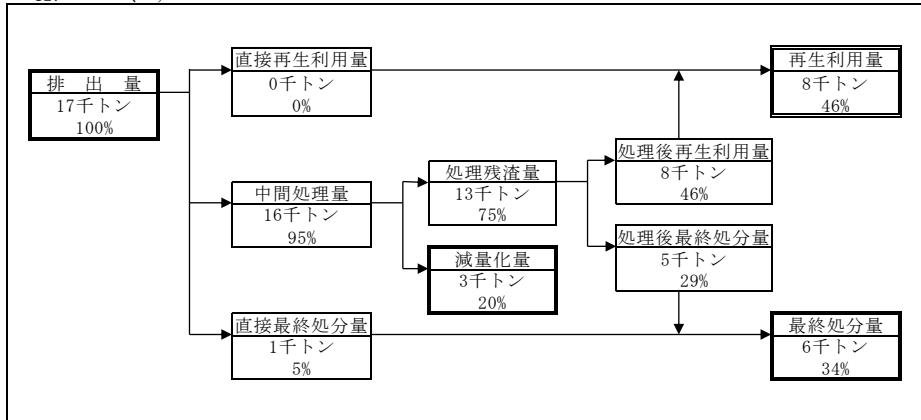
10. 動植物性残渣



11. 動物系固形不要物

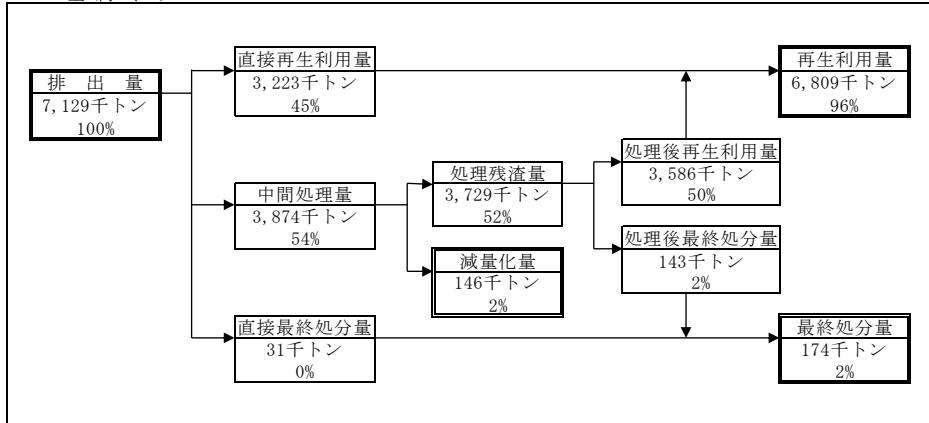


12. ゴムくず

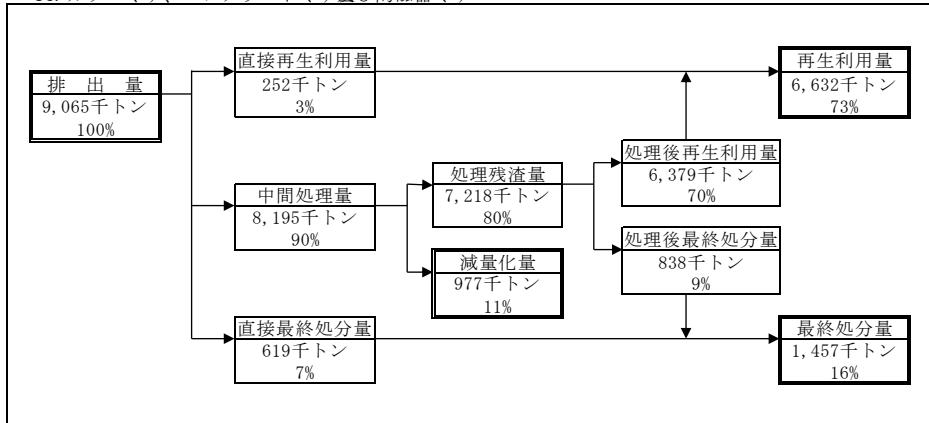


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

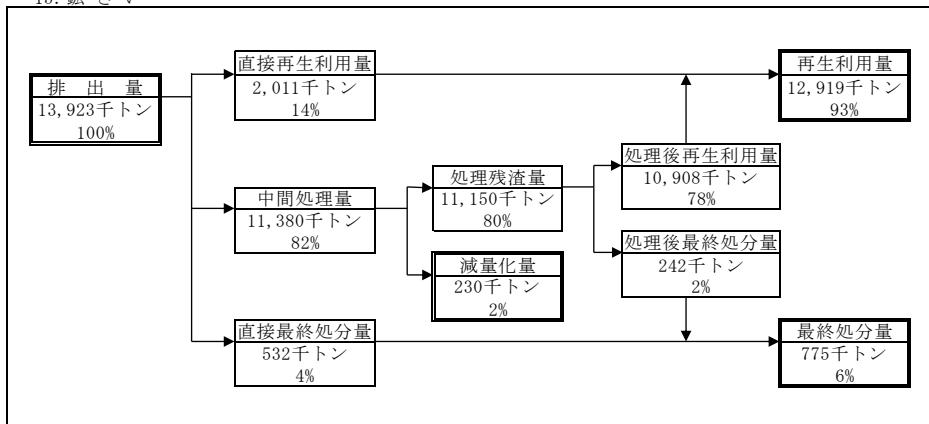
13. 金属くず



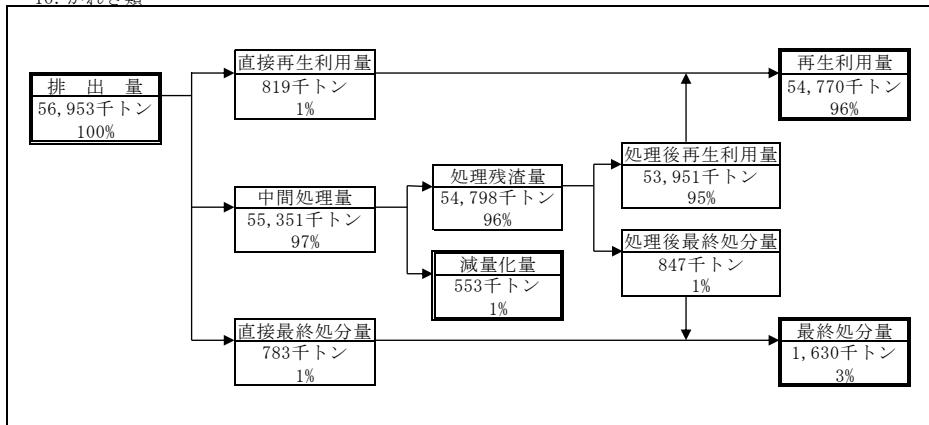
14. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず



15. 鉱さい

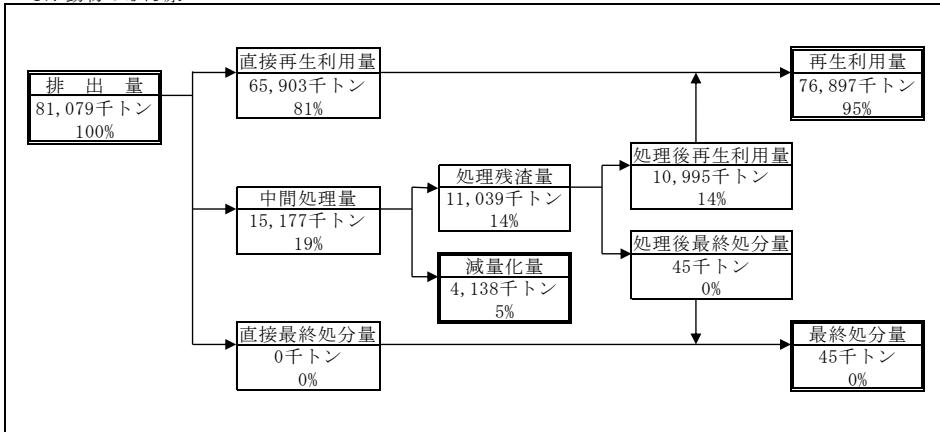


16. がれき類

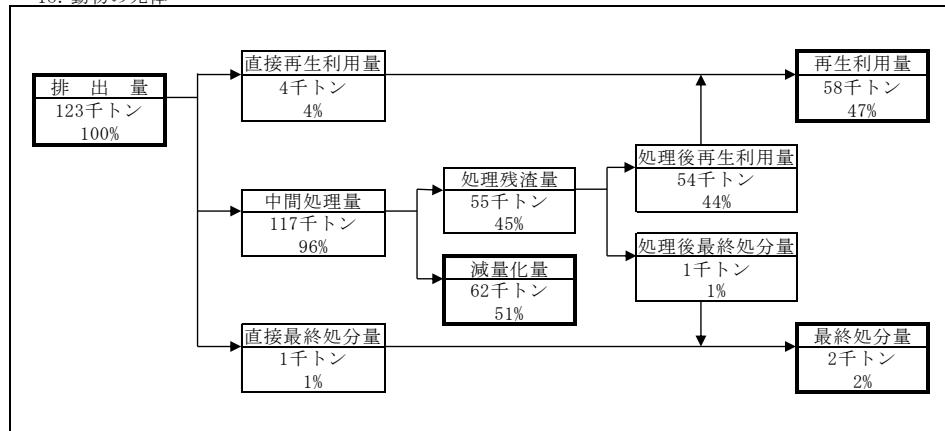


※各項目量は、四捨五入して表示しているため、收支が合わない場合がある。

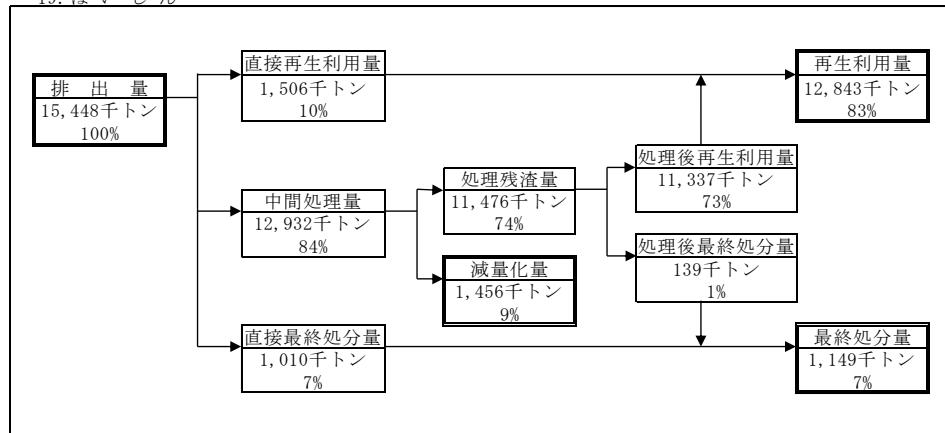
17. 動物のふん尿



18. 動物の死体



19. ばいじん



※各項目量は、四捨五入して表示しているため、収支が合わない場合がある。



リサイクル適正の表示：印刷用の紙にリサイクルできます。

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料[Aランク]のみを用いて作製しています。